令和７年度宮城県公社等外郭団体自立経営ガイドライン等の取組状況及び経営評価等に関する報告

○　「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」は、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。
○　県では、この条例の趣旨を踏まえ、社会経済情勢の変化や多様化する県民ニーズに対応しながら、公社等の公益的使命や役割を問い直し、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的かつ安定的な運営の更なる促進を図るため、新たに「宮城県公社等外郭団体自立経営ガイドライン」及び「宮城県公社等外郭団体経営評価及び運営指導方針」を施行し、自立推進に向けた取組を進めています。
○　この報告は、これらの新たなガイドライン及び指導方針の初年度となる令和 7 年度における公社等の取組状況等を、それぞれの項目に沿ってまとめたものです。

令和８年９月
宮　　城　　県

目　　次

Ⅰ　令和７年度の指定団体等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　自立した安定的な経営基盤の確立及び
組織運営体制の強化・充実　・・　1
１　経営評価の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２　財政的関与の適正化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
３　委託の在り方の見直し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
４　公社等代表者への充て職等の廃止・縮小　・・・・・・・・・・・・　5
５　職員数の適正化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
６　県職員の派遣の適正化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
７　県退職者の再就職の適正化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
８　デジタル化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
９　組織運営の健全性の検証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

Ⅲ　透明性の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
１　内部統制の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
２　インターネット等による情報公開の推進　・・・・・・・・・・・・・　8
３　コンプライアンスの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

Ⅳ　ガイドライン等の進行管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
１　公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理　・・・・・・・　9
２　公社等外郭団体総合調整委員会への付議事項　・・・・・・・・・　9
３　公社等の自己管理等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
４　進行管理状況の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
５　公社等外郭団体一覧【令和７年度指定 45 団体】・・・・・・・・・　11

Ⅴ　改善支援団体の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

Ⅵ　公社等外郭団体の経営評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

Ⅰ　令和７年度の指定団体等

県では、令和７年３月に、公社等外郭団体（以下「公社等」という。）向けに「宮城県公社等外郭団体自立経営ガイドライン」※（以下「ガイドライン」という。）、県内部向けに「宮城県公社等外郭団体経営評価及び運営指導方針」※（以下「指導方針」という。）を策定しました。このガイドライン等は、公社等を取り巻く社会環境の変化に対応しながら、複雑化する地域課題や多様化する県民ニーズに的確に応えたサービスを、自立的かつ安定的な経営基盤で持続的に提供していくことができるよう、自立推進に向けた基本的な考え方と取組の方向性等について定めたものです。

公社等は、自らの公益的使命、役割、事業の在り方等について検証を重ね、県民福祉の向上につながる事業を効率的かつ効果的に実施することとしています。また、社会環境の変化への対応としてデジタル技術の活用のほか、内部統制やコンプライアンスへの強化に努めるものとしています。

令和７年度は、45 団体を公社等として指定しました。指定団体は、「公社等外郭団体一覧」（P11）のとおりです。

このうち、収支状況等が良好で、更なる経営改善や経営基盤の強化を目指す公社等を「自立支援団体」に分類し、県の関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営を促進することとしており、令和７年度は 42 団体が該当しています。

新たに策定した指導方針では、自立支援団体でありつつも、事業活動全体が赤字傾向にあるなど早期の経営改善等が必要な団体を「経営検証団体」と細分類し、早い段階から県が経営改善等の指導を重点化することとしました。

一方で、業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等や、第三セクター等改革推進債を活用し経営改善に取り組んでいる公社等を「改善支援団体」に分類し、県の指導を重点化することとしていますが、令和７年度当初は３団体が該当しています。これらの団体については、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「経営改善に向けた計画」を作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めていくこととしております（「Ⅴ 改善支援団体の取組状況」（P13～）を参照）。

また、廃止又は統合することが決定し、今後指定から外れることが見込まれる団体を「進行管理団体」に分類していますが、令和７年度に該当した団体は０団体でした。

Ⅱ　自立した安定的な経営基盤の確立及び組織運営体制の強化・充実

１　経営評価の実施

経営評価は、公社等が事業実施後に自ら実績を評価して、翌年度以降の経営に反映させるものです。県は、令和７年度指定の 45 団体に対し、公社等が実施した経営評価の報告に対して、所管部局（主務課）が主体となって公社等に必要な助言又は指導を行いました。

また、指導方針では、「改善支援団体」及び「経営検証団体」に分類された公社等を、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士４人、中小企業診断士１人、大学教授１人の計６人で構成）による調査審議の対象としており、令和７年度は、同年度中に「改善支援団体」となった（公社）みやぎ農業振興公社について調査・審議を行いました。

なお、所管部局（主務課）では、経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に基づき、適切な助言又は指導を継続して行うこととしています。

○ 経営評価委員会の意見

（公社）みやぎ農業振興公社	【公社の役割再定義について】 ・検討委員会に県が積極的に関与し、県の畜産振興及び農業農村整備施策を推進する上で、団体のノウハウを最大限活用した事業の最適化を図るとともに、近年の累積赤字を踏まえ、各５事業の役割について抜本的な再定義を行うこと。（団体・県） ・公社独自の公益的機能を踏まえた県民利益への影響を考慮しつつ、県財政への負荷を抑制するための事業の「選択と集中」を断行すること。（団体・県） ・仙台牛ブランドの振興や畜産経営担い手育成事業における公社の使命・役割を再整理し、今後の事業方向性を明確にすること。（団体・県） 【事業別の収支明確化と受託料の適正化について】 ・受託事業の採算管理の重要性を踏まえ、適正な業務量の確保と受託料の収受に努めるとともに、社会情勢に伴うコスト増加の根拠を明確にした上で、適正な受託額の設定や価格交渉、契約変更の働きかけ及び収支の実行管理を徹底すること。（団体・県） ・全５事業のそれぞれにおいて、事業別に収支見通しを立てた上で、赤字額や赤字割合の許容限度を明確化するとともに、作業料金の適正化や作業員の確保を通じて、受託事業の収益性を向上させること。（団体・県） ・基盤整備事業における繁忙期の外部委託に伴う収支悪化を踏まえ、受託料水準の妥当性や、採算性を考慮した受託の在り方について見直しを行うこと。（団体・県） ・肉用牛生産振興事業の縮小に伴う収益及び経費の変動額を具体的に把握し、発生する赤字を補填するための財源確保策について、事前に整理を行うこと。（団体） 【その他】 ・収益が悪化している肉用牛生産振興事業及び基盤整備事業について、県の財政的支援の範囲を明確化するとともに、他団体の先進事例の調査や、仙台牛のブランド力向上といった非財政的支援についても併せて検討すること。（団体・県） ・白石牧場における増頭計画から縮小方針への転換について、現行の中期経営プランとの整合性を整理するとともに、今回の縮小計画における実施期間及び到達目標を明確にすること。（団体） ・人件費負担の増大を踏まえ、既存職員の再教育や同質業務の兼任化による業務効率化を検討し、人的資源の最適化を図ること。（団体） ・仙台牛のブランド向上や販路拡大、及び WCS（ホールクロップサイレージ）の普及が、農畜産家や公社の収益向上、耕作地保全等に資することを踏まえ、公社事業を含めた各施策の継続的な支援及び推進に努めること。（県）

県はまた、公社等に対し、令和７年度の経営状況について「公益的使命、役割等」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の観点より総合評価を行うこととしています。

(1) 総合評価

「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」を踏まえた総合評価

	対象団体数	A（概ね良好）	B（改善の余地あり）	C（改善措置が必要）	D（大いに改善措置が必要）
令和７年度	45 団体	33 団体（73.3%）	12 団体（26.7%）	0 団体（0.0%）	0 団体（0.0%）
令和６年度	46 団体	33 団体（71.7%）	13 団体（28.3%）	0 団体（0.0%）	0 団体（0.0%）

【参考指標】

① 組織運営の健全性

	対象団体数	A（概ね良好）	B（改善の余地あり）	C（改善措置が必要）	D（大いに改善措置が必要）
令和７年度	45 団体	44 団体（97.8%）	1 団体（2.2%）	0 団体（0.0%）	0 団体（0.0%）
令和６年度	46 団体	43 団体（93.5%）	3 団体（6.5%）	0 団体（0.0%）	0 団体（0.0%）

※経営評価シートに基づき算定（経営評価シートは行政経営企画課ホームページに掲載）

② 財務の健全性

	対象団体数	A（概ね良好）	B（改善の余地あり）	C（改善措置が必要）	D（大いに改善措置が必要）
令和７年度	45 団体	23 団体（51.1%）	19 団体（42.2%）	3 団体（6.7%）	0 団体（0.0%）
令和６年度	46 団体	25 団体（54.3%）	19 団体（41.3%）	2 団体（4.3%）	0 団体（0.0%）

※経営評価シートに基づき算定（経営評価シートは行政経営企画課ホームページに掲載）

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

令和 7 年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は 24 団体で、金額は合計で 2,366 百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は 19 団体で、金額は合計で△1,532 百万円となっています。

	対象団体数	当期正味財産の増又は当期純利益を計上		当期正味財産の減又は当期純損失を計上	
		団体数	金額合計	団体数	金額合計
令和７年度	43 団体	24 団体	2,366 百万円	19 団体	△1,532 百万円
令和６年度	44 団体	23 団体	2,417 百万円	21 団体	△1,562 百万円

※当期純利益（当期正味財産増減額）が 0 円の宮城県道路公社、損益ベースでの決算書を作成していない宮城県商工会連合会の計 2 団体を除いて集計

２　財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金（随意契約に係るもの）・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところです。

令和７年度の実績額は、8,531,003 千円で、令和６年度実績対比で 106.8%、令和５年度実績対比で 105.8%となっています。

○ 県の財政的関与額　（単位：千円）

	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	R7 実績／R5 実績	R7 実績／R6 実績
委託金	4,172,831	4,440,611	4,833,829	115.8%	108.9%
補助金	3,712,514	3,342,132	3,504,313	94.4%	104.9%
負担金	177,521	203,023	192,861	108.6%	95.0%
合　計	8,062,866	7,985,766	8,531,003	105.8%	106.8%
単年度貸付額	1,484,062	1,681,019	2,589,050	174.5%	154.0%
年度末貸付金残高	93,820,213	90,858,259	89,121,661	95.0%	98.1%
損失補償（債務保証）残高	13,342,143	13,471,320	14,369,958	107.7%	106.7%

※委託金については、随意契約に係るもののみ集計（指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは含めていない）

３　委託の在り方の見直し

公社等への委託に当たっては、その必要性及び業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

また、指定管理者制度により公の施設の管理者の募集をする際は、「指定管理者制度運用指針」（平成 20 年７月９日制定）に基づき、原則として公募することとしています。令和８年３月 31 日現在で、公社等が指定管理者となっている施設は前年度と同数の 25 施設ありますが、そのうち 13 施設が公募によるものであり、非公募は 12 施設となっています。

○ 県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体　　（令和８年３月 31 日現在）

	団　体　名	施設名称
公募	(公財)宮城県スポーツ協会	○宮城県第二総合運動場(宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く) ○宮城県総合運動公園(宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限る)(2 施設)※
	(公財)宮城県文化振興財団	○宮城県民会館※
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○宮城県慶長使節船ミュージアム
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○宮城県介護研修センター ○宮城県援護寮 ○啓佑学園 ○宮城県第二啓佑学園 ○宮城県七ツ森希望の家 ○宮城県船形の郷 ○みやぎハートフルセンター※
	(一財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター※

※ 共同企業体による管理

非公募	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公社)みやぎ農業振興公社	○宮城県岩出山牧場
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場(8 施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2 施設)

4　公社等代表者への充て職等の廃止・縮小

公社等の自律性を高める観点から、知事等が代表者に就任している公社等については、その必要性を見直し、充て職の廃止に向けた取組に努めることとしています。

令和８年６月 30 日現在で代表者への充て職等を実施している団体は、前年度と同じ４団体となっていますが、理事等の互選により代表者に就任しています。

○ 代表者への充て職等を行っている団体

・(公財)東北自治研修所《代表理事：公務研修所長》
・(公社)宮城県観光連盟《代表理事（会長）：知事》
・(株)仙台港貿易促進センター《代表取締役会長：副知事》
・(公社)宮城県国際経済振興協会《理事長：副知事》

5　職員数の適正化

(1) 役職員数の適正化

令和 8 年 3 月 31 日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は 66 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 0 人、県退職者は 52 人となっています。

また、常勤職員数は 1,317 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 13 人、県退職者は 85 人となっています。

① 常勤役員数

令和 7 年 3 月 31 日現在			令和 8 年 3 月 31 日現在			増　減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
67 人	0 人	49 人	66 人	0 人	52 人	△1 人	0 人	＋3 人

② 常勤職員数

令和 7 年 3 月 31 日現在			令和 8 年 3 月 31 日現在			増　減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,312 人	13 人	86 人	1,317 人	13 人	85 人	＋5 人	±0 人	△1 人

(2) 報酬・給与の適正化

県の出資割合が 25%以上の団体については、常勤役職員の平均年収を経営評価シートに記載しています（「Ⅵ 公社等外郭団体の経営評価シート」(P17～)を参照)。

6　県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」(平成 12 年法律第 50 号) に基づく令和 8 年 3 月 31 日現在の公社等への県職員の派遣状況について、団体数は 6 団体、派遣人数は 13 人となっています。

○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	令和 7 年 3 月 31 日	令和 8 年 3 月 31 日	増減
団体数	6 団体	6 団体	±0 団体
派遣人数	13 人	13 人	±0 人

○ 派遣団体名と派遣人数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

団体名	人数	団体名	人数
(公財)東北自治研修所	1 人	(公財)みやぎ産業振興機構	6 人
(公財)宮城県スポーツ協会	2 人	(公社)宮城県国際経済振興協会	2 人
(公財)宮城県文化振興財団	1 人	(公社)みやぎ農業振興公社	1 人
		計	13 人

7　県退職者の再就職の適正化

県退職者の再就職については、公社等の自立に向けて必要な特定の知識・経験・能力等に配慮して適正に行うこととしており、「職員の退職管理に関する条例」（平成 27 年宮城県条例第 80 号）に基づき、再就職の透明性、公平性、妥当性を確保しながら適切に運用しています。また、県退職者の公社等への再就職の状況については、「職員の退職管理に関する取扱要綱」（平成 28 年 4 月 1 日施行）に基づき、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を公表しています。

令和 6 年度及び令和 7 年度に知事部局の部局長、副部長（次長）、課室長、地方公所長等で退職した職員のうち、条例に基づき届け出られた再就職状況（令和 7 年 7 月から令和 8 年 6 月末まで）については、公社等への再就職者は 19 人で、うち常勤役員 8 人、常勤職員 11 人となっています（役員兼職員の場合は役員に分類）。

8　デジタル化の推進

県民サービスの向上や事務の簡素化・効率化のため、デジタル技術の活用でデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の検討・推進を行うこととしています。県は令和 7 年 6 月、デジタルツールを活用して業務効率化に役立ててもらおうと、外部講師を招いたオンライン研修会を実施しました。引き続きＤＸの検討・推進を行う組織の設置や担当者の配置等に係る必要な指導、助言を行うとともに、研修等の必要な支援を行います。

9　組織運営の健全性の検証

公社等は事業実施後、組織運営の健全性や県の人的支援の状況等を自ら評価を行うこととしておりますが、取組不十分な公社等に対しては、団体所管課が点検シート等を用いて必要な指導・助言を行っています。経営評価シートの「組織運営の健全性に関する指標」の合計点がＢ以下の公社等に対し実施しており、令和 7 年度は前年度Ｂ以下だった３団体で点検を行いました。

Ⅲ　透明性の確保

1　内部統制の強化

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めており、登用の状況は次のとおりです。

	登用している	登用していない
令和 7 年度	38 団体（84.4%）	7 団体（15.6%）
令和 6 年度	37 団体（80.4%）	9 団体（19.6%）

(2) 公認会計士又は監査法人による監査体制

監査体制については、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する外部の専門家を活用するよう努めており、公認会計士・税理士による会計・経理業務への関与の状況は次のとおりです。

なお、「関与している」に分類された団体のうち 17 団体（37.8%）は公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し、監事（監査役）監査を実施又は監査法人による監査を実施しています。

	関与している	関与していない
令和 7 年度	41 団体（91.1%）	4 団体（8.9%）
令和 6 年度	42 団体（91.3%）	4 団体（8.7%）

2　インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットを活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めることとしており、公開の状況は次のとおりです。

	業務・財務に関する資料のうち、6 項目以上公開している（会社法法人、その他法人は 4 項目）	業務・財務に関する資料のうち、6 項目未満を公開している（会社法法人・その他法人は 4 項目）	ホームページで公開していない
令和 7 年度	45 団体（100.0%）	0 団体（0.0%）	0 団体（0.0%）
令和 6 年度	45 団体（97.8%）	1 団体（2.2%）	0 団体（0.0%）

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が 25%以上の団体、県の補助金等が 5 千万円以上かつ団体の予算規模の 2 分の 1 以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センターと各地方振興事務所に設置している県政情報コーナーで閲覧に供しています。

＜業務・財務に関する情報公開の対象としている資料＞

□定款（寄付行為）　□事業（営業）報告書　□財産目録
□役員等名簿　□収支計算書　□キャッシュフロー計算書（作成している場合）
□事業計画書　□貸借対照表
□収支予算書（収支計画）　□損益計算書（正味財産増減計算書）　□役員の報酬・退職金に関する規定

3　コンプライアンスの強化

(1) コンプライアンスに関する取組状況

公社等は、県と連携しながら公共サービスを提供する担い手として、県民福祉の向上等に大きな役割を果たしてきていることから、県民からの信頼のもと運営していくためにも、コンプライアンスの徹底と職員の意識醸成に努めており、取組の状況は次のとおりです。

<table>
<tr><th></th><th colspan="4">取 組 実 施</th><th>未実施</th></tr>
<tr><td rowspan="3">令和７年度</td><td rowspan="3">45 団体
(100.0%)</td><td colspan="3">（重複あり）</td><td rowspan="3">0 団体
(0.0%)</td></tr>
<tr><td>コンプライアンス
規程整備済</td><td>職員への啓発等
研修の場を設定</td><td>その他の
取組実施</td></tr>
<tr><td>45 団体（100.0%）</td><td>40 団体（88.9%）</td><td>37 団体（82.2%）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">令和６年度</td><td rowspan="3">46 団体
(100.0%)</td><td colspan="3">（重複あり）</td><td rowspan="3">0 団体
(0.0%)</td></tr>
<tr><td>コンプライアンス
規程整備済</td><td>職員への啓発等
研修の場を設定</td><td>その他の
取組実施</td></tr>
<tr><td>43 団体（93.5%）</td><td>40 団体（87.0%）</td><td>38 団体（82.6%）</td></tr>
</table>

(2) 障害者雇用に関する取組状況

公社等は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（昭和 35 年法律第 123 号）に基づき、障害者雇用に努めるものとしており、障害者雇用に関する取組の状況は次のとおりです。

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>令和７年６月１日現在</th><th>令和８年６月１日現在</th></tr>
<tr><td colspan="2">法定雇用率が課せられている団体
（常用労働者数が 40.0 人以上(※) の団体）</td><td>12 団体</td><td>12 団体</td></tr>
<tr><td></td><td>法定雇用者数を達成している団体</td><td>８団体</td><td>８団体</td></tr>
<tr><td></td><td>法定雇用者数を達成していない団体</td><td>４団体</td><td>４団体</td></tr>
<tr><td colspan="2">法定雇用率が課せられていない団体</td><td>34 団体</td><td>33 団体</td></tr>
</table>

※宮城県土地開発公社、宮城県道路公社及び宮城県住宅供給公社は 36 人以上。
なお、除外率が適用となる団体は除外率適用後の常用労働者数に基づき算定。

Ⅳ　ガイドライン等の進行管理

１　公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

令和７年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、令和８年９月１日に副知事を委員長とする公社等外郭団体総合調整委員会において本書のとおり決定しました。

２　公社等外郭団体総合調整委員会への付議事項

令和７年度の公社等外郭団体総合調整委員会では、下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	団体名等
R7.11.11 （書面審議）	公社等外郭団体への職員の派遣について	(公社)宮城県国際経済振興協会

R8.2.9 （書面審議）	公社等外郭団体への職員の派遣について	(公財)東北自治研修所 (公財)宮城県スポーツ協会 (公財)宮城県文化振興財団 (公財)みやぎ産業振興機構 (公社)宮城県観光連盟

３　公社等の自己管理等

公社等は、実施した取組に対する自己評価を経営評価シートに記載し、その評価の結果を次年度以降の経営に反映していくことで、自律に向けた取組が進められています。

また、「改善支援団体」にあっては、経営改善に向けた計画（「Ⅴ　改善支援団体の取組状況」（P13～）を参照）に基づき、計画的かつ着実な改善に取り組んでいきます。

４　進行管理状況の公表

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」（平成 16 年宮城県条例第 54 号）に基づき議会に報告するとともに、ホームページで公表します。

【行政経営企画課ホームページ（https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/）】

５　公社等外郭団体一覧【令和７年度指定 45 団体】

１　県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資している法人で、県の出資割合が４分の１以上のもの（28 団体）

宮城県土地開発公社
公益財団法人宮城県スポーツ協会
仙台臨海鉄道株式会社
阿武隈急行株式会社
公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団
公益財団法人宮城県環境事業公社
公益財団法人宮城県文化振興財団
公益財団法人慶長遣欧使節船協会
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
一般社団法人東北地域医療支援機構
公益財団法人宮城県腎臓協会
宮城県信用保証協会
公益財団法人みやぎ産業振興機構
公益財団法人宮城県国際化協会
一般財団法人みやぎ産業交流センター
株式会社仙台港貿易促進センター
公益社団法人みやぎ農業振興公社
公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会
一般社団法人宮城県畜産協会
公益財団法人みやぎ林業活性化基金
一般社団法人宮城県林業公社
宮城県道路公社
公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社
宮城県開発株式会社
塩釜港開発株式会社
仙台空港鉄道株式会社
宮城県住宅供給公社
公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

２ 県の出資割合が４分の１未満で次の要件のいずれかに該当するもの

（１）出資割合が５分の１以上であり、かつ県が最大出資者となっているもの（1 団体）

宮城県漁業信用基金協会

（２）県からの補助金等の割合が総収入の４分の１以上のもの（15 団体）

公益財団法人東北自治研修所
一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会
公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター
公益社団法人みやぎ被害者支援センター
一般社団法人宮城県精神保健福祉協会
宮城県商工会連合会
宮城県中小企業団体中央会
公益社団法人宮城県トラック協会
宮城県職業能力開発協会
公益社団法人宮城県観光連盟
公益社団法人宮城県国際経済振興協会
一般社団法人宮城県農業会議
宮城県土地改良事業団体連合会
公益財団法人宮城県水産振興協会
公益社団法人宮城県建設センター

（３）県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度から公社等外郭団体に指定するもの（1 団体）

宮城県農業信用基金協会

《指定４５団体の内訳》

公益財団法人	１４団体
公益社団法人	７団体
一般財団法人	１団体
一般社団法人	６団体
特殊法人	１０団体
社会福祉法人	１団体
株式会社	６団体
計	４５団体

※　上記指定の区分は、令和７年度当初に該当した指定要件によるもの。

Ⅴ　改善支援団体の取組状況

（令和7年度　3団体）

団体番号	団　体　名	県担当課	頁
6	阿武隈急行株式会社	企画部 地域交通政策課	14
37	一般社団法人宮城県林業公社	水産林政部 森林整備課	15
43	仙台空港鉄道株式会社	土木部 空港臨空地域課	16

別記様式第４－１号　経営改善取組シート（取組実績）

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和７年度）

団体番号	6	団 体 名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
県の取組の進め方		平成３０年度に同社が策定予定であった経営健全化計画については、令和元年東日本台風による被災や自治体からの新たな継続的支援策に係る協議の長期化を理由として現在も策定されていないことから、宮城・福島両県や沿線市町が参画する「阿武隈急行線在り方検討会」で取りまとめた提言に基づき、団体が経営健全化計画を策定するよう指導・助言を行う。また、計画策定後は団体が計画内容を着実に履行していくよう支援する。			

（１）経営改善の目標

阿武隈急行線在り方検討会での提言を踏まえ、経営改善を図りながら赤字拡大を抑制するための方策を実施していく。また、老朽化している鉄道施設については、緊急度を精査のうえ、優先順位に応じた更新・整備を行いながら事業費の圧縮に努め支出の削減を図る。さらに、沿線自治体等と連携して各種イベントの実施や企画乗車券の発売等の増収策を講じることと並行して適切なダイヤ編成や更新車両数を検討し、沿線住民の移動手段の確保と経営健全化の両立を図る。

（２）経営改善に向けた計画及び取組状況（７年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	・安全・安心な輸送の確保 ・良質なサービスの提言、利便性の向上 ・地域発展に寄与する取組 ・新規顧客・リピーターの確保 ・業務執行管理と経費削減 ・更なる経営改善策の検討 ・経営健全化計画の策定	・①関係法令及び規程類の順守②安全文化の構築③鉄道施設・車両の確実な保守管理の徹底を安全重点施策として実施し、取組状況の確認及び是正改善を行った。 ・あぶＱウォークの実施を通じ、地場産品の販売や情報発信を行ったほか、シニアの皆様を支援するための企画乗車券を発売するなど地域の発展に寄与した。 ・貸切列車の運行やイベント等でのグッズ類の販売を積極的に行い収入の確保に努めた。また、昨年度同様、あぶＱフェスティバルを開催し、新規顧客やリピーターの確保に努めた。
県	・「阿武隈急行線在り方検討会」の提言に基づき、団体が「経営健全化計画」を策定するよう指導・助言する。 ・提言の具体化・実施に向け新たに設置された「阿武隈急行線沿線地域活性化検討分科会」において、有識者等から意見を伺いながら、団体、沿線自治体と経営改善に向けた協議、検討を行う。	・「阿武隈急行線在り方検討会」提言の具体化・実施に向け、有識者等から意見を伺いながら、阿武隈急行線地域公共交通計画や鉄道事業再構築事業を策定した。

（３）数値目標及び実績

項目	単位	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,039	1,900	1,898	1,944	1,941	2,016
運輸収入	千円	559,473	505,627	505,683	523,796	521,292	515,513
営業費用	千円	1,030,979	1,017,855	1,445,921	1,387,048	1,684,521	1,586,052
経常損益（損失）	千円	△ 453,642	△ 471,465	△ 922,372	△ 842,878	△ 1,147,822	△ 1,022,817
当期純損益（損失）	千円	△ 383,810	△ 35,033	△ 406,240	38,057	△ 480,742	21,266

（４）実績を踏まえた自己評価・対応方針

令和４年３月に発生した福島県沖地震による被災やコロナウイルス感染症の影響により輸送人員・運輸収入が大幅に減少したまま以前の水準に回復していない中、目標であった輸送人員２００万人を達成することができた。今後も、これまで以上の収入の確保と経費節減に努めながら安心安全で地域の皆様に愛される鉄道会社を目指したい。

（５）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】

〇団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】

〇団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるように一層努めること。【団体】

〇県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。

特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】

（６）特記事項

・平成26年3月　長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】
・平成26年10月　経営健全化５カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

別記様式第４－１号　経営改善取組シート（取組実績）

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和７年度）

団体番号	37	団 体 名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
県の取組の進め方	平成２５年１０月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。				

（１）経営改善の目標

令和３年度に見直した第２期分収林経営計画の着実な実行により、公社経営の更なる安定化・健全化を図る。

（２）経営改善に向けた計画及び取組状況（７年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	１　自立経営の確立 ２　分収契約の見直し ３　人材の確保と育成 ４　スマート林業の実用化 ５　公社事業・公益的貢献度の県民への情報発信	○宮城県借入金は令和３年度が最終年度となり、令和４年度から借入金の無い実質自立的経営となるため、木材販売収入増を図り、事業計画にどおり搬出間伐や主伐事業に注力し、250ha（主伐164ha, 搬出間伐86ha）を実施し､経営の健全化に努めた。 主伐事業を主軸とし立木売却額117,238千円（前年度143,440千円）となった。搬出間伐事業では事業量減により素材販売に伴う売払収益が30,133（前年度46,178千円）となり、木材販売は147,371千円で前年度より合計42,247千円の減額。更に補助事業である搬出間伐事業量の減少による補助金収益が104,486千円（前年度112,970千円）の8,484千円の減額となる。路網整備を計画どおり実施し今後の森林管理及び搬出路等確保による将来に繋ぐ収益性の向上に努めた。 ○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し, 森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。 ○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来に渡り持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。 ○競争入札施行や複数年契約などを採用し、事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。また、ドローンやレーザー測量機器の導入による調査コスト低減など、スマート林業技術の実用効率化に向けた取組も行っている。 ○ウェブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林経営管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。また、公社のＳＤＧｓへの取組みについてウェブサイトで公表に努めた。 ○県借入金については、約定に従い11,000千円償還と繰上償還22,500千円の合計33,500千円を返済し、また、県借入金償還のための積立として実質1,650千円で積立てを行い、着実な返済が実施できるように努めた。
県	更なる経営改善と自立的経営の確立に向けた指導助言	「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を開催し、経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の縮減、ドローン等を活用した省力化・低コスト化の推進等について、指導・助言を行った。

（３）数値目標及び実績

項目	単位	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	29	27	31	28	32	25
路網整備	km	22	19	21	16	17	17
主伐	ha	175	162	173	158	152	164
搬出間伐	ha	111	90	103	94	118	86
収支（収入･支出）	千円	7,781	△ 76,597	△ 56,040	△ 3,080	17,896	62,900

（４）実績を踏まえた自己評価・対応方針

第二期分収林経営計画では、50年伐期を育成の柱とし、主伐期を迎える林分や搬出間伐林分から的確な伐採収入を確保、分収林契約の見直し、職員体制の強化、受託事業収入の拡充、スマート林業技術導入など、多岐に渡る取組を積極的に推進し、経営基盤の安定化を図ったことで、着実に実績を積み重ね、借入金に依存しない自立的な経営体制を構築した。

第三期分収林経営計画においても、前計画の取組を踏襲するとともに、新たな収入源確保にも取り組みながら、これまで培ってきた知見や技術を最大限に活用し、事業の継続的な発展を目指していく。

（５）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和４年３月】

○団体の主要事業である分収林事業は、長期にわたる事業であることから、計画的に様々な経営改善に取り組む必要がある。そのため、解決すべき経営課題を総点検・再整理した上で、中長期目標のほか、年度別に具体的な課題と短期目標を設定し、経営課題と有機的に結合した中長期の経営改善計画を明確にすることが重要である。団体は、計画策定に当たり、新たな収益確保についての検討を継続し、年度ごとの収入の適正な見積りに基づき、第二期分収林経営計画における収支計画や借入金返済計画の妥当性を検証すること。併せて、人材確保や技術の導入の具体的な計画についても検討すること。【団体】

○団体は、策定した計画を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出し、毎年度、県と情報共有しながら計画と実績を比較分析し、ＰＤＣＡサイクルを回しながら解決に取り組むこと。特に、主伐の時期や規模、入札方法等の見直し、スマート林業技術の実用化、確実な借入金返済、基盤となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林の役割及び団体の事業・公益貢献度の県民への分かりやすい情報発信に努めること。【団体】

○上述のほか、分収割合の見直し、分収林契約相手方の特定、林業振興等団体が抱える経営課題は山積しており、団体だけで解決できるものは限られている。県は、団体と連携を密にし、経営計画の策定及び進捗管理について積極的に指導・助言を行うこと。【県】

（６）特記事項

・平成28年3月　第二期分収林経営計画の策定【団体】
・令和3年3月　第二期分収林経営計画の一部改定【団体】

別記様式第４－１号　経営改善取組シート（取組実績）

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和７年度）

団体番号	43	団 体 名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
県の取組の進め方	「経営健全化方針」に基づき、団体が「中期経営計画（2022年度（令和４年度）～2027年度（令和９年度））」に沿って経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組を支援します。				

（１）経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時性に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、経営に甚大な影響を受けたコロナ禍からの再生を目指し、単年度黒字化の継続、2016年度（平成28年度）から続く債務超過の縮減に向けて取り組むもの。更に、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を推進するもの。

（２）経営改善に向けた計画及び取組状況（７年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	1　スケジュール期間 2022（令和４）年度～2027（令和９）年度　６年間 2　各種施策 （１）安全・安定輸送の一層の推進 （２）利用者の拡大等と経営の改善 ① 利用者拡大の推進（鉄道利用人数１万１千人／日を目標） ② 単年度黒字化及びその継続 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ・運賃改定の検討　ほか （３）プロパー社員の育成と登用の推進 （４）地域に愛される鉄道の推進 ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善　ほか	(1) 安全・安定輸送の一層の推進 ・鉄道の安全業務遂行能力向上を目的に、毎月、定期訓練等を実施。さらに、実車両を使用して、津波からのトンネル内避難誘導の手順確認などを行ったほか、鉄道警察隊との刃物事案対処訓練や他社主催の事故復旧訓練へも参加し、緊急時の迅速かつ効果的な対応力の確立に努めた。 ・社内の安全体制の充実のため、毎月「安全推進委員会」等を開催し、自社、他社において発生した事象の把握とその対応策を検討した。 ・土木構造物や信号・通信設備、車両等については計画的に点検や修繕、更新を行った。 ・体の不自由なお客さま等へ駅務員によるお声がけを行い、駅構内での転倒事故防止等に努めた。 (2) 利用者の拡大等と経営の改善 ・利用者数は年間約465万人、1日当たり12,749人となった。 ・直営による有料広告物の掲出依頼を推進したほか、高架下を時間貸し駐車場として整備し、また、使用していない施設を賃貸して収入の確保に努めた。 ・パーク＆ライド事業は、更新時の手続きを見直し時間短縮を図った。 ・コロナ禍前の各種イベントが再開され、キャラクターグッズをはじめとした鉄道グッズの販売拡大に努めた。 (3)プロパー社員の育成と登用の推進 ・OJTを通じた育成のほか、社外研修にも社員を派遣し必要な知識、技術の修得を図った。 (4)地域に愛される鉄道の推進 ・お客さまからのご意見等を「サービスメモ」として共有し、サービス品質向上に活用した。 ・海外からのお客さまには、タブレット端末等による外国語案内を実施し、利便性の向上に努めた。 ・繁忙期など多くのお客さまのご利用が見込まれた際には、車両の増結を行い、輸送力の向上に努めた。
県	○鉄道会社の「中期経営計画」及び県の「経営健全化方針」に沿った取組が着実に実施できるよう、必要な助言・指導を随時行っていく。 ○経営安定化のため、資産取得に対する経費分の貸付事業を実施する。 ○鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会を開催し、関係機関との意見調整を図る。	○仙台空港鉄道（株）が策定した「中期経営計画」及び県が策定した「経営健全化方針」に基づき助言・指導を行った。 ○経営安定化のため「仙台空港アクセス鉄道資産取得資金貸付事業」を実施し、資産取得に対する経費分の貸付を行った。 ○ＪＲ東日本東北本部、仙台空港鉄道（株）、仙台国際空港（株）及び県による意見交換会を複数回開催し、鉄道の混雑対策などの利便性向上に向けた検討を行った。

（３）数値目標及び実績

項目	単位	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,765	3,998	4,078	4,273	4,318	4,653
当期純損益	百万円	△ 87	125	△ 115	154	36	287

（４）実績を踏まえた自己評価・対応方針

2年連続でコロナ禍前の業績を上回った。前年度に減資を行い財務状況が改善したこともあり、さらなる成長に向けた土台が整ってきた。しかし、昨今の物価上昇等の影響で経費は増加傾向にあり、開業から19年が経過し各種安全設備の更新や車両の整備に多額の支出を控えており、依然として厳しい財務状況となっている。引き続き宮城県の支援と助言を受けつつ新たな中期経営計画を策定して資金需要等を見通し、適時での運賃改定など、持続可能な財務基盤を構築する必要がある。

（５）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和6年2月】

○経営基盤強化のため、速やかに減資の実施について検討を進めること。【団体】
○運賃改定について、シミュレーションをもとに検討した上で、早期の実現に向けて最大限努力すること。運賃改定の金額を検討するにあたっては、定期利用者の負担増加額を抑えるなど、定期利用者と空港利用者の負担割合を考慮すること。【団体】
○減資や運賃改定の実施時期や方策を検討する上で、中期経営計画における収支目標を常時アップデートし、最新の将来予測に基づいた意思決定ができるようにすること。また、今後必要となる修繕費及び設備投資の額を踏まえた資金繰り計画及び実績管理表を作成して、資金繰り状況を常に把握すること。【団体】
○鉄道利用者数を増加させるため、団体は、宮城県、仙台国際空港株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、近隣自治体と連携して、空港利用者の動向やニーズを把握し、他空港の取組みや仙台空港や沿線の商店街と連携したイベントを開催するなど、積極的に取り組むこと。【団体】
○鉄道車両を自社所有しない場合の収支のシミュレーションを行うなど、鉄道車両の所有の有無について、中長期でのメリット、デメリットの洗い出しを行い、実現可能性を探りながら最適な保有形態を検討すること。【団体】
○資金ショートの懸念があることから、県は、キャッシュ・フローの状況と将来見込まれる収支について団体と常に情報共有し、適切な支援ができるようにすること。また、資金ショートを回避するための資金の支援やコロナ禍により生じた損失を補償する方策について検討すること。【県】
○空港利用促進施策は、団体の自助努力だけでは限界があることから、県は、来県者を増加させるために、県としての中長期的ビジョンを示し、仙台空港利用者数増加のための国内外からの観光客の誘客促進にも積極的に取り組むこと。また、県は、団体、仙台国際空港株式会社、東日本旅客鉄道株式会社の意見交換会をリードし、鉄道利用者数の増加に向けて積極的な調整役となるよう取り組むこと。【県】

（６）特記事項

・平成21年　8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
・平成22年　5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
　財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金金利見直し(H27)を実施。
・平成30年　5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
・平成31年　3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】
・令和 5年　2月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」見直し【団体】
・令和 6年　3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」見直し【県】
・令和 7年　2月 無償減資の実施【団体】

Ⅵ　公社等外郭団体の経営評価シート

団体番号	団体名	県担当課	頁
1	(公財)東北自治研修所	総務部　人事課	22
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	復興・危機管理部　消防課	24
3	宮城県土地開発公社	企画部　企画総務課	26
4	(公財)宮城県スポーツ協会	企画部　スポーツ振興課	28
5	仙台臨海鉄道(株)	企画部　地域交通政策課	30
6	阿武隈急行(株)	企画部　地域交通政策課	32
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	環境生活部　自然保護課	34
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	環境生活部　食と暮らしの安全推進課	36
9	(公財)宮城県環境事業公社	環境生活部　廃棄物対策課	38
10	(公財)宮城県文化振興財団	環境生活部　消費生活・文化課	40
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	環境生活部　消費生活・文化課	42
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	環境生活部　共同参画社会推進課	44
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	保健福祉部　社会福祉課	46
14	(一社)東北地域医療支援機構	保健福祉部　医療人材対策室	48
15	(一社)宮城県精神保健福祉協会	保健福祉部　精神保健推進室	50
16	(公財)宮城県腎臓協会	保健福祉部　薬務課	52
17	宮城県信用保証協会	経済商工観光部　商工金融課	54
18	宮城県商工会連合会	経済商工観光部　商工金融課	56
19	宮城県中小企業団体中央会	経済商工観光部　商工金融課	58
20	(公社)宮城県トラック協会	経済商工観光部　商工金融課	60
21	(公財)みやぎ産業振興機構	経済商工観光部　中小企業支援室	62
22	宮城県職業能力開発協会	経済商工観光部　産業人材対策課	64
23	(公社)宮城県観光連盟	経済商工観光部　観光戦略課	66
24	(公財)宮城県国際化協会	経済商工観光部　国際政策課	68
25	(一財)みやぎ産業交流センター	経済商工観光部　国際政策課	70
26	(株)仙台港貿易促進センター	経済商工観光部　国際政策課	72
27	(公社)宮城県国際経済振興協会	経済商工観光部　国際政策課	74
28	宮城県農業信用基金協会	農政部　農業振興課	76
29	(公社)みやぎ農業振興公社	農政部　農業振興課	78
30	(一社)宮城県農業会議	農政部　農業振興課	80
31	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	農政部　園芸推進課	82
32	(一社)宮城県畜産協会	農政部　畜産課	84
33	宮城県土地改良事業団体連合会	農政部　農村振興課	86
34	宮城県漁業信用基金協会	水産林政部　水産業振興課	88
35	(公財)宮城県水産振興協会	水産林政部　水産業振興課	90
36	(公財)みやぎ林業活性化基金	水産林政部　林業振興課	92
37	(一社)宮城県林業公社	水産林政部　森林整備課	94
38	(公社)宮城県建設センター	土木部　土木総務課	96
39	宮城県道路公社	土木部　道路課	98
40	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	土木部　港湾課	100
41	宮城県開発(株)	土木部　港湾課	102
42	塩釜港開発(株)	土木部　港湾課	104
43	仙台空港鉄道(株)	土木部　空港臨空地域課	106
44	宮城県住宅供給公社	土木部　住宅課	108
45	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	警察本部　組織犯罪対策第一課	110

【報告基準時について】

各団体の自立推進実績・計画表(P22～)の報告基準時は下記のとおりです。

「1　基本情報」
令和8年6月30日現在

「2　主な事業内容」から「6　主な経営指標まで」
当該年度の年度末現在

「7　組織・役職員の状況」
役職員の人数
令和6年度及び令和7年度は当該年度の年度末現在
令和8年度は令和8年6月30日現在
障害者雇用の状況
令和8年6月1日現在

令和7年度　公社等外郭団体　経営状況・県の財政的関与等　一覧表

単位：千円

団体番号	団　体　名	出資等			貸借対照表			当期利益（当期正味財産増減額）
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産（正味財産）	
1	（公財）東北自治研修所	40,000	50	0.1%	118,833	21,144	97,689	3,559
2	（一社）宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	8,616	162	8,454	△ 269
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	14,651,392	4,812,509	9,838,883	133,822
4	（公財）宮城県スポーツ協会	638,060	325,000	51.0%	1,941,288	166,356	1,774,932	△ 6,283 ※5
5	仙台臨海鉄道（株）	720,000	240,000	33.3%	1,815,403	454,066	1,361,337	28,281
6	阿武隈急行（株）	1,500,000	384,000	25.6%	3,303,830	3,209,172	94,659	21,266
7	（公財）宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	268,271	100,000	37.4%	324,376	35,871	288,505	△ 1,371
8	（公財）宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	16,942	2,320	14,622	332
9	（公財）宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	14,763,031	10,148,527	4,614,503	△ 89,583
10	（公財）宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,026,190	88,684	937,506	△ 225,491
11	（公財）慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	965,274	17,225	948,049	△ 91,582
12	（公社）みやぎ被害者支援センター	0	0	0.0%	52,460	977	51,483	10,826
13	（社福）宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	34,481,089	1,245,313	33,235,776	△ 185,253 ※1
14	（一社）東北地域医療支援機構	10,275,000	9,000,000	87.6%	3,240,463	0	3,240,463	△ 680,410 ※2
15	（一社）宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	23,098	18,898	4,200	△ 12,848
16	（公財）宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	545,754	1,034	544,721	△ 2,975
17	宮城県信用保証協会	29,015,812	7,387,642	25.5%	519,959,654	474,602,478	45,357,176	1,189,478 ※1
18	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	394,632	176,716	217,916	3,972 ※3
19	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	1,399,641	284,712	1,114,929	2,523 ※1
20	（公社）宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,725,922	42,516	3,683,406	19,092
21	（公財）みやぎ産業振興機構	1,761,372	1,276,776	72.5%	84,900,561	82,701,341	2,199,221	24,929
22	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	62,651	33,794	28,857	△ 1,636
23	（公社）宮城県観光連盟	0	0	0.0%	112,340	57,430	54,910	△ 4,450
24	（公財）宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	2,187,325	36,524	2,150,802	△ 4,473
25	（一財）みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,441,045	149,941	2,291,104	12,955
26	（株）仙台港貿易促進センター	100,000	32,457	32.5%	1,505,728	29,715	1,476,012	19,862
27	（公社）宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	50,317	22,327	27,990	374
28	宮城県農業信用基金協会	4,624,312	691,700	14.9%	79,039,480	72,054,823	6,984,656	106,991
29	（公社）みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	3,604,675	999,362	2,605,313	△ 106,663
30	（一社）宮城県農業会議	0	0	0.0%	56,810	47,851	8,959	△ 813

単位：千円

総収入 a	県からの補助金等（総収入に対する補助金等割合）		県からの単年度貸付額	県からの貸付金残高	県の損失補償（債務保証）残高	役職員の状況			団体番号
	合計額 b	割合（b/a）				常勤役員数（うち県退職者）	常勤職員数（うち県退職者）	県からの派遣職員数	
210,806	76,800	36.4%	0	0	0	1 （ 1 ）	3 （ 2 ）	1	1
23,922	20,271	84.7%	0	0	0	1 （ 1 ）	1 （ 0 ）	0	2
615,045	2,312	0.4%	663,461	3,946,817	0	2 （ 2 ）	8 （ 3 ）	0	3
1,069,826	312,585	29.2%	0	0	0	1 （ 1 ）	32 （ 3 ）	2	4
579,308	0	0.0%	0	0	0	2 （ 1 ）	50 （ 0 ）	0	5
3,093,902	491,625	15.9%	0	0	0	3 （ 1 ）	78 （ 2 ）	0	6
91,316	75,330	82.5%	0	0	0	1 （ 1 ）	3 （ 0 ）	0	7
31,404	27,206	86.6%	0	0	0	1 （ 1 ）	3 （ 2 ）	0	8
1,442,616	0	0.0%	0	0	0	3 （ 3 ）	20 （ 6 ）	0	9
247,385	45,530	18.4%	0	0	0	2 （ 2 ）	11 （ 1 ）	1	10
222,497	3,115	1.4%	0	0	0	1 （ 1 ）	10 （ 1 ）	0	11
58,206	30,703	52.7%	0	0	0	1 （ 1 ）	5 （ 2 ）	0	12
5,095,808	2,427,737	47.6%	0	0	0	1 （ 1 ）	432 （ 5 ）	0	13
99,859	0	0.0%	0	0	0	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	0	14
134,601	115,251	85.6%	0	0	0	0 （ 0 ）	17 （ 3 ）	0	15
29,382	5,398	18.4%	0	0	0	0 （ 0 ）	2 （ 1 ）	0	16
18,387,161	196,317	1.1%	0	0	8,323,203	4 （ 2 ）	82 （ 0 ）	0	17
496,086	193,399	39.0%	0	0	0	1 （ 0 ）	22 （ 0 ）	0	18
312,993	161,309	51.5%	1,000,000	0	0	1 （ 1 ）	23 （ 0 ）	0	19
666,224	438,600	65.8%	0	0	0	2 （ 0 ）	29 （ 0 ）	0	20
1,657,101	574,600	34.7%	677,089	77,935,361	5,365,000	1 （ 1 ）	46 （ 4 ）	6	21
208,132	63,861	30.7%	0	0	0	1 （ 1 ）	8 （ 2 ）	0	22
143,171	77,394	54.1%	0	0	0	0 （ 0 ）	2 （ 0 ）	0	23
74,584	49,794	66.8%	0	0	0	1 （ 1 ）	5 （ 0 ）	0	24
470,352	0	0.0%	0	0	0	2 （ 2 ）	9 （ 1 ）	0	25
109,623	0	0.0%	0	0	0	1 （ 1 ）	2 （ 0 ）	0	26
59,626	55,295	92.7%	0	0	0	0 （ 0 ）	12 （ 0 ）	2	27
518,602	0	0.0%	1,500	0	0	2 （ 1 ）	10 （ 0 ）	0	28
3,489,810	589,902	16.9%	0	2,158	20,155	3 （ 2 ）	45 （ 7 ）	1	29
108,880	71,007	65.2%	0	0	0	1 （ 1 ）	10 （ 2 ）	0	30

令和7年度　公社等外郭団体　経営状況・県の財政的関与等　一覧表

単位：千円

団体番号	団　体　名	出資等			貸借対照表			当期利益（当期正味財産増減額）
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産（正味財産）	
31	（公社）宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	647,983	492,312	155,671	5,912
32	（一社）宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	1,267,770	973,652	294,118	28,833
33	宮城県土地改良事業団体連合会	1,255,191	30,000	2.4%	4,774,882	1,178,727	3,596,155	△ 83,751
34	宮城県漁業信用基金協会	3,438,405	811,250	23.6%	14,492,502	10,787,524	3,704,978	46,842
35	（公財）宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	524,437	16,573	507,865	△ 6,471
36	（公財）みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	50.0%	783,484	3,338	780,146	96,679
37	（一社）宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,976,140	1,124,221	851,918	85,579
38	（公社）宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,579,651	497,183	2,082,468	94,333 ※5
39	宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	86,620,341	76,855,341	9,765,000	1,306,899 ※4
40	（公財）宮城県フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,388,459	190,332	2,198,128	20,067
41	宮城県開発（株）	90,000	30,000	33.3%	1,068,648	199,375	869,273	△ 20,533
42	塩釜港開発（株）	100,000	28,305	28.3%	306,391	24,352	282,039	2,968
43	仙台空港鉄道株式会社	100,000	52,870	52.9%	6,426,768	6,833,605	△ 406,837	286,614
44	宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	9,821,705	2,386,777	7,434,927	124,091
45	（公財）宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	631,770	10,521	621,249	△ 7,379
合計								

※1　当期収支差額を用いているが，損益ベースで計上

※2　当期基金増減額を含む

※3　当期収支差額

※4　償還準備金繰入額

※5　新公益法人会計基準を採用

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等（総収入に対する補助金等割合）		県からの単年度貸付額	県からの貸付金残高	県の損失補償(債務保証)残高	役職員の状況			団体番号
	合計額 b	割合（b/a）				常勤役員数（うち県退職者）	常勤職員数（うち県退職者）	県からの派遣職員数	
21,558	7,333	34.0%	0	0	0	0 （ 0 ）	2 （ 0 ）	0	31
1,824,465	16,946	0.9%	0	0	0	1 （ 0 ）	20 （ 1 ）	0	32
1,027,155	436,247	42.5%	0	0	0	2 （ 1 ）	60 （ 0 ）	0	33
178,706	0	0.0%	0	0	4,500	1 （ 1 ）	4 （ 0 ）	0	34
134,832	91,334	67.7%	0	0	0	1 （ 1 ）	8 （ 1 ）	0	35
206,805	44,198	21.4%	0	0	0	1 （ 1 ）	5 （ 5 ）	0	36
352,382	183,967	52.2%	0	946,067	0	1 （ 1 ）	12 （ 0 ）	0	37
967,333	240,186	24.8%	0	0	0	3 （ 3 ）	40 （ 2 ）	0	38
5,946,512	9,065	0.2%	0	0	657,100	5 （ 4 ）	36 （ 21 ）	0	39
197,946	0	0.0%	0	85,020	0	1 （ 1 ）	4 （ 1 ）	0	40
634,087	9,640	1.5%	0	0	0	2 （ 2 ）	16 （ 0 ）	0	41
94,472	0	0.0%	0	0	0	1 （ 0 ）	4 （ 0 ）	0	42
1,267,405	19,400	1.5%	247,000	6,165,000	0	3 （ 3 ）	49 （ 0 ）	0	43
3,768,686	1,360,589	36.1%	0	41,238	0	3 （ 3 ）	76 （ 7 ）	0	44
37,341	6,757	18.1%	0	0	0	1 （ 1 ）	1 （ 0 ）	0	45
	8,531,003		2,589,050	89,121,661	14,369,958	66 （ 52 ）	1,317 （ 85 ）	13	

1　公益財団法人東北自治研修所

1　基本情報

所 在 地	富谷市成田二丁目22番地1		
代 表 者	代表理事　佐藤　健二	設　　立	昭和39年3月10日
電　　話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773
団体分類	自立支援団体	県主務課	総務部 人事課
県出資額・割合	50　千円 （　0.1%　）	ホームページ	http://www.thk-jc.or.jp/thk-index.htm
設立目的（定款等）	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。		

出資等の状況		
第1位	東北自治研修所	39,700　千円　（　99.3%　）
第2位	宮城県	50　千円　（　0.1%　）
第3位	東北5県	250　千円　（　0.6%　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他		千円　（　　）
出資等総額		40,000　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	施設管理事業	136,715 （　61.1%　）	142,758 （　62.3%　）	142,000 （　61.3%　）	東北自治総合研修センターの管理 （寄宿舎「青葉寮」を除く）
事業2	寄宿舎管理事業	55,456 （　24.8%　）	53,031 （　23.2%　）	55,934 （　24.2%　）	寄宿舎「青葉寮」の管理
事業3	研修等事業	31,767 （　14.2%　）	33,130 （　14.5%　）	33,506 （　14.5%　）	地方公共団体職員向け研修の実施、研修に関する研究会の開催、機関誌の発行
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		223,938	228,919	231,440	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
研修事業の基本方針である「第7次研修実施5か年計画(R5～9)」に基づき、長期研修、指導者養成研修のほか、時代の要請に応じた研修を実施する。また、必要な設備修繕、更新等を実施する。	公益法人制度改革に伴う関係規程の改正手続きを進める。また、コンプライアンスに関する職員研修を実施する。	光熱水費について、効率的な冷暖房運転に努め、経費節減に努める。また、各研修機関及び外部利用における宿泊利用の推進により財務の健全化に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	階層別研修等：20コース、特別研修を1回開催した。環境改善や故障等への対応など、必要な設備修繕・更新を実施した。	「第7次研修実施5か年計画」に基づき、予防・訴訟法務、政策形成のためのデータ分析、人口減少下の地域経営など時代に合わせたテーマの研修を実施した。施設管理については、必要な設備修繕、更新等を実施した。	人口減少社会の進展などを踏まえ、時代のニーズに沿った研修の充実に努めており、本県をはじめとした地方公共団体の人材育成に貢献している。また、施設の修繕・更新を適切に実施するなど、研修環境の維持向上にも取り組んでいる。	
②組織運営の健全性に関すること	公益法人制度改革に伴い見直しが必要な規程等の特定と改正案等を作成した。個人情報漏洩及びコンピュータウイルスに関する研修を実施した。	改正が必要な定款等の改正案及び新たに制定が必要な規程案を作成し、改正に向けた準備を進めた。また、個人情報漏洩及びコンピュータウイルスに関する研修を受講しやすいオンライン教材により実施し、コンプライアンスに関する意識向上を図った。	公益法人制度改革に伴う規程見直しに向けた準備を進めるとともに、オンライン教材を活用した職員研修を実施するなど、コンプライアンス意識の向上にも努めている。引き続き、組織運営の健全性向上に向けた取組を促していく。	A
③財務の健全性に関すること	ガス・水道の使用量は増加したが、電気使用量は減少した。長期研修受講者の増加や外部利用の増加により、寄宿舎利用負担金の収入が増加した。	日々の気温に対応した冷暖房運転やこまめな消灯などにより電気については使用量を抑え節減できた。東北六県自治体への研修派遣依頼や外部利用の促進により、長期研修受講者や外部の宿泊利用が増加し、寄宿舎利用負担金の増加となった。	光熱水費に変動が見られる中でも、節電等の取組により電気使用量の抑制に努めている。また、長期研修受講者や外部利用の増加により寄宿舎利用負担金収入が増加するなど、収入確保の取組も見られる。引き続き、健全な財政運営を支援していく。	A
総合評価・今後の方向性と課題		第7次研修実施5か年計画に基づき、引き続き、時代のニーズに応じた研修を充実させ、地方公共団体職員の資質能力の向上を図る。また、公益法人制度改革に伴う関係規程の改正手続きを進めるなど、健全な組織運営を目指すとともに、光熱水費の削減に努める。	全体として、時代に即した研修の実施や施設の適切な管理運営、組織・財務の健全性確保に向けた取組が行われており、概ね良好な法人運営がなされている。引き続き、第7次研修実施5か年計画に基づく研修の充実を図るとともに、公益法人制度改革への適切な対応や経費節減の取組を進め、より一層の法人運営の強化を図るよう必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			149,928	114,926	118,833	3,907
		流動資産		83,816	55,329	56,168	839
		固定資産		66,112	59,597	62,665	3,068
			うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計			37,628	20,796	21,144	348
		流動負債		34,644	16,505	16,853	348
		固定負債		2,984	4,291	4,291	0
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			112,300	94,130	97,689	3,559
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		112,300	94,130	97,689	3,559
正味財産増減計算書	経常収益			220,035	197,650	210,806	13,156
		うち事業収益		177,548	164,025	168,381	4,356
	経常費用			199,889	206,403	207,247	844
		うち管理費		9,203	9,761	8,159	△ 1,602
	評価損益等調整前当期経常増減額			20,146	△ 8,753	3,559	12,312
	当期経常増減額			20,146	△ 8,753	3,559	12,312
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			15,400	9,416	0	△ 9,416
	当期経常外増減額			△ 15,400	△ 9,416	0	9,416
	当期一般正味財産増減額			4,746	△ 18,169	3,559	21,728
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			4,746	△ 18,169	3,559	21,728
県の財政的関与	補助金			6,503	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			73,406	73,441	76,800	3,359
	補助金等合計			79,909	73,441	76,800	3,359
	総収入 ※3			220,035	197,650	210,806	13,156
	総収入に対する補助金等割合			36.3%	37.2%	36.4%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	74.9%	81.9%	82.2%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	241.9%	335.2%	333.3%	−1.9%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	9.2%	−4.4%	1.7%	6.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.2%	4.9%	3.9%	−1.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	8 （ 0 ）	8 （ 0 ）	8 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	3	3	3	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	0	0	0		
	県退職者	2	2	2	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢(歳)	−
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	−
	上記以外の職員（※5）	5	5	5		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2　一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号		
代 表 者	会長　佐藤　義信	設　　立	昭和63年3月31日
電　　話	022-276-4850	ファックス	022-341-0388
団体分類	自立支援団体	県主務課	復興・危機管理部 消防課
県出資額 ・割合	0　千円 （　0.0%　）	ホームページ	http://www.miyakiren.jp
設立目的 （定款等）	危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の普及啓発を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。		

出資等の状況		
第1位		千円　（　　）
第2位		千円　（　　）
第3位		千円　（　　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他		千円　（　　）
出資等総額		0　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	県委託事業（危険物取扱者保安講習）	16,955 （　87.8%　）	17,589 （　84.2%　）	20,165 （　88.2%　）	県から受託する危険物取扱者保安講習
事業2	全危協委託事業（定期点検事務実施制度）	1,425 （　7.4%　）	2,376 （　11.4%　）	1,619 （　7.1%　）	(一財)全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検済証（ラベル）交付等
事業3	防災意識高揚事業	941 （　4.9%　）	911 （　4.4%　）	1,086 （　4.7%　）	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書・パンフレット等の刊行配布、危険物安全大会開催(表彰・危険物安全に関する講演)
その他の事業	専門技術研修事業等	（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	危険物取扱者専門技術研修会の開催 (R5～　防災意識高揚事業に移行)
全体事業費		19,321	20,876	22,870	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
令和5年度から消防庁等が提唱する危険物安全大会の開催を継続し、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図る。 また、県から受託している危険物取扱者保安講習を通し危険物従事者の資質の向上に努めていく。	法人法・定款等に基づく情報公開を適切に実施してきている。必要な内規は整備したので、その履行と法令改正や社会情勢に応じた充実に努める。 また、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたが、全国組織が推進する申請からサービス提供までの一貫したDX化に取り込んでいく。	県委託金が収入の約80%という高めの割合で推移していることから、引き続き効率的な財政運営とその他財源の確保に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	令和7年度宮城県危険物安全大会及び危険物取扱者保安講習を実施した。	県危険物安全大会において危険物取扱の優良事業所、個人に知事褒状3件、連合会長表彰21件を授与し、意識の高揚、啓発高揚に繋げた。 危険物取扱者保安講習をオンライン及び県内11会場で3,702人に実施した。	危険物従事者の資質向上のための危険物取扱者保安講習の実施、危険物保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全大会を開催するなど、県が期待する役割を果たしている。	
②組織運営の健全性に関すること	・HPに適切な情報公開を実施した。 ・倫理規程やガバナンスコードによる評価等を実施し、内部統制報告書を作成。監査会、理事会に報告した。 ・みやぎ電子申請の利用やオンライン講習等を実施し、DX化を推進した。	消防行政機関、危険物事業所等との密接な連携・協力体制の下で危険物取扱者の資質の向上と災害防止の普及啓発に努める。脱炭素社会の進展により会員が減少し、会費収入が減少していることから、他の財源確保を模索する。効率的でわかりやすい情報を発信しDX化に誘導する。	各種社内規程を整備し、内部統制や情報公開が適切に実施されているほか、コンプライアンス遵守を確保するための体制が整えられている。 今後も、組織運営の健全化に向けた内規の整備や業務のDX化などの取組に対して、必要に応じて指導と助言に努める。	A
③財務の健全性に関すること	効率的な財政運営に努めたが、地区協会内会員数の減少に歯止めがかからず他財源の増額確保には至らなかった。	支出においては要否を的確に判断し、インターネットを活用した価格比較などにより効率的に実施できた。収入では県委託金以外の財源である会員会費の減少は今後も変わらず会費等の値上げも現実的ではない。県委託事業の効率的実施を継続的に模索する。	支出削減に向けた取組みが主体的に実施されている点は評価できる。 その他財源の確保と取組みの方向性について、引き続き状況を注視し、適宜、指導や助言を行うものとする。	B
総合評価・今後の方向性と課題		財務状況については、県委託料以外の他財源の確保を模索するとともに、県委託事業の効率的実施と更なるDX化を推進し、経営基盤の安定化に務める。	組織運営については、法令遵守や透明性の確保等の観点から、内部統制が適切に運用されていると認められる。 財務状況については、その他財源の確保及び支出削減の両面から、引き続き状況を注視するとともに、適切な指導や助言に努める。	総合評価 B

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			8,169	8,864	8,616	△ 248
		流動資産		8,094	8,789	8,541	△ 248
		固定資産		75	75	75	0
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計			331	142	162	20
		流動負債		331	142	162	20
		固定負債		0	0	0	0
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			7,839	8,723	8,454	△ 269
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		7,839	8,723	8,454	△ 269
正味財産増減計算書	経常収益			20,253	22,897	23,922	1,025
		うち事業収益		17,671	20,139	21,528	1,389
	経常費用			20,463	22,013	24,191	2,178
		うち管理費		1,142	1,137	1,321	184
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 210	884	△ 269	△ 1,153
	当期経常増減額			△ 210	884	△ 269	△ 1,153
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			△ 210	884	△ 269	△ 1,153
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			△ 210	884	△ 269	△ 1,153
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			16,292	18,531	20,271	1,740
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			16,292	18,531	20,271	1,740
	総収入 ※3			20,253	22,897	23,922	1,025
	総収入に対する補助金等割合			80.4%	80.9%	84.7%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	96.0%	98.4%	98.1%	−0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2445.3%	6189.4%	5272.2%	−917.2%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	−1.0%	3.9%	−1.1%	−5.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.6%	5.0%	5.5%	0.5%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	13 （ 0 ）	14 （ 1 ）	13 （ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	1	1	1	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	0	0	0		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	―	雇用障害者数	―	実雇用率	― %	不足数	―

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 宮城県土地開発公社

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号		
代 表 者	理事長 林 毅	設 立	昭和57年12月1日
電 話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 企画総務課
県出資額・割合	50,000 千円 (100.0%)	ホームページ	http://www.miyagi-tochikou.or.jp/
設立目的（定款等）	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	50,000 千円 (100.0%)
第2位		千円 ( )
第3位		千円 ( )
第4位		千円 ( )
第5位		千円 ( )
その他		千円 ( )
出資等総額		50,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	土地造成事業	1,024,099 (60.1%)	1,009,996 (72.8%)	297,576 (61.9%)	工業用地、流通業務団地用地等の取得・造成・処分
事業2	公有地取得事業	679,061 (39.8%)	374,467 (27.0%)	180,304 (37.5%)	公共・公用施設用地の取得
事業3	附帯等事業	2,181 (0.1%)	2,320 (0.2%)	3,047 (0.6%)	保有土地の賃貸
その他の事業	関連施設整備事業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0%)	工業用地の造成と合わせて整備されるべき公共施設等の整備
全体事業費		1,705,341	1,386,783	480,927	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
公有地取得事業及び工業用地の処分を通じた企業誘致により、地域の秩序ある整備と活性化に努める。	「内部統制基本方針」に基づき、事務事業に係るリスク抽出及び評価を行い内部統制の有効性の確保に努める。 コンプライアンスの状況を確認するため、モニタリングを行う。	工業団地の処分促進のほか公有地取得事業及びあっせん等事業の確保による収益の増加に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	国交省から公有地取得事業を1件受託した。保有している工業用地1区画を企業に売却したほか、新たな工業団地の整備に着手した。	新たな工業団地の整備及び既存の造成地の処分により、企業誘致による地域の活性化に努めるとともに、公有地取得事業を通じ、地域の秩序ある整備に寄与した。	令和7年度は県からの依頼を受けた新たな工業団地の整備に着手したほか、用地取得等のノウハウを活かした公有地取得事業にも取り組んでおり、引き続き富県宮城の実現に向けた地域整備の促進に寄与することが期待される。	
②組織運営の健全性に関すること	内部統制によるリスク抽出及び評価を行ったほか、コンプライアンスに係るモニタリングにより組織の健全性確保に努めた。	内部統制では、「公社内部統制基本方針」及び「公社コンプライアンス要綱」に基づき、公社の業務執行について適切なリスク管理を行うとともに、コンプライアンス向上のためチェックシートを活用したモニタリングを実施している。また、引き続き監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を図っている。	公認会計士が監事に就任し、監査を実施する体制を維持しているほか、コンプライアンスの確保のため、継続してマニュアルを職員へ配布し、職員面談の場を活用して周知を図っている。 今後も、組織運営の健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を行っていく。	A
③財務の健全性に関すること	公有地取得事業及び土地造成事業合わせて約5億8千7百万円の収益を上げ、約1億3千3百万円の黒字となった。県の企業誘致を推進するため、その基盤となる新たな工業団地の整備に着手した。保有土地の賃貸借において、翌年度以降の賃貸料の見直しを行った。	保有土地の売却が進み分譲地が残り少なくなっているため、新しい工業団地の整備は今後の安定した事業継続と持続的な経営基盤の確立に寄与する。保有土地の賃貸料見直しにより、令和8年度以降年間3千2百万円余の収益増加が見込まれている。	令和7年度は、保有土地の処分が進んだことから、約1億3千3百万円の黒字となった。令和5年度から継続して利益を確保できている状況である。 令和8年度以降も保有土地の賃貸料などにより継続的な収益が見込まれることから、財務の健全性は引き続き確保出来るものと考えられる。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		公有地取得事業や土地造成事業等の実施により、団体としての役割を果たせたものと考える。 今後は、工業団地の処分促進やあっせん等事業の確保などにより、経営基盤の更なる強化に努める。	組織運営及び財務について、一定の健全性が保たれている。引き続き安定した経営基盤とするための取組に対して、必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			14,574,439	14,297,768	14,651,392	353,624
		流動資産		13,272,443	13,003,508	13,264,869	261,361
		固定資産		1,301,996	1,294,260	1,386,523	92,263
			うち有形固定資産	176,731	169,029	161,327	△ 7,702
	負債合計			5,008,503	4,592,707	4,812,509	219,802
		流動負債		2,132,171	1,055,057	242,797	△ 812,260
		固定負債		2,876,332	3,537,650	4,569,712	1,032,062
			うち長期借入金	2,739,944	3,430,971	4,434,415	1,003,444
	純資産			9,565,936	9,705,061	9,838,883	133,822
		資本金		50,000	50,000	50,000	0
		資本剰余金及び利益剰余金		9,515,936	9,655,061	9,788,883	133,822
損益計算書	売上高			1,902,633	1,530,465	604,365	△ 926,100
	売上原価			1,560,286	1,217,011	327,869	△ 889,142
	売上総利益			342,347	313,454	276,496	△ 36,958
	販売費及び一般管理費			145,056	169,772	153,058	△ 16,714
	営業利益			197,291	143,682	123,438	△ 20,244
	営業外収益			6,857	8,983	10,680	1,697
	営業外費用			2,107	1,627	296	△ 1,331
	経常利益			202,041	151,038	133,822	△ 17,216
	特別利益			0	0	0	0
	特別損失			0	11,913	0	△ 11,913
	法人税等			0	0	0	0
	当期純利益			202,041	139,125	133,822	△ 5,303
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	23,958	0	△ 23,958
	負担金			2,554	2,253	2,312	59
	補助金等合計			2,554	26,211	2,312	△ 23,899
	総収入 ※3			1,909,490	1,539,448	615,045	△ 924,403
	総収入に対する補助金等割合			0.1%	1.7%	0.4%	
	新規貸付額			0	0	663,461	663,461
	年度末貸付金残高			3,776,690	3,283,356	3,946,817	663,461
	損失補償(債務保証)残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	65.6%	67.9%	67.2%	−0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	622.5%	1232.5%	5463.4%	4230.9%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	28.8%	24.6%	30.3%	5.7%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	10.6%	9.9%	22.1%	12.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	7.6%	11.1%	25.3%	14.2%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	2 （ 2 ）	2 （ 2 ）	2 （ 2 ）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	7 （ 0 ）	7 （ 0 ）	7 （ 0 ）	平均年齢(歳)	64.0
職員	常勤職員 （※4）	10	8	9	平均年収（千円）	6,962
	プロパー職員	7	5	5		
	県退職者	3	3	4	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	54.6
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	8,258
	上記以外の職員(※5)	5	8	7		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4　公益財団法人宮城県スポーツ協会

1　基本情報

所 在 地	利府町菅谷字舘40番地1		
代 表 者	理事長　遠藤　信哉	設　　立	平成6年3月8日
電　　話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 スポーツ振興課
県出資額・割合	325,000　千円 （　51.0%　）	ホームページ	http://www.mspf.jp
設立目的（定款等）	生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツ環境の整備を図り、広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	325,000　千円　（　51.0%　）
第2位	県内市町村	200,000　千円　（　31.4%　）
第3位	競技団体（合計）	36,355　千円　（　5.7%　）
第4位	宮城県市長会	34,293　千円　（　5.4%　）
第5位	宮城県町村会	15,707　千円　（　2.4%　）
その他	市町村体育協会、民間団体、個人	26,705　千円　（　4.1%　）
出資等総額		638,060　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	公のスポーツ施設に係る管理運営及び貸与事業	596,480 （　58.4%　）	639,514 （　60.6%　）	620,059 （　60.8%　）	施設の管理・運営・貸与事業
事業2	競技・生涯スポーツ推進事業及びスポーツ環境整備事業	402,863 （　39.5%　）	394,837 （　37.4%　）	362,435 （　35.6%　）	競技力向上促進事業、国スポ・東北総スポ推進事業及びスポーツ少年団事業等
事業3	宮城県自転車競技場管理運営事業等事業	21,339 （　2.1%　）	20,105 （　2.0%　）	36,622 （　3.6%　）	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会受託等事業
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		1,020,682	1,054,456	1,019,116	指定管理者：宮城県総合運動公園※ 宮城県第二総合運動場

※共同企業体による管理

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	「職員研修基本方針」の下、全職員の資質向上を図るため、外部講師を招いてのコンプライアンス研修等を実施していく。 公認会計士等による指導及び助言を下に、組織運営の健全性の確保に努める。	公益法人制度改革による新会計基準に沿った会計処理及び経理規程等の整備を行っていく。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	管理施設における利用者数は前年度対比約15万人増の160万人となった。一般純資産に係る当期収益費用差額が黒字となった。	競技力の向上・強化、生涯スポーツの推進及びスポーツ環境の整備に取り組むとともに、公益事業を着実に推進すべく、指定管理施設の安全・的確な管理運営に取り組み、公益目的事業財源についても財務の安定化が図れた。	競技団体や行政などと連携しながら、活躍が見込めるアスリートへの支援や、生涯スポーツの推進等県民の体力向上につながる事業など、公益性が高い事業に取り組んでいる。	
②組織運営の健全性に関すること	職員全体研修について外部講師を招きコンプライアンス研修等を計4回実施、外部主催による階層別研修に計3回参加した。 協会アクションプランを見直し、改訂版を策定した。また、BCPを整備した。	外部講師を招いての全体研修のみならず、各部署の業務に関係する施設管理研修、会計研修、法人運営研修等に参加したことで、「職員研修基本方針」の下、全職員の資質向上が図れた。 令和3年度に整備したアクションプランについて、これまでの実績と成果を評価し、プランの改定を行った。 有事においても組織機能を維持し、事業を継続するためのBCPを整備した。	全職員を対象としたサービス向上、コンプライアンス研修の実施するなど、健全な組織運営が図られている。また、公認会計士及び社会保険労務士と顧問契約を結び、定期的な点検を行うなど、会計・経理業務等の適正化を図っている。	A
③財務の健全性に関すること	新会計基準及び経理規程等の整備を行い、令和8年度当初予算書及び令和7年度財務諸表に対応した。	令和7年度中に新会計基準について整備を終え、多様なステークホルダーに適切な財務情報の開示を行った。一般純資産に係る当期収益費用差額が17,905千円となり12期連続で黒字となった。インフレによる更なる固定費増が懸念されるが引続き経費削減等に努めていく。	燃料費等の物価高騰による運営費増の影響を受けつつも、黒字経営を継続しており、県有体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んでいる。	A
総合評価・今後の方向性と課題		公益的使命、役割等を全うするため職員の資質向上による組織運営の強化や、昨今のインフレ影響下のもと厳しい経営が求められる中でも財務の安定化が図れた。令和8年度は宮城県総合運動公園及び宮城県第二総合運動場の指定管理期間が満了となることから次期応募申請に向け着実に準備を進めるとともに、県民に対し持続的な公益目的事業の展開に努める。	組織運営と財務の健全化が図られている。利用料金等の収入増に向けて県としても支援していくとともに、引き続き、経営基盤の強化と県民スポーツの振興について指導、助言を行っていくこととしたい。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

旧公益法人会計基準 ←→ 新公益法人会計基準

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計		2,086,487	1,935,609	1,941,288	5,679
	流動資産		834,725	723,632	899,249	175,617
		うち基本財産	0	0	350	350
	固定資産		1,251,762	1,211,977	1,042,039	△ 169,938
		うち基本財産	637,860	637,860	637,710	△ 150
	負債合計		277,784	154,393	166,356	11,963
	流動負債		254,678	126,442	132,715	6,273
	固定負債		23,106	27,951	33,641	5,690
		うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産（正味財産）合計		1,808,703	1,781,216	1,774,932	△ 6,284
	指定純資産（正味財産）		1,065,966	1,029,874	1,005,686	△ 24,188
	一般純資産（正味財産）		742,737	751,342	769,246	17,904
活動計算書（正味財産増減計算書）	経常収益		1,135,459	1,123,499	1,069,826	△ 53,673
	うち事業収益		667,483	690,248	706,450	16,202
	経常費用		1,040,377	1,114,862	1,075,987	△ 38,875
	うち管理費		15,845	15,944	16,439	495
	経常収益費用差額（当期経常増減額）		95,082	8,637	△ 6,161	△ 14,798
	その他収益（経常外収益）		0	90	0	△ 90
	その他費用（経常外費用）		0	0	0	0
	その他収益費用差額（当期経常外増減額）		0	90	0	△ 90
	当期収益費用差額・一般（当期一般正味財産増減額）		85,527	8,605	17,905	9,300
	当期収益費用差額・指定（当期指定正味財産増減額）		△ 35,899	△ 36,092	△ 24,188	11,904
	当期収益費用差額（当期正味財産増減額）		49,628	△ 27,487	△ 6,283	21,204
県の財政的関与	補助金		323,713	298,046	289,919	△ 8,127
	委託金 ※2		9,903	9,903	11,215	1,312
	負担金		0	27,398	11,451	△ 15,947
	補助金等合計		333,616	335,347	312,585	△ 22,762
	総収入 ※3		1,099,560	1,087,497	1,069,826	△ 17,671
	総収入に対する補助金等割合		30.3%	30.8%	29.2%	
	新規貸付額		0	0	0	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

旧公益法人会計基準 ←→ 新公益法人会計基準

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
純資産比率	純資産合計÷資産合計（総資産）×100	86.7%	92.0%	91.4%	−0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	327.8%	572.3%	677.6%	105.3%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常収益費用差額÷経常収益×100	8.4%	0.8%	−0.6%	−1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.4%	1.4%	1.5%	0.1%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	18 （ 4 ）	18 （ 4 ）	18 （ 4 ）	平均年齢(歳)	−
職員	常勤職員 （※4）	32	32	31	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	26	27	27		
	県退職者	4	3	2	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	2	2	2	平均年齢(歳)	45.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	5,592
	上記以外の職員（※5）	15	17	17		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	44.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	4.55 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

5 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報

所 在 地	宮城県仙台市宮城野区港四丁目11－2		
代 表 者	代表取締役社長 上河 浩	設 立	昭和45年11月7日
電 話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 地域交通政策課
県出資額・割合	240,000 千円 (33.3%)	ホームページ	https://www.s-rin.com
設立目的（定款等）	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。		

出資等の状況	
第1位	宮城県 240,000 千円 (33.3%)
第2位	日本貨物鉄道株式会社 240,000 千円 (33.3%)
第3位	UBE三菱セメント株式会社 100,000 千円 (13.9%)
第4位	ENEOS株式会社 50,400 千円 (7.0%)
第5位	麒麟麦酒株式会社 50,000 千円 (6.9%)
その他	JFEスチール株式会社 他 39,600 千円 (5.6%)
出資等総額	720,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	鉄道事業	528,342 (100.0%)	549,803 (100.0%)	533,656 (100.0%)	貨物鉄道事業
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		528,342	549,803	533,656	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流及びインフラ事業を担い、地域経済の発展に寄与する。	人材の採用・育成に努めるとともに、コンプライアンスの重要性を徹底しガバナンス体制の充実・強化に取り組む。	受託業務の一部終了に伴い、前年度より受託収入は減少する見込みであるが、運輸収入の増加及び経費の縮減に努め、営業利益、経常利益の確保に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	寒波や中東情勢に伴う一時的な需要増にも対応するなど、荷主等に応えることが出来た。	石油の需要増に対して臨時列車で対応したほか、モーダルシフトの流れを受けて荷物の到着先を仙台貨物(タ)駅から当社の仙台港駅に変更する動きもあり、トラック輸送の効率化にも寄与することが出来た。	石油需要の増加に対する臨時列車での対応や、モーダルシフトの流れを受けた輸送先変更への対応など、仙台港湾地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流の維持・効率化に重要な役割を果たしている。	
②組織運営の健全性に関すること	社内でコンプライアンス研修を実施したほか、社外の研修や訓練にも積極的に参加し人材の育成に努めた。	採用活動の強化により令和8年度春に新卒社員2名を採用することが出来た。また、安全確保の取組により重大事故および労働災害を防止することが出来た。	採用活動の強化により新卒社員2名を確保し、人材育成に取り組んでいる点は評価できる。また、社内外の研修等を通じてコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、安全確保の取組により重大事故及び労働災害の防止に努めている姿勢は評価できる。	A
③財務の健全性に関すること	収入増加の取組の効果や経費の削減に取り組んだ結果、営業利益および経常利益は前年度を上回った。	前年度より業務受託収入は減少したものの一時的な石油の輸送増加や営業努力により貨物運輸収入が増加し、経費削減の効果もあって前年度を上回る利益を確保することが出来た。	受託業務の一部終了に伴う収入減があったものの、貨物運輸収入の増加や経費削減により前年度を上回る利益を確保しており、財務の健全性の維持に努めている点は評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		受託業務の一部終了による収入減はあったものの、貨物運輸収入の増加と営業費用の削減により経常利益は前年度を上回る事が出来た。今後も安全安定輸送の確保のために必要な設備投資や修繕を計画的に実施し、モーダルシフトの流れを生かして荷主の期待に応えられる経営を推進する。	受託業務の一部終了に伴う収入減があったものの、貨物運輸収入の増加及び営業費用の削減により、経常利益は前年度を上回っており、経営改善に取り組む姿勢は評価できる。今後も、安全・安定輸送の確保を最優先に、計画的な設備投資・修繕を実施するとともに、モーダルシフトの流れを捉えた収入確保と経営向上が図られるよう、経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			1,736,767	1,859,415	1,815,403	△ 44,012
		流動資産		409,068	571,592	427,197	△ 144,395
		固定資産		1,327,699	1,287,823	1,388,206	100,383
			うち有形固定資産	1,021,502	997,799	1,065,702	67,903
	負債合計			438,352	544,549	454,066	△ 90,483
		流動負債		269,882	372,790	268,312	△ 104,478
		固定負債		168,470	171,759	185,754	13,995
			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			1,298,415	1,314,866	1,361,337	46,471
		資本金		720,000	720,000	720,000	0
		資本剰余金及び利益剰余金		550,246	567,381	595,663	28,282
		評価・換算差額等		28,169	27,485	45,674	18,189
損益計算書	売上高			542,499	569,475	566,242	△ 3,233
	売上原価			442,464	446,759	441,082	△ 5,677
	売上総利益			100,035	122,716	125,160	2,444
	販売費及び一般管理費			85,878	103,044	92,574	△ 10,470
	営業利益			14,157	19,672	32,586	12,914
	営業外収益			7,539	8,353	8,367	14
	営業外費用			67	932	1,065	133
	経常利益			21,629	27,093	39,888	12,795
	特別利益			0	91,939	4,699	△ 87,240
	特別損失			0	90,709	4,199	△ 86,510
	法人税等			5,312	11,188	12,107	919
	当期純利益			16,317	17,135	28,281	11,146
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			0	0	0	0
	総収入 ※3			550,038	669,769	579,308	△ 90,461
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	74.8%	70.7%	75.0%	4.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	151.6%	153.3%	159.2%	5.9%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	4.0%	4.8%	7.0%	2.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.8%	18.1%	16.3%	−1.8%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	3 （ 1 ）	2 （ 1 ）	2 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	11 （ 0 ）	9 （ 0 ）	12 （ 0 ）	平均年齢(歳)	59.5
職員	常勤職員 （※4）	49	50	54	平均年収（千円）	6,096
	プロパー職員	39	38	40		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	47.0
	その他の派遣職員	10	12	14	平均年収（千円）	4,125
	上記以外の職員（※5）	18	20	20		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	51.5	雇用障害者数	5.0	実雇用率	9.71 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 阿武隈急行株式会社

1 基本情報

所 在 地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1		
代 表 者	代表取締役社長 冨田 政則	設 立	昭和59年4月5日
電 話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156
団体分類	改善支援団体	県主務課	企画部 地域交通政策課
県出資額・割合	384,000 千円 (25.6%)	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp
設立目的（定款等）	通勤・通学者等をはじめとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。		

出資等の状況		
第1位	福島県	420,000 千円 (28.0%)
第2位	宮城県	384,000 千円 (25.6%)
第3位	福島交通㈱	300,000 千円 (20.0%)
第4位	福島市	91,800 千円 (6.1%)
第5位	伊達市	78,400 千円 (5.2%)
その他	その他自治体	225,800 千円 (15.1%)
出資等総額		1,500,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	鉄道事業	1,017,855 (100.0%)	1,387,048 (100.0%)	1,586,052 (100.0%)	鉄道による旅客運輸事業
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		1,017,855	1,387,048	1,586,052	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
地域における公共交通機関として常に安全・安心な乗客輸送の使命を果たすため、優先順位をつけながら、老朽化した鉄道施設の更新・整備を行い、永続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	経費の節減に努めながらも人材確保のため、可能な範囲で賃金の引き上げを行い、また、新規・中途に関わらず、必要な人員の採用を行うことにより、安定的な会社運営を目指す。	利用状況を踏まえたダイヤ編成や運行本数の検討のほか、運賃改定や沿線自治体等と連携した各種イベントの実施、企画乗車券の発売等の増収に向けた取組を行い、経営改善を図る。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・輸送人員201万6千人 前年度比103.9% ・運輸収入515,513千円 前年度103.3% ・補助金の活用により老朽施設設備の更新等を積極的に行った。	老朽施設等の修繕・更新を計画どおり実施し、安心安全な運行に努めた。 令和7年度の輸送人員については、前年比で定期利用者が104.2%、定期外利用者が103.4%となり、全体では103.9%となった。しかし、コロナ過以前との比較では依然として大幅に減少した状態である。	老朽施設等の修繕・更新を計画どおり実施し、安全・安心な運行の確保に努めたことに加え、輸送人員が前年度比で増加している点は評価できる。一方で、輸送人員はコロナ禍前の水準までには回復しておらず、地域における公共交通機関としての役割を持続的に果たしていくためには、引き続き利用促進策に取り組む必要がある。	
②組織運営の健全性に関すること	最低賃金を勘案しつつ賃金増を行った。また、新規採用2名、中途採用6名を採用し、将来を見据えた人員確保に努めた。	積極的に人材の確保に努めたが、40代以降の中途採用の割合が多く、若い新規採用の応募者は依然として少ない状態である。 今後も、可能な範囲で賃金アップを行うことで、積極的に若い人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修を充実することにより社員育成を図りたい。	人材確保に向けて積極的に採用活動を行っている点は評価できるが、若年層の応募が少ない状況が続いていることから、賃金水準の改善や研修の充実等を通じた人材確保・育成の強化が求められる。限られた人員の中で安全運行とサービス提供を維持している点を踏まえ、今後も持続可能な組織体制の構築に努める必要がある。	A
③財務の健全性に関すること	輸送人員の増加や各種イベントの実施により運輸収入3.9%の増、営業外収入26%の増となった。	両県、沿線市町からの支援により、当期利益を計上したが、依然として多額の経常損失を計上しており今後も大幅な増収が見込めず厳しい財政状況が予測される。 今後とも増収策を図りながら、経営再建に向けて取り組んでいく。	両県及び沿線市町からの支援により当期利益を計上したものの、依然として多額の経常損失を計上しており、厳しい経営状況が続いている。利用状況を踏まえたダイヤ編成や運賃改定、沿線自治体等と連携した利用促進策など、増収に向けた取組を着実に進めるとともに、経営改善に継続して取り組む必要がある。	C
総合評価・今後の方向性と課題等		令和7年度は、老朽設備の更新・整備を行いつつ、目標の輸送人員200万人を達成することができた。 今後も、安定経営を継続するため、次の課題に取り組んでいく。 ①安全・安心な輸送の確保 ②新規顧客・リピーターの獲得 ③老朽施設等の計画的な更新 ④効率的な業務執行管理 ⑤持続的な人材の確保	令和7年度は、老朽設備の更新・整備を進めながら目標である輸送人員200万人を達成しており、経営改善に向けた取組の成果が見られる。一方で、経常損失の状況は続いていることから、安全・安心な輸送の確保、新規顧客・リピーターの獲得、老朽施設の計画的更新、効率的な業務執行及び人材確保といった課題に着実に対応する必要がある。今後も、鉄道事業再構築実施計画などに基づく取組が確実に進むよう、沿線自治体と連携しながら支援していく。	総合評価 B

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計		2,078,499	1,729,990	3,303,830	1,573,840
		流動資産	1,752,441	1,426,265	2,999,479	1,573,214
		固定資産	326,058	303,725	304,351	626
		うち有形固定資産	323,480	301,721	302,631	910
	負債合計		2,043,166	1,656,598	3,209,172	1,552,574
		流動負債	1,540,880	1,138,812	2,662,135	1,523,323
		固定負債	502,286	517,786	547,037	29,251
		うち長期借入金	225,000	225,000	225,000	0
	純資産		35,334	73,392	94,659	21,267
		資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
		資本剰余金及び利益剰余金	△ 1,464,666	△ 1,426,608	△ 1,405,341	21,267
損益計算書	売上高		505,627	523,796	537,560	13,764
	売上原価		0	0	0	0
	売上総利益		505,627	523,796	537,560	13,764
	販売費及び一般管理費		1,017,855	1,387,048	1,586,052	199,004
	営業利益		△ 512,228	△ 863,252	△ 1,048,492	△ 185,240
	営業外収益		40,763	20,374	25,674	5,300
	営業外費用		0	0	0	0
	経常利益		△ 471,465	△ 842,878	△ 1,022,817	△ 179,939
	特別利益		1,600,089	1,207,832	2,530,668	1,322,836
	特別損失		1,159,490	313,506	1,473,848	1,160,342
	法人税等		4,168	13,391	12,734	△ 657
	当期純利益		△ 35,034	38,057	21,266	△ 16,791
県の財政的関与	補助金		304,886	260,888	491,625	230,737
	委託金 ※2		0	0		0
	負担金		0	0		0
	補助金等合計		304,886	260,888	491,625	230,737
	総収入 ※3		2,146,479	1,752,002	3,093,902	1,341,900
	総収入に対する補助金等割合		14.2%	14.9%	15.9%	
	新規貸付額		0	0	0	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	1.7%	4.2%	2.9%	−1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	113.7%	125.2%	112.7%	−12.6%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	10.8%	13.0%	6.8%	−6.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	−93.2%	−160.9%	−190.3%	−29.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	201.3%	264.8%	295.0%	30.2%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	3 （ 1 ）	3 （ 1 ）	3 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	13 （ 0 ）	13 （ 0 ）	13 （ 0 ）	平均年齢(歳)	67.0
職員	常勤職員 （※4）	72	78	78	平均年収（千円）	2,667
	プロパー職員	67	73	73		
	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	40.4
	その他の派遣職員	3	3	3	平均年収（千円）	4,471
	上記以外の職員(※5)	17	18	17		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	70.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.43 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

7　公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

1　基本情報

所 在 地	宮城県栗原市若柳字上畑岡敷味17－2		
代 表 者	理事長　西村　修	設　　立	昭和63年11月16日
電　　話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 自然保護課
県出資額・割合	100,000　千円 （　37.4%　）	ホームページ	http://izunuma.org/
設立目的（定款等）	伊豆沼・内沼の自然環境保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	100,000　千円　（　37.4%　）
第2位	栗原市	81,250　千円　（　30.4%　）
第3位	登米市	21,350　千円　（　8.0%　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他	県内市町村ほか	65,671　千円　（　24.2%　）
出資等総額		268,271　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	県サンクチュアリセンター管理運営事業	31,738 （　40.4%　）	32,906 （　41.4%　）	35,301 （　44.2%　）	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
事業2	伊豆沼・内沼自然再生事業	19,052 （　24.2%　）	19,767 （　24.8%　）	20,625 （　25.8%　）	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
事業3	よみがえれ在来生物プロジェクト事業	19,008 （　24.2%　）	18,876 （　23.7%　）	16,280 （　20.4%　）	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びショッカーボート等による外来生物の駆除
その他の事業	伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	8,775 （　11.2%　）	8,061 （　10.1%　）	7,606 （　9.5%　）	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理
全体事業費		78,573	79,610	79,812	指定管理者　宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を推進し、教育的効果の向上、地域活性化への寄与を目的に事業を展開する。本県における数少ない自然環境研究機関として、昨今のニーズに応える研究により、有益で的確な情報発信を行う。地域のコーディネート役として、様々な機関・団体と連携し、地域社会への貢献や地域振興に寄与することで財団の進展に繋げていく。	指定管理者として、法令順守で業務を行う。沼の保全対策も環境法令等に基づき業務を行う。適時・適切に評議員会等の決議等を得て、組織運営を行うと共に、職員には、公益法人関係法令等を学ばせる。	基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の獲得も含め、継続的な事業経費の獲得に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	①新規事業は1件獲得（少額）した。②全館照明のオールLED化の工事業務について、支援・協力を行った。③基金管理は昨年度とほぼ変わらぬ運用収入額となった。④エネルギー価格が高騰しており、さらなる節減を行う必要がある。	①新規事業のさらなる獲得を目指す。②指定管理はLEDの工事休館を行ったにもかかわらず、昨年度とほぼ同じくらいの入館者となったことは、評価に値する。③基金管理は運用益が昨年度とほぼ変わらぬ運用収入額をキープしている。④エネルギー価格が高騰しており、さらなる節減を行っていく。	①新規事業は1件だったが、積極的な情報発信等に努めた。②来場者に対する展示物等の解説の工夫や自主事業の実施により利用面の向上を図り、その結果、来館者の向上につながっていた。③資金管理については引き続き適切な運用が求められるが、現下の金利情勢上運用収入は期待できない。④事務運営の効率化については、経費の削減に努めつつ、自主事業の充実や指定管理等の適切な実施に努めている。	
②組織運営の健全性に関すること	指定管理者として、法令順守で業務を行う。沼の保全対策も環境法令等に基づき業務を行う。評議員会等の決議等を得て、組織運営を行うと共に、職員には、公益法人関係法令等を学ばせる。	指定管理者として、法令順守で業務を行った。沼の保全対策も環境法令等に基づき業務を行った。適時・適切に評議員会等の決議等を得て、組織運営を行うと共に、職員には、公益法人関係法令等を学ばせた。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取り組みを行っている。引き続き助言等を行っていく。	A
③財務の健全性に関すること	財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の獲得も含め、継続的な事業経費の獲得が必要である。	財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の獲得も含め、継続的な事業経費の獲得を行っていく。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、経営安定に向けた取り組みについて、必要な助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題		外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組みを進めてきた。それにより得られた知見を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献していく。当財団の存在意義は高く、安定した存続が必要であると考えている。	健全な運営が行われている。今後も安定かつ充実した活動が継続して行えるよう、財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			324,435	319,221	324,376	5,155
		流動資産		23,981	17,785	20,239	2,454
		固定資産		300,454	301,436	304,137	2,701
			うち基本財産	266,869	267,465	268,271	806
	負債合計			32,921	29,345	35,871	6,526
		流動負債		10,170	5,419	8,139	2,720
		固定負債		22,751	23,926	27,732	3,806
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			291,515	289,876	288,505	△ 1,371
		指定正味財産		266,869	267,465	268,271	806
		一般正味財産		24,646	22,411	20,234	△ 2,177
正味財産増減計算書	経常収益			90,571	90,834	90,510	△ 324
		うち事業収益		78,573	79,610	79,813	203
	経常費用			87,816	93,069	92,687	△ 382
		うち管理費		5,405	7,786	6,259	△ 1,527
	評価損益等調整前当期経常増減額			2,755	△ 2,235	△ 2,177	58
	当期経常増減額			2,755	△ 2,235	△ 2,177	58
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			2,755	△ 2,235	△ 2,177	58
	当期指定正味財産増減額			867	596	806	210
	当期正味財産増減額			3,622	△ 1,639	△ 1,371	268
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			74,858	75,740	75,330	△ 410
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			74,858	75,740	75,330	△ 410
	総収入 ※3			91,438	91,430	91,316	△ 114
	総収入に対する補助金等割合			81.9%	82.8%	82.5%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	89.9%	90.8%	88.9%	−1.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	235.8%	328.2%	248.7%	−79.5%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.0%	−2.5%	−2.4%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.0%	8.6%	6.9%	−1.7%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	11 （ 0 ）	11 （ 0 ）	11 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	3	3	4	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	3	3	4		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	55.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	7,010
	上記以外の職員（※5）	4	4	5		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 SKコーポ107号		
代 表 者	理事長 佐藤 勘三郎	設 立	昭和55年7月1日
電 話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課
県出資額・割合	2,000 千円 (23.8%)	ホームページ	https://www.seiei.or.jp/miyagi/
設立目的（定款等）	宮城県における生活衛生関係営業（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第2条第1項各号に掲げる営業をいう。）の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	各生活衛生同業組合	4,000 千円 (47.6%)
第2位	（公財）宮城県生活衛生営業指導センター	2,400 千円 (28.6%)
第3位	宮 城 県	2,000 千円 (23.8%)
第4位		千円 ( )
第5位		千円 ( )
その他		千円 ( )
出資等総額		8,400 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	生衛業振興等事業	22,642 (80.1%)	23,867 (80.8%)	23,072 (80.3%)	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等
事業2	生衛業振興対策事業	4,677 (16.6%)	4,691 (15.9%)	4,677 (16.3%)	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
事業3	表彰事業	931 (3.3%)	987 (3.3%)	975 (3.4%)	生活衛生関係者の表彰
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		28,250	29,545	28,724	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
生活衛生関係営業（以下「生衛業」）は、その多くが中小零細事業者であり、経営基盤が脆弱であることが課題となっている。当センターは、生衛業の経営健全化を支援することにより、衛生水準の維持・向上を図るとともに、利用者や消費者の利益を守ることを目的として活動している。	公益法人制度改革の趣旨を踏まえ、引き続き理事会等の適正運営や内部統制を強化し、ガバナンス体制の更なる整備を図る。また情報開示の拡充やデジタル環境の推進を図り、法人のWebサイトで財産目録等を広く公表する。	公益法人認定法の改正趣旨を踏まえ、新たに示された新公益法人会計基準への円滑な移行に向けた準備を進めるほか、活動実態や財務状況を的確に反映した会計処理を行うことで、公益法人としての財務及び運営体制の一層の適正化を図る。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	厳しい経営環境の中でも、関係機関と連携しながら事業者に寄り添った支援を行い、公益的使命に沿った活動を概ね実施した。	生衛業者の事業継続と利用者・消費者の利益擁護に寄与した。今後は、デジタル化、人材確保、価格転嫁等の新たな経営課題への対応を強化し、支援の実効性を高める。	社会環境の変化の影響を受ける中、生衛業者の事業継続支援を行っており、公益的使命、役割に従っているものと評価している。今後も積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	
②組織運営の健全性に関すること	理事会等の適正な運営、必要な諸規程の整備、財務情報等の公開、コンプライアンスに関する取組を継続し、健全な組織運営を維持した。	諸規程の整備、情報公開、コンプライアンス対応を継続し、組織運営は概ね良好であった。今後は、個人情報管理、情報セキュリティ対策を進め、県民から信頼される運営を継続する。	事業内容・財務情報の公開による運営の透明性の確保や諸規定の整備等の各種取組を行っていることは評価できる。新公益法人会計基準については、移行時期の前倒しも視野に対応することを期待する。	A
③財務の健全性に関すること	収支の均衡を意識した予算執行に努め、当期経常増減額及び正味財産増減額はプラスとなった。財務の健全性は概ね確保した。	公益目的事業を継続的に実施できるよう、経費の適正執行、補助金等の効率的な執行に努め、健全性を維持した。引き続き、財源確保の検討、新公益法人会計基準への対応を着実に進める。	R7年度収支は黒字となっているが、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は依然として厳しいものである。新たな収益事業の検討等更なる財政基盤の強化に向けた、事業展開を期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題		県内生衛業者への相談指導、情報提供等を通じて設立目的に沿った公益的役割を概ね果たした。組織運営は透明性とコンプライアンスを意識して行い、財務面も安定した状況を維持した。今後は物価高騰、後継者不足、デジタル化を重点課題として関係機関と連携し支援を強化する。	事業者数、組合加入者の減少の影響により団体経営は容易ではないと考えられる。このような中で、組織運営・財務の健全性を確保していることは評価できる。引き続き、更なる経営改善に取り組むことを期待する。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			15,610	15,833	16,942	1,109
		流動資産		6,993	7,216	8,325	1,109
		固定資産		8,617	8,617	8,617	0
			うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計			1,763	1,544	2,320	776
		流動負債		1,763	1,544	2,320	776
		固定負債		0	0	0	0
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			13,847	14,290	14,622	332
		指定正味財産		8,400	8,400	8,400	0
		一般正味財産		5,447	5,890	6,222	332
正味財産増減計算書	経常収益			31,139	32,400	31,404	△ 996
		うち事業収益		3,360	4,511	3,814	△ 697
	経常費用			30,591	31,956	31,072	△ 884
		うち管理費		2,340	2,411	2,349	△ 62
	評価損益等調整前当期経常増減額			549	443	332	△ 111
	当期経常増減額			549	443	332	△ 111
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			549	443	332	△ 111
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			549	443	332	△ 111
県の財政的関与	補助金			27,234	27,354	27,029	△ 325
	委託金 ※2			163	270	177	△ 93
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			27,397	27,624	27,206	△ 418
	総収入 ※3			31,139	32,400	31,404	△ 996
	総収入に対する補助金等割合			88.0%	85.3%	86.6%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	88.7%	90.3%	86.3%	-4.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	396.7%	467.4%	358.8%	-108.6%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.8%	1.4%	1.1%	-0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.5%	7.4%	7.5%	0.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	13 （ 0 ）	14 （ 0 ）	14 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	3	3	3	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1		
	県退職者	2	2	2	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	0	0	0		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	-	%	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

9 公益財団法人宮城県環境事業公社

1 基本情報

所 在 地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地		
代 表 者	理事長 武者 光明	設 立	昭和52年4月1日
電 話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 廃棄物対策課
県出資額・割合	50,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp
設立目的（定款等）	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	自己資金	100,000 千円 (66.7%)
第2位	宮城県	50,000 千円 (33.3%)
第3位		千円 ( )
第4位		千円 ( )
第5位		千円 ( )
その他		千円 ( )
出資等総額		150,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,232,210 (99.1%)	1,376,662 (99.1%)	1,507,667 (99.2%)	産業廃棄物の埋立処分
事業2	循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	11,512 (0.9%)	11,937 (0.9%)	11,519 (0.8%)	環境シンポジウム等普及啓発、環境協賛事業、廃棄物斡旋
事業3		( )	( )	( )	
その他の事業		( )	( )	( )	
全体事業費		1,243,722	1,388,599	1,519,186	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
産業廃棄物処理に関する事業については、62，000トンを処理する計画とし、地域の産業廃棄物の適正処理に資する。循環型社会の形成に関する事業として、環境セミナーの開催及び環境関連事業への協賛を行う。	公社定款をはじめ各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に努めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行う。	令和9年度中の稼働を目指す新処分場の建設を踏まえ、資金計画による資金管理を徹底し、同時に安定した経営を目指す。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	産業廃棄物処理に関する事業については、59，908トンを受け入れた。循環型社会形成に関する事業として、環境セミナーを10月に開催し、環境関連事業21団体に協賛した。	令和7年度末で現処分場の受入れを終了し、地域の産業廃棄物の適正処理に貢献した。環境セミナー等の実施により、多くの県民の理解促進につながった。	現処分場を安定的に運営し、特に問題なく、予定どおり令和7年度末で受入れを終了した。また、循環型社会の形成に関する普及啓発に積極的に取り組んだほか、新処分場の建設も滞りなく進んでいる。	
②組織運営の健全性に関すること	各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営を行った。公認会計士による監査を行った。	コンプライアンス規程を新たに制定し、研修を実施するなど内部統制の強化を図り、組織運営の健全性は維持されている。また、公認会計士による監査においても、適切かつ健全な資金管理が認められた。	コンプライアンス規程を新たに整備するなど内部統制の強化に努めているほか、公認会計士による監査が適正に行われるなど、資金管理も適切に行われている。	A
③財務の健全性に関すること	令和9年度中の稼働を目指す新処分場の建設を踏まえ、資金計画による資金管理を徹底し、安定した経営を維持できた。	中期的な収支均衡の基準を満たしており、産業廃棄物処理に関する事業収入は安定している。令和8年度は、事業収入がなくなることから、徹底した資金管理が必要となる。	必要な維持管理積立金を確保するなど健全な財政状況を維持しているが、令和9年度の新処分場開設まで事業収入が途絶え、物価高騰も懸念される中で、新処分場の建設を進めていくため、資金の管理を適切に行う必要がある。	B
総合評価・今後の方向性と課題		廃棄物の適正処理及び循環型社会の形成に関する事業ともに、関係者との連携を図りながら円滑に進めることができた。財政も健全に推移している。 令和8年度は、収入が途絶えることとなるが、新処分場建設費等の支出は継続される。徹底的な資金管理を行っていく。	組織運営、財務状況ともに健全性に問題はないが、社会情勢の変化等に伴う様々な懸念がある中で、新処分場の建設が滞りなく進むよう、法人運営や資金計画等に関して、必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7−R6)
貸借対照表	資産合計			15,575,096	14,606,485	14,763,031	156,546
		流動資産		1,925,611	901,684	839,032	△ 62,652
		固定資産		13,649,485	13,704,801	13,923,999	219,198
			うち基本財産	150,627	150,635	150,642	7
	負債合計			10,732,844	9,902,399	10,148,527	246,128
		流動負債		1,153,674	317,547	545,723	228,176
		固定負債		9,579,170	9,584,852	9,602,804	17,952
			うち長期借入金	0	0		0
	正味財産合計			4,842,252	4,704,086	4,614,503	△ 89,583
		指定正味財産		50,068	50,070	50,073	3
		一般正味財産		4,792,184	4,654,016	4,564,430	△ 89,586
正味財産増減計算書	経常収益			1,340,715	1,303,145	1,279,444	△ 23,701
		うち事業収益		1,295,259	1,259,738	1,221,826	△ 37,912
	経常費用			1,254,564	1,399,936	1,532,199	132,263
		うち管理費		10,843	11,336	13,013	1,677
	評価損益等調整前当期経常増減額			86,151	△ 96,791	△ 252,755	△ 155,964
	当期経常増減額			86,151	△ 96,791	△ 252,755	△ 155,964
	経常外収益			2,024	0	163,169	163,169
	経常外費用			60,098	41,378	0	△ 41,378
	当期経常外増減額			△ 58,074	△ 41,378	163,169	204,547
	当期一般正味財産増減額			28,076	△ 138,168	△ 89,586	48,582
	当期指定正味財産増減額			3	3	3	0
	当期正味財産増減額			28,079	△ 138,165	△ 89,583	48,582
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			0	0	0	0
	総収入 ※3			1,342,742	1,303,148	1,442,616	139,468
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7−R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	31.1%	32.2%	31.3%	−0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	166.9%	284.0%	153.7%	−130.3%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.4%	−7.4%	−19.8%	−12.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.9%	1.0%	0.1%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	2 （ 2 ）	3 （ 3 ）	3 （ 3 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	8 （ 1 ）	8 （ 1 ）	8 （ 1 ）	平均年齢(歳)	64.0
職員	常勤職員 （※4）	20	20	21	平均年収（千円）	6,876
	プロパー職員	13	14	15		
	県退職者	7	6	6	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	48.9
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	6,779
	上記以外の職員（※5）	5	5	4		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人宮城県文化振興財団

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号 宮城県民会館内		
代 表 者	理事長 加納 征勝	設 立	平成4年10月1日
電 話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課
県出資額・割合	1,155,000 千円 (99.7%)	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp/
設立目的（定款等）	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	1,155,000 千円 (99.7%)
第2位	運用益、寄附金等	3,000 千円 (0.3%)
第3位		千円 ( )
第4位		千円 ( )
第5位		千円 ( )
その他		千円 ( )
出資等総額		1,158,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	文化芸術施設の管理運営業務	277,431 (81.8%)	365,004 (86.1%)	186,858 (85.4%)	県民会館の管理運営 新会館の準備運営
事業2	文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	55,734 (16.4%)	52,779 (12.5%)	25,558 (11.7%)	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信
事業3	文化芸術活動の振興及び支援等	6,035 (1.8%)	6,087 (1.4%)	6,265 (2.9%)	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		339,200	423,870	218,681	指定管理者：東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）※

※共同企業体による管理

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
公益財団法人として、多数の県民が文化芸術に触れ、親しむための事業を展開していく。 県民が安全・安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努める。	業務規定等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の健全性確保に努める。	指定管理料における人件費相当額が令和10年度まで同額のままのため、ベア等による人件費の増から赤字幅が拡大し財団の運営に深刻な影響が出るものと懸念されることから、県と対応策について協議する。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・鑑賞機会の提供（宮城県民会館）4事業実施 ほか ・施設管理 利用率 大ホール84.7% 会議室46.4%	鑑賞事業については、佐渡裕&シエナ・ウインド・オーケストラが目標の予算額を達成しなかったが他はおおむね好評だった。 施設管理については、大ホール利用率が劇団四季ロングラン公演により前年を上回った。	長期貸出により大ホールの使用期間が限られる中、鑑賞事業では昨年度とほぼ同数の5事業を実施するなど、県の文化芸術振興に寄与した。 引き続き、指定管理者の一員として利用者サービス向上に取り組まれたい。	
②組織運営の健全性に関すること	・業務規定等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表を実施	業務規定等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の健全性確保に努めた。 今後はコンプライアンスに関する取組をより進めていきたい。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。令和3年度に制定したコンプライアンスに関する規程を活用し、引き続き、啓発や研修と併せてコンプライアンスの遵守に努められたい。	A
③財務の健全性に関すること	・損益等調整前当期計上増減額 6,340,936円（黒字）	劇団四季ロングラン公演による利用料金収益増や、人件費高騰対応補助金収益を得たこと等により、損益等調整前当期経常増減額が前年度約740万円の赤字から約630万円の黒字に転じた。	保有する国債の時価評価による評価損を計上した結果、正味財産増減額がマイナスとなっているものの、長期公演の大口収入確保と県による人件費高騰対策の結果、当期経常増減額（本業）は黒字を確保し、運営自体は健全であると認められる。 一方、人件費高騰は今後も継続が予想されるため、適正な経費については見直しと対応を検討していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題		令和7年度は一部鑑賞事業が不振だったものの、鑑賞事業・施設管理・財務とも概ね目標を達成した。 ただし令和8年度は給与改定による人件費の大幅増に対し、人件費高騰対応補助が現状未定のため、財団の運営に深刻な影響が出るものと懸念している。	県立劇場の運営予定者として、開館準備に取り組むとともに、施設管理事業だけでなく、団体設立の主旨に沿った取組を進めていくことも求められる。 今後も適切な組織運営が継続されるよう助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計		1,463,011	1,291,588	1,026,190	△ 265,398
		流動資産	174,034	147,916	112,925	△ 34,991
		固定資産	1,288,977	1,143,672	913,265	△ 230,407
		うち基本財産	1,180,458	1,044,103	814,203	△ 229,900
	負債合計		147,196	128,590	88,684	△ 39,906
		流動負債	132,467	112,945	71,620	△ 41,325
		固定負債	14,729	15,645	17,064	1,419
		うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計		1,315,816	1,162,998	937,506	△ 225,492
		指定正味財産	1,177,307	1,041,398	812,093	△ 229,305
		一般正味財産	138,509	121,600	125,413	3,813
正味財産増減計算書	経常収益		359,132	435,778	247,385	△ 188,393
		うち事業収益	334,000	390,952	181,603	△ 209,349
	経常費用		358,712	443,174	241,044	△ 202,130
		うち管理費	20,161	20,035	22,610	2,575
	評価損益等調整前当期経常増減額		420	△ 7,396	6,341	13,737
	当期経常増減額		359	△ 15,605	5,741	21,346
	経常外収益		0	0	0	0
	経常外費用		0	0	0	0
	当期経常外増減額		0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額		7	△ 16,909	3,813	20,722
	当期指定正味財産増減額		△ 12,050	△ 135,909	△ 229,304	△ 93,395
	当期正味財産増減額		△ 12,043	△ 152,818	△ 225,491	△ 72,673
県の財政的関与	補助金		472	16,170	37,175	21,005
	委託金 ※2		0	0	8,355	8,355
	負担金		0	0	0	0
	補助金等合計		472	16,170	45,530	29,360
	総収入 ※3		359,132	435,778	247,385	△ 188,393
	総収入に対する補助金等割合		0.1%	3.7%	18.4%	
	新規貸付額		0	0	0	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	89.9%	90.0%	91.4%	1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	131.4%	131.0%	157.7%	26.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.1%	−3.6%	2.3%	5.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.6%	4.6%	9.1%	4.5%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	2 （ 2 ）	2 （ 2 ）	2 （ 2 ）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	8 （ 0 ）	7 （ 0 ）	8 （ 0 ）	平均年齢(歳)	62.5
職員	常勤職員 （※4）	10	11	15	平均年収（千円）	6,703
	プロパー職員	7	9	12		
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	1	1	2	平均年齢(歳)	46.2
	その他の派遣職員	1	0	0	平均年収（千円）	6,110
	上記以外の職員(※5)	6	8	8		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	―	雇用障害者数	―	実雇用率	―	%	不足数	―

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

11 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報

所 在 地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2		
代 表 者	代表理事 一力 雅彦	設 立	平成4年1月22日
電 話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課
県出資額・割合	500,000 千円 (50.0%)	ホームページ	https://www.santiuan.or.jp/
設立目的（定款等）	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	500,000 千円 (50.0%)
第2位	石巻市	500,000 千円 (50.0%)
第3位		千円 ( )
第4位		千円 ( )
第5位		千円 ( )
その他		千円 ( )
出資等総額		1,000,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	管理運営事業	117,629 (87.5%)	156,821 (83.8%)	189,136 (83.7%)	宮城県慶長使節船ミュージアム及び石巻市サン・ファン・バウティスタパークの管理運営
事業2	企画事業	15,923 (11.9%)	27,894 (14.9%)	33,142 (14.7%)	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催
事業3	サン・ファンショップ運営事業	809 (0.6%)	2,333 (1.2%)	3,622 (1.6%)	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		134,361	187,048	225,900	指定管理者：宮城県慶長使節船ミュージアム

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
石巻地域の観光拠点として観光振興、地域振興に資するため、来館者の満足度（やや満足を除く）68%を目指す。	職員は、博物館やインバウンド、更には接遇等、館の運営に関する専門的研修に積極的に参加することとし、その回数を年間5回とする。	リニューアルオープン後のショップの売り上げに対し、前年度比20%の売り上げ増加を目指す。なお、令和6年度は通年開館ではないことから月平均月額に対する増加とする。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	令和7年度アンケート調査における満足度（やや満足を除く）は68%となっており、目標を達成している。	目標は達成した。特に、展示内容に対する評価が高く、今後さらに利用者の利便性の向上の取組や、常設展示の充実・企画展示の開催等に努める。	リニューアルを機とした施設のPRや、文化観光推進事業によるコンテンツ整備等に努めており、歴史的偉業の発信、普及啓発等のミュージアム施設としての使命は元より、石巻・牡鹿地域の文化観光拠点として、観光、地域振興に繋げられるよう、今後とも継続的に施設の魅力増進に取り組まれたい。	
②組織運営の健全性に関すること	東北・宮城県博物館協会の研修や、市内観光DMO主催のセミナーへの参加、自主研修の実施により達成している。	勤務スケジュール等の調整が必要な場合が多く、その中で積極的な講習会等の参加に努めてきており、さらに専門的な施設に関する自主研修も実施してきたことから次年度も継続して研修に努める。	組織体制や経理、情報公開、コンプライアンス等に関する各種規定を適切に運用し組織運営を図っている他、館の運営や職員の資質向上に資するための研修実施に努めており、今後とも計画的に研修を行い、組織運営の強化を図られたい。	A
③財務の健全性に関すること	令和6年度リニューアルオープン後の月平均売上は271千円、令和7年度は252千円で未到達となった。	令和6年度はリニューアル効果による入館者数に対し、通年開館となった令和7年度は入館者が伸び悩んだことも一因と考えられる。今後、より魅力的な商品の開発等による売り上げの増加を目指す。	一般正味財産増減額は令和5、6、7年度と3期連続でマイナスとなっており、令和6年10月のリニューアルオープン後も、目標に対して入館者数が伸び悩んでいる状況が要因と考えられる。 リニューアルにより向上したミュージアムの魅力の発信及び文化観光拠点計画に基づく事業の推進等、適切な規模かつ効果的な事業を展開することにより、安定した経営となるよう取り組んでいく必要がある。	C
総合評価・今後の方向性と課題		令和7年度は大きな入館者の増とならなかった。そのため、HPの全面リニューアルやSNSを積極的活用など、周知方法の工夫にも取り組んだほか、観光エージェントに対する訪問など、施設の魅力の発信に努めているところであることから、今後も継続して積極的に取り組みたい。	リニューアルや文化観光拠点計画に基づく補助金を活用し、施設の魅力増進や利便性向上等に取り組んでいるが、集客効果が十分に発揮されているとは言い難い状況であることから、引き続き県と団体で連携しながら事業を推進するとともに、施設及び団体の安定運営に向けて指導、助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			1,134,625	1,067,043	965,274	△ 101,769
		流動資産		96,617	108,079	92,447	△ 15,632
		固定資産		1,038,008	958,964	872,827	△ 86,137
			うち基本財産	1,031,959	952,498	865,158	△ 87,340
	負債合計			13,083	27,413	17,225	△ 10,188
		流動負債		13,083	27,413	17,225	△ 10,188
		固定負債		0	0	0	0
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			1,121,543	1,039,631	948,049	△ 91,582
		指定正味財産		1,031,959	952,498	865,158	△ 87,340
		一般正味財産		89,584	87,133	82,891	△ 4,242
正味財産増減計算書	経常収益			134,053	181,087	222,497	41,410
		うち事業収益		120,130	161,281	189,444	28,163
	経常費用			134,361	187,360	226,863	39,503
		うち管理費		5,821	6,711	7,361	650
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 308	△ 6,273	△ 4,366	1,907
	当期経常増減額			△ 308	△ 2,380	△ 4,170	△ 1,790
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			103	0	0	0
	当期経常外増減額			△ 103	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			△ 483	△ 2,452	△ 4,242	△ 1,790
	当期指定正味財産増減額			△ 31,161	△ 79,460	△ 87,340	△ 7,880
	当期正味財産増減額			△ 31,644	△ 81,912	△ 91,582	△ 9,670
県の財政的関与	補助金			0	0	3,115	3,115
	委託金 ※2			79,958	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			79,958	0	3,115	3,115
	総収入 ※3			134,053	181,087	222,497	41,410
	総収入に対する補助金等割合			59.6%	0.0%	1.4%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	98.8%	97.4%	98.2%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	738.5%	394.3%	536.7%	142.4%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	−0.2%	−1.3%	−1.9%	−0.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.3%	3.7%	3.3%	−0.4%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	11 （ 0 ）	11 （ 0 ）	11 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	10	10	10	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	9	9	9		
	県退職者	1	1	1	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	51.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	4,589
	上記以外の職員（※5）	1	8	8		
障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	ー	雇用障害者数 ー	実雇用率	ー %	不足数 ー

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

12　公益社団法人みやぎ被害者支援センター

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号		
代 表 者	理事長　三輪　佳久	設　　立	平成12年4月27日
電　　話	022-301-7840	ファックス	左記同
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 共同参画社会推進課
県出資額 ・割合	0　千円 （　　）	ホームページ	https://www.miyagivsc.jp
設立目的 （定款等）	事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族(以下、「犯罪被害者等」という。)に対して、精神的支援その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的とする。		

出資等の状況	
第1位	千円　（　　）
第2位	千円　（　　）
第3位	千円　（　　）
第4位	千円　（　　）
第5位	千円　（　　）
その他	千円　（　　）
出資等総額	0　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	性暴力被害相談事業	18,417 （　54.3%　）	18,660 （　53.8%　）	27,103 （　61.6%　）	性暴力被害に遭われた方及びその家族等からの電話相談及びこれに付随した医療機関や弁護士相談等への付添い支援
事業2	その他の相談事業	15,495 （　45.7%　）	16,039 （　46.2%　）	16,887 （　38.4%　）	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第2項に規定する事業等
事業3		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		33,912	34,699	43,990	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
創設25周年を迎え、活動状況の検証や見直しを行うとともに、国の犯罪被害者等基本計画への参画、犯罪被害者等支援条例施行の市町村等と連携した支援活動など、公益的使命の実践を図る。	職員等の育成の充実・強化や業務管理システムの運用等業務の適正化、効率化を促進する。また、個人情報の適切な取扱いや情報公開への対応等透明性の確保に努め、組織運営の健全性を図る。	会員の獲得、寄付型自動販売機の増設等自主財源の確保に努めるとともに、策定した「中期収支計画表」や委嘱の公認会計士からの助言に基づいた予算執行など、財務の健全性を図る。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	○リーフレット、パンフレット等13,350部作成 ○バス広告　300台実施 ○相談等取扱件数　1,029件	リーフレットを公共的施設への配架、仙台市一番町アーケードでの街頭パレード・キャンペーン及び県内一円でのバス広告の実施により、4年続けての1,000件を超える相談取扱い件数となった。	犯罪被害者等の支援に向け、リーフレット作成等により法人の更なる認知度向上を進めた。また、多様な相談方法の提供により、近年は取扱件数が1,000件を超えている。引き続き、犯罪被害者等に寄り添った支援により信頼される団体としての運営が期待される。	
②組織運営の健全性に関すること	○立入検査での指摘事項の改善 ○情報公開資料の整備、公開	公益法人認定法等関係法律・規則に基づく遵守事項の遵守、報告の履行、立入検査や監査での指摘事項の改善・改良を実践し、HPに事業活動やプライバシーポリシー、情報公開資料を掲載している。	事業活動や個人情報保護に関するプライバシーポリシーを公表し、積極的な情報公開に努めており、総体的にも健全な組織運営がされていると評価できる。 また、DX推進に向け担当者を配置しており、法人のDX推進に向けた検討や、公益通報者保護法への対応など、より一層の組織運営の充実が期待される。	A
③財務の健全性に関すること	○新規会員27会員獲得 ○被害者支援商品販売企業5企業 ○特定資産管理規程の制定 ○旅費規程の改正	会員の獲得、寄付型自動販売機の増設、被害者支援商品の売上金の寄付等財政基盤の安定化を図るとともに、公認会計士の指導・助言による財務の健全性や適正な会計処理に当たっている。	会員確保や業務効率化を進めているほか、公認会計士の指導を受けながら適正な会計処理に努めた。経常増減額が3期連続黒字であり、財務の健全性が覗える。 被害者支援商品といった健全化に向けた更なる活動もあり、引き続き、中長期を見据え、安定的に経営していくことが期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題		当期経常収益は6年続けて増額し当期経常増減額も黒字だった。新たに被害者支援商品の販売方式を確立させ、今後も同商品の拡大を図る。また、2名の相談員を新規採用するなど、体制の整備に努めた。令和8年度からはオンラインによる面接相談、社会福祉士による生活支援を実施する。	相談環境の整備や法人の更なる認知度向上を進めながら、組織運営及び財務の健全化に取り組んでいるものと考えられる。犯罪被害者等支援条例の施行により、犯罪被害者等に寄り添った支援の重要性が高まっている中、引き続き充実した体制を維持し、適切な支援がなされるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			40,998	41,524	52,460	10,936
		流動資産		16,457	17,629	19,177	1,548
		固定資産		24,541	23,895	33,283	9,388
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計			1,368	867	977	110
		流動負債		1,368	867	977	110
		固定負債		0	0	0	0
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			39,630	40,657	51,483	10,826
		指定正味財産		20,000	20,000	20,000	0
		一般正味財産		19,630	20,657	31,483	10,826
正味財産増減計算書	経常収益			37,792	38,724	48,206	9,482
		うち事業収益		18,987	19,365	29,708	10,343
	経常費用			36,891	37,697	47,380	9,683
		うち管理費		2,978	2,997	3,390	393
	評価損益等調整前当期経常増減額			901	1,027	826	△ 201
	当期経常増減額			901	1,027	826	△ 201
	経常外収益			2,160	0	10,000	10,000
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			2,160	0	10,000	10,000
	当期一般正味財産増減額			△ 16,939	1,027	10,826	9,799
	当期指定正味財産増減額			20,000	0	0	0
	当期正味財産増減額			3,061	1,027	10,826	9,799
県の財政的関与	補助金			3,600	3,600	3,600	0
	委託金 ※2			18,417	18,660	27,103	8,443
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			22,017	22,260	30,703	8,443
	総収入 ※3			39,952	38,724	58,206	19,482
	総収入に対する補助金等割合			55.1%	57.5%	52.7%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	96.7%	97.9%	98.1%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1203.0%	2033.3%	1962.8%	-70.5%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.4%	2.7%	1.7%	-1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.9%	7.7%	7.0%	-0.7%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	16 （ 2 ）	16 （ 2 ）	16 （ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	4	5	5	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	1	3	3		
	県退職者	3	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	65.3
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	24	26	26		
障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	ー	雇用障害者数 ー	実雇用率 ー %	不足数	ー

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎8階		
代 表 者	会長 佐々木 均	設 立	昭和27年5月17日
電 話	022-779-7440	ファックス	022-272-6800
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 社会福祉課
県出資額・割合	10,000 千円 (90.9%)	ホームページ	https://www.miyagi-sfk.net/
設立目的（定款等）	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業者の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	10,000 千円 (90.9%)
第2位	岩沼市	1,000 千円 (9.1%)
第3位		千円 ( )
第4位		千円 ( )
第5位		千円 ( )
その他		千円 ( )
出資等総額		11,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	4,698,114 (88.1%)	4,884,978 (88.0%)	4,839,361 (87.7%)	船形の郷・啓佑学園・和風園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
事業2	その他社会福祉事業	567,343 (10.6%)	601,275 (10.8%)	613,283 (11.1%)	介護福祉士修学資金、七ツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援・交流センター等の公益事業の実施
事業3	高齢者の生きがい対策事業	66,275 (1.3%)	66,500 (1.3%)	65,475 (1.2%)	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		5,331,732	5,552,753	5,518,119	指定管理者：船形の郷・援護寮・七ツ森希望の家・介護研修センター・啓佑学園・第二啓佑学園・みやぎハートフルセンター※

※共同企業体による管理

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
市町村社会福祉協議会、福祉諸団体等の関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。 指定管理者制度下で管理運営する福祉施設では、公の施設の効用を最大限に発揮し、効率的な管理に努めていく。 生活福祉資金貸付制度の実施主体として、市町村社会福祉協議会と連携した資金の貸付に努めていく。	健全性の確保及びコンプライアンス強化のため、職員に対する啓発等の研修を実施する。 事務作業効率化に向けたDX推進の体制整備を検討する。	将来に向け、自主運営施設の修繕費用の財源確保、職員の処遇改善費の増加を見据えた経営基盤の強化に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	宮城県地域共生社会推進会議を運営したほか、5市町社協の「地域福祉活動計画」策定を支援した。 社会福祉施設等の運営では、法令遵守を基本としたリスク管理の徹底により、健全なサービスを提供した。 市町村社会福祉協議会と連携し、生活困窮世帯への生活福祉資金貸付を実施した。	関係機関との連携・協働体制を活かし、概ね計画どおり推進でき、地域福祉推進体制の強化に一定の成果があった。 社会福祉施設等の運営については、法令遵守及びリスク管理を徹底した適正な管理運営により、安定的なサービス提供が確保されている。	宮城県地域共生社会推進会議の設置や、市町村社協の取組に対する積極的な支援等、地域共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めている。 少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進む中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。	
②組織運営の健全性に関すること	内部管理体制の基本方針に基づき、職員に対する啓発等の研修を実施した。 オンライン会議等により事務作業効率化を図った。	職員研修等の継続的な実施により、法令遵守意識の定着が図られている。利用者への虐待事案に対しては、虐待防止ハンドブックの作成・活用や、役員と現場職員との座談会、虐待防止研修等を通じ、再発防止と風通しの良い組織づくりを進めた。 DXの更なる推進に向け推進体制整備や職員のデジタル活用能力の向上が必要である。	会計監査人による監査の実施や、虐待事案の再発防止に向けた取組等、事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。 事務作業の効率化を図るため、書類の電子化等を進めているが、職員の確保・定着の観点からも、福祉施設等における積極的なDX推進を期待する。	A
③財務の健全性に関すること	自主運営施設の修繕費用の財源確保に努め、建設積立金100,000千円を積立てた。また、収支改善及び安定的な財源確保を意識した運営に努めた。	計画的に建設積立金を積立てることで、経営基盤の強化を図ることができた。 収支差額はマイナスだが、介護福祉士修学資金貸付事業において、過年度に受け入れた補助金を原資として貸付事業を実施していることによるものであり、経営には影響がない。	正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。当期収支差額がマイナスとなったものの、財源は補助金であり、法人経営に大きな影響はない。また、自主運営事業の今後のあり方について、定期的に見直す等、自立的な運営に向けた取組も実施している。	B
総合評価・今後の方向性と課題等		法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。	会計監査法人を置きガバナンスの強化を図る等、組織の安定経営に努めており、利用者の状況に応じた地域福祉事業を着実に実施している。当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行う。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			39,375,941	36,495,848	34,481,089	△ 2,014,759
		流動資産		12,099,949	11,533,521	11,006,984	△ 526,537
		固定資産		27,275,992	24,962,327	23,474,105	△ 1,488,222
			うち有形固定資産	2,008,156	1,446,939	1,323,699	△ 123,240
	負債合計			1,065,833	1,462,753	1,245,313	△ 217,440
		流動負債		632,781	751,447	614,775	△ 136,672
		固定負債		433,052	711,306	630,538	△ 80,768
			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			38,310,107	35,033,095	33,235,776	△ 1,797,319
		資本金		11,000	11,000	11,000	0
		資本剰余金及び利益剰余金		38,299,107	35,022,095	33,224,776	△ 1,797,319
収支計算書	事業収入			4,741,685	4,873,899	4,904,184	30,285
	事業外収入			377,189	1,613,087	262,728	△ 1,350,359
	収入計			5,118,874	6,486,986	5,166,912	△ 1,320,074
	事業費			1,177,737	1,229,247	1,222,398	△ 6,849
	管理費			3,789,948	3,932,452	3,920,155	△ 12,297
	事業外支出			156,001	1,357,654	209,612	△ 1,148,042
	支出計			5,123,686	6,519,353	5,352,165	△ 1,167,188
	当期収支差額			△ 4,812	△ 32,367	△ 185,253	△ 152,886
県の財政的関与	補助金			520,072	426,502	362,226	△ 64,276
	委託金 ※2			1,638,747	1,805,024	2,065,276	260,252
	負担金			237	328	235	△ 93
	補助金等合計			2,159,056	2,231,854	2,427,737	195,883
	総収入 ※3			5,040,631	5,612,388	5,095,808	△ 516,580
	総収入に対する補助金等割合			42.8%	39.8%	47.6%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	97.3%	96.0%	96.4%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1912.2%	1534.8%	1790.4%	255.6%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	−0.1%	−0.5%	−3.6%	−3.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	74.0%	60.6%	75.9%	15.3%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	16 （ 3 ）	16 （ 3 ）	15 （ 3 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	429	432	446	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	426	427	436		
	県退職者	3	5	10	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	6,200
	上記以外の職員（※5）	294	256	245		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	559.5	雇用障害者数	9.5	実雇用率	1.70 %	不足数	3.5

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

14　一般社団法人東北地域医療支援機構

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区小松島4丁目4－1		
代 表 者	代表理事　高柳　元明	設　　立	平成27年10月9日
電　　話	022-234-4181	ファックス	022-727-0081
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 医療人材対策室
県出資額・割合	9,000,000　千円 （　87.6%　）	ホームページ	https://www.tohoku-mpu.ac.jp/iryo-sien-kiko/
設立目的（定款等）	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	9,000,000　千円　（　87.6%　）
第2位	学校法人東北医科薬科大学	1,275,000　千円　（　12.4%　）
第3位		千円　（　　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他		千円　（　　）
出資等総額		10,275,000　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	修学資金制度助成事業	1,015,000 （　100.0%　）	1,002,500 （　100.0%　）	930,000 （　100.0%　）	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成
事業2		0 （　0.0%　）	0 （　0.0%　）	0 （　0.0%　）	
事業3		0 （　0.0%　）	0 （　0.0%　）	0 （　0.0%　）	
その他の事業		0 （　0.0%　）	0 （　0.0%　）	0 （　0.0%　）	
全体事業費		1,015,000	1,002,500	930,000	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
震災からの復興、東北地方における医師不足の解消等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	監事には引き続き学校法人の監査に精通した者を登用し、内部統制の実効性を確保する。また業務運営体制については必要に応じて適宜見直しを行い、透明性・適正性の高い組織運営に努める。	修学資金助成事業においては、借受者の勤務状況や医療機関からの負担金収入等を的確に把握し、将来的な収支の均衡に向けて制度運用を継続する。特に、今後の定員削減および負担金回収の進展を見据え、引き続き一般正味財産の安定的な推移を目指し、健全な財務の維持に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	宮城県及び大学等の関係機関と連携し、修学資金制度への助成を通じて、地域医療を担う医師の育成支援に継続して取り組んだ。	東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。	東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っている点が評価できる。	
②組織運営の健全性に関すること	監事監査を適切に実施するとともに、関係規程等に基づき、透明性及び適正性に配慮した組織運営に努めた。	当法人の監査については、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。行動憲章の制定を行うなど、適正な業務体制の維持に努めた。	学校法人の監査に精通した者を監事に登用し、適切に監査が実施されている。団体の適正な運営、ガバナンスの確保が実現されるよう、関係法令に即した手続きの実施や関係規程等の整備について、適時必要な見直しを行うなど、適切な対応が取られている。	A
③財務の健全性に関すること	借受者の勤務状況及び負担金収入等を適切に把握し、収支の均衡を意識した制度運営を行うことで、健全な財務の維持に努めた。	当法人の主な事業である修学資金助成事業は、修学資金の貸与（3,000万円／人）を受けた借受者が卒業後、10年間指定医療機関で勤務することで修学資金全額の償還が免除される一方、医師となった借受者の配置を受けた医療機関は1人あたり年間300万円の負担金を当法人に納めることで、将来的には原則として助成金支出と負担金収入が均衡し、資金が循環する仕組みである。 宮城県枠は、10年間のうち専門研修期間3年間の負担金が免除となるため収支均衡しない制度であるが、令和7年度からの定員削減による助成金支出減少及び令和9年度からの負担金回収により、一般正味財産増減額は徐々に改善が見込まれる。 東北5県枠については令和6年度より負担金の回収を開始しており、当法人から対象病院および自治体に対して適切に請求を行っている。これまで請求した負担金は、病院・自治体から全額回収できている状況である。今後も、修学資金医師の配置状況を踏まえながら、負担金の請求・回収を確実に実施し、制度の安定的な運営を図っていく。	当期一般正味財産増減額は赤字となっているが、修学資金制度の性質上、現段階での当期中の黒字化が困難である修学資金助成金を除いた当期経常増減額は黒字となっており、経営状況は健全である。	B
総合評価・今後の方向性と課題		諸規定に基づき東北医科薬科大学と連携しながら引き続き適切な資金管理を行う。 また、適正な業務体制を維持するため、必要に応じて規程の見直しを行う。	設立目的である、東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師の育成に寄与することに期待する。また、適切な業務運営に資するための体制整備に努めており評価できる。引き続き、当法人の設立目的及び県の出資目的に適う運営となるよう助言を行う。	総合評価 B

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			4,642,781	3,920,873	3,240,463	△ 680,410
		流動資産		5,109	4,692	4,431	△ 261
		固定資産		4,637,672	3,916,181	3,236,032	△ 680,149
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計			0	0	0	0
		流動負債		0	0	0	0
		固定負債		0	0	0	0
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			4,642,781	3,920,873	3,240,463	△ 680,410
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		△ 5,332,219	△ 6,204,127	△ 7,034,537	△ 830,410
		基金		9,975,000	10,125,000	10,275,000	150,000
正味財産増減計算書	経常収益			222,477	131,011	99,859	△ 31,152
		うち事業収益		1,260	0	0	0
	経常費用			1,015,381	1,002,919	930,269	△ 72,650
		うち管理費		381	419	269	△ 150
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 792,904	△ 871,908	△ 830,410	41,498
	当期経常増減額			△ 792,904	△ 871,908	△ 830,410	41,498
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			△ 792,904	△ 871,908	△ 830,410	41,498
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期基金増減額			150,000	150,000	150,000	0
	当期正味財産増減額			△ 642,904	△ 721,908	△ 680,410	41,498
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			60	0	0	0
	補助金等合計			60	0	0	0
	総収入 ※3			222,477	131,011	99,859	△ 31,152
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	－	－	－	－
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-356.4%	-665.5%	-831.6%	-166.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.2%	0.3%	0.3%	0.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数			令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）		0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）		6 （ 1 ）	6 （ 2 ）	6 （ 2 ）	平均年齢(歳)	－
職員	常勤職員 （※4）		8	0	0	平均年収（千円）	－
		プロパー職員	8	0	0		
		県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
		県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	－
		その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	－
	上記以外の職員（※5）		0	0	0		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15　一般社団法人宮城県精神保健福祉協会

1　基本情報

所 在 地	大崎市古川旭5丁目7－20		
代 表 者	会長　高階　憲之	設　　立	昭和46年3月25日
電　　話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 精神保健推進室
県出資額・割合	0　千円 （　　）	ホームページ	https://mseihofu.org/
設立目的（定款等）	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。		

出資等の状況	
第1位	千円　（　　）
第2位	千円　（　　）
第3位	千円　（　　）
第4位	千円　（　　）
第5位	千円　（　　）
その他	千円　（　　）
出資等総額	0　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	心のケアセンター事業	172,278 （ 98.8% ）	154,261 （ 98.9% ）	114,692 （ 99.2% ）	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動（普及啓発、地域住民支援、支援者支援）
事業2	精神保健の向上等に関する事業	1,990 （ 1.1% ）	1,590 （ 1.0% ）	251 （ 0.2% ）	知識の普及啓発、調査研究、予防対策、機関誌・広報誌の発行、地域講演会の実施
事業3	精神障害者相談支援体制強化事業	182 （ 0.1% ）	211 （ 0.1% ）	673 （ 0.6% ）	市町村等に対するサポーターの派遣等
その他の事業		0 （ 0.0% ）	0 （ 0.0% ）	（ 0.0% ）	
全体事業費		174,450	156,062	115,616	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
事業費の98%を占める「心のケアセンター」事業の最終年度であり、最後までその役割を務めつつ、組織の閉鎖を完了させる。また、次年度以降も他の公益的事業を継続できる組織体制を整える。	公益法人として求められる健全な組織運営を行ってきたが、「心のケアセンター」事業の終了を見据え、年度内に公益認定の取消、常勤職員全員の退職を行い、組織の大幅な変更を行う。	指定正味財産を振替えているが、残額が大きくこれまでは財務基盤に大きな影響はなかった。公益認定取消により公益目的取得財産残額を贈与するため、その後も財務の健全性を維持する。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	令和7年12月31日をもって、心のケアセンター（基幹センター、石巻・気仙沼両地域センターを閉所した。	閉鎖及び時期については、市町村を始め、住民及び関係団体に事前に周知し、閉鎖後の体制を構築し、引き継ぐことで、混乱なく閉所できた。	令和7年度の心のケアセンター閉所に向け、市町村の資質向上等に関する取組を通じ、精神保健福祉活動の地域移行を図ってきており、心のケアセンター委託事業者としての役割を全うした。	
②組織運営の健全性に関すること	計画通り、令和7年12月1日で一般社団法人に移行し同年12月末で事業を終了することができた。その後、令和8年3月末で心のケアセンターを閉所したが、それまでの期間で開所から閉所までの活動の整理を行えた。	心のケアセンターの閉所に伴い、事業関係職員は令和7年12月末で退職し、今後、一般社団法人として、地域の精神保健福祉に貢献する。	経理事務等における内部牽制の取組や職員のコンプライアンスに対する意識向上の取組を積極的に行っており、良好な組織運営であると認められる。また、一般社団法人への移行及び事業終了に向けた組織再編が計画どおり実施されており、目標は概ね達成されたものと認められる。	A
③財務の健全性に関すること	計画通り、心のケアセンターは令和7年12月末で事業を終了し、令和7年度末で閉所した。また、公益法人認定取消により、「公益目的取得財産残額」を県医師会及び宮城県に寄付し、一般社団法人に移行した。	事業の大半を占める「心のケアセンター事業」が終了し、一般社団法人となったことから、財務の健全性を保持しながら法人として継続する協会事業を的確に実施していく。	一般社団法人への移行後も引き続き将来的に安定した活動を行うためには、自主財源の確保が必要であることから、新規会員の加入促進等の積極的な働きかけが必要である。	B
総合評価・今後の方向性と課題		心のケアセンター事業は計画どおり、令和7年度を以って終了することができた。令和8年度以降は、一般社団法人として、財政基盤を維持しつつ、宮城県内外の関係機関と連携しながら、活動を継続していく。	心のケアセンター事業は予定通り令和7年度で終了したが、協会には今後も震災後の活動を活かし、関係機関と連携した総合的な心のケア対策の実施が期待されるため、安定した法人運営が行えるよう人材育成や自主財源の確保に向けた取組が必要であり、引き続き連携しながら助言等を行っていく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			36,210	47,281	23,098	△ 24,183
		流動資産		17,949	30,232	23,098	△ 7,134
		固定資産		18,261	17,049	0	△ 17,049
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計			17,949	30,232	18,898	△ 11,334
		流動負債		17,949	30,232	18,898	△ 11,334
		固定負債		0	0	0	0
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			18,261	17,049	4,200	△ 12,849
		指定正味財産		17,127	16,368	0	△ 16,368
		一般正味財産		1,134	681	4,200	3,519
正味財産増減計算書	経常収益			175,247	156,936	134,601	△ 22,335
		うち事業収益		0	0	0	0
	経常費用			175,815	157,389	131,081	△ 26,308
		うち管理費		1,365	1,327	1,850	523
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 568	△ 453	3,520	3,973
	当期経常増減額			△ 568	△ 453	3,520	3,973
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			△ 568	△ 453	3,520	3,973
	当期指定正味財産増減額			80	△ 759	△ 16,368	△ 15,609
	当期正味財産増減額			△ 488	△ 1,212	△ 12,848	△ 11,636
県の財政的関与	補助金			96,049	0	0	0
	委託金 ※2			76,137	154,048	115,126	△ 38,922
	負担金			125	125	125	0
	補助金等合計			172,311	154,173	115,251	△ 38,922
	総収入 ※3			175,327	156,177	134,601	△ 21,576
	総収入に対する補助金等割合			98.3%	98.7%	85.6%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	50.4%	36.1%	18.2%	−17.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	122.2%	22.2%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	−0.3%	−0.3%	2.6%	2.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.8%	1.4%	0.6%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	0 （ 0 ）	0 （ ）	0 （ ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	14 （ 5 ）	12 （ 0 ）	13 （ 0 ）	平均年齢(歳)	−
職員	常勤職員 （※4）	22	17	0	平均年収（千円）	−
	プロパー職員	16	14	0		
	県退職者	5	3	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	−
	その他の派遣職員	1	0	0	平均年収（千円）	−
	上記以外の職員（※5）	4	0	1		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16　公益財団法人宮城県腎臓協会

1　基本情報

所 在 地	多賀城市鶴ケ谷一丁目4－1		
代 表 者	理事長　伊藤　貞嘉	設　　立	昭和57年4月3日
電　　話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 薬務課
県出資額 ・割合	200,000　千円 （　39.6%　）	ホームページ	http://www.miyajin.or.jp
設立目的 （定款等）	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	200,000　千円　（　39.6%　）
第2位	仙台市	100,000　千円　（　19.8%　）
第3位	仙台市以外の市町村	75,000　千円　（　14.8%　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他	民間・団体等ほか	130,648　千円　（　25.8%　）
出資等総額		505,648　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	8,505 （　45.0%　）	7,897 （　57.2%　）	7,434 （　49.5%　）	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎臓提供者の登録
事業2	腎不全対策事業	2,962 （　15.7%　）	2,936 （　21.2%　）	2,968 （　19.7%　）	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練
事業3	研究助成	7,415 （　39.3%　）	2,983 （　21.6%　）	4,636 （　30.8%　）	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		18,882	13,816	15,038	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
腎移植の推進及び啓発を図るため、県民向けフォーラムを2年ぶりに開催する。 腎不全及び臓器移植に関する知識の普及及び啓発を図るため、自治体との連携を拡げて地域住民向けの公開講座を実施する。	組織運営強化のため、経理担当職員の勤務形態を見直し、パートタイムからフルタイム勤務に変更する。	基本財産受取利息は、3期連続同水準を維持しており堅調であるが、投資有価証券については、今後の利率動向を注視して必要により運用方法の見直しを検討する。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・10月19日に「臓器移植に関する県民フォーラム」を開催した。 ・12月8日に登米市と連携して地域住民向けの講座を実施した。	・コロナ禍により、これまで中止や縮小を余儀なくされた腎不全及び臓器移植に係る普及啓発事業について、通年を通し、従来の形態で実施することができた。 ・住民向けの公開講座の実施により、自治体とのネットワークを構築することができた。	透析医療や移植医療を対象とした研修会等を通じて、医療従事者の資質向上を図るとともに、県民向け臓器移植等の普及啓発や新たに教育関係者とネットワークを構築し情報提供を行う等、当協会が果たす役割は非常に重要である。	
②組織運営の健全性に関すること	経理担当職員の勤務形態について、4月1日からパートタイムからフルタイム勤務に変更する見直しを行った。	経理担当職員（パート職員）について、フルタイム勤務とするとともに、税理士に税務顧問及び会計顧問を委嘱し、税務・会計・出納書類について定期的チェックを実施し、組織運営の強化に努めた。	健全で自立的な組織運営のため、税理士による会計指導及び定期的チェックを続けるとともに、会計業務に精通した職員の雇用継続を望む。	A
③財務の健全性に関すること	一部の投資有価証券について、期限前償還の決定に伴い、同種同条件の投資有価証券に入替えを行った。	受取寄付金は、減収傾向にあるが、経常収益の4割弱を占める基本財産受取利息については、3期連続同水準を維持できた。引き続き、償還時期や今後の金利動向を注視し、効率的運用に努める。	効果的な事業運営を図るため、安定的な収益確保及び事務経費の効率化等への取組や改善が求められており、適宜確認を行う。	B
総合評価・今後の方向性と課題		協会の活動について、多くの県民の理解を得るため、通年を通し、普及啓発活動を行った。 今後は、さらに他団体との関係を密にするとともに、様々な機会を捉えて協会の活動や事業の現状等の情報発信や理解醸成に努めることで、受取寄付金の減少傾向の抑制になるものと考える。	効率的な組織運営のため、収入確保及び適正な経費執行を図るとともに、事務局の体制強化が継続されるよう、必要な助言等を行う。	総合評価 B

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			549,169	548,551	545,754	△ 2,797
		流動資産		27,092	28,474	27,677	△ 797
		固定資産		522,077	520,077	518,077	△ 2,000
			うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
	負債合計			1,195	855	1,034	179
		流動負債		1,195	855	1,034	179
		固定負債		0	0	0	0
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			547,974	547,696	544,721	△ 2,975
		指定正味財産		505,648	505,648	505,648	0
		一般正味財産		42,326	42,048	39,073	△ 2,975
正味財産増減計算書	経常収益			33,244	29,044	29,382	338
		うち事業収益		7,763	7,909	7,024	△ 885
	経常費用			34,028	29,322	32,357	3,035
		うち管理費		4,315	4,476	4,432	△ 44
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 784	△ 278	△ 2,975	△ 2,697
	当期経常増減額			△ 784	△ 278	△ 2,975	△ 2,697
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			△ 784	△ 278	△ 2,975	△ 2,697
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			△ 784	△ 278	△ 2,975	△ 2,697
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			6,257	6,257	5,398	△ 859
	負担金			0		0	0
	補助金等合計			6,257	6,257	5,398	△ 859
	総収入 ※3			33,244	29,044	29,382	338
	総収入に対する補助金等割合			18.8%	21.5%	18.4%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	99.8%	99.8%	99.8%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2267.1%	3330.3%	2676.7%	−653.6%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	−2.4%	−1.0%	−10.1%	−9.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.0%	15.4%	15.1%	−0.3%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	18 （ 1 ）	19 （ 1 ）	19 （ 1 ）	平均年齢(歳)	−
職員	常勤職員 （※4）	2	2	3	平均年収（千円）	−
	プロパー職員	1	1	2		
	県退職者	1	1	1	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	1名のため非公開
	上記以外の職員（※5）	2	2	1		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

17　宮城県信用保証協会

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号		
代 表 者	会長　大森　克之	設　　立	昭和24年3月28日
電　　話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課
県出資額 ・割合	7,387,642　千円 （　25.5%　）	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp
設立目的 （定款等）	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県信用保証協会	16,825,304　千円　（　58.0%　）
第2位	宮城県	7,387,642　千円　（　25.5%　）
第3位	七十七銀行	1,204,510　千円　（　4.1%　）
第4位	仙台市	612,260　千円　（　2.1%　）
第5位	仙台銀行	396,570　千円　（　1.4%　）
その他	金融機関、県内市町村ほか	2,589,526　千円　（　8.9%　）
出資等総額		29,015,812　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	信用補完業	2,122,849 （　100.0%　）	2,191,360 （　100.0%　）	2,379,715 （　100.0%　）	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、その保証に係る中小企業者等に対し、経営の改善発達に係る助言、その他の支援を行う。
事業2		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
事業3		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		2,122,849	2,191,360	2,379,715	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携し経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っていく。	健全な業務運営を図るため、会議や研修等の機会を捉え、コンプライアンス態勢の充実に努める。また、多様化する経営課題に対応できる人材の育成に取り組む。このほか、危機・リスク管理の徹底及び業務の効率化への取組を推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努める。	保証承諾は、関係機関との連携・対話を一層強化しながら、迅速・的確な資金繰り支援に取り組み、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた保証制度、SDGs保証等を推進していく。 体力を消耗した企業の休廃業・倒産が懸念され代位弁済の増加が見込まれるが、早期の経営改善を促進し、事故の未然防止・代位弁済抑制に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	保証承諾及び保証債務残高の実績は計画を上回った。	様々な経営課題を抱える中小企業者の状況について関係機関と情報共有を図りながら、ライフステージに応じた迅速・的確な資金繰り支援に努めた。また、地方創生の実現に資する取組として、創業支援や事業承継支援、学生向け出張授業を通した起業マインドの醸成に取り組んだ。	県内中小企業者等にとって、当該団体による金融支援は、経営安定に欠かせないものである。個々のニーズやライフステージに応じた資金繰り支援に加え、ポストコロナの経営改善・再生支援のほか、米国の関税措置や中東情勢の影響など経済変動への機動的な支援が重要となっていることから、引き続き、適切な業務運営を期待する。	
②組織運営の健全性に関すること	コンプライアンス態勢の充実と人材育成、協会認知度向上に努めた。	健全な業務運営を図るため、コンプライアンスの浸透状況を把握する必要があり、役員ヒアリングを実施している。また、多様化する経営課題に対応できる人材の育成にも取り組んでいる。このほか、危機・リスク管理の徹底及び業務の効率化への取組を推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努めた。	会議や研修などの機会を捉え、法令等遵守の周知徹底やコンプライアンス態勢の推進に努めたほか、それらの遵守・浸透状況を把握するために役員ヒアリングを実施するなど態勢強化の取組が行われている。また、保証業務における審査能力、経営改善・再生支援などの専門知識の習得など人材育成の充実・強化にも取り組んでおり、組織運営は健全なものと認められる。	A
③財務の健全性に関すること	当期収支差額は1,189百万円確保し、基本財産は29,016百万円となった。	物価高や人手不足等で厳しい経営環境にある事業者の資金需要が旺盛だったほか、推進キャンペーンを通じた金融機関との連携強化や制度融資金利引上げ前の駆込み等により保証承諾及び保証債務残高の実績は計画を上回った。	ゼロゼロ融資の返済の本格化に加え、長引く物価高騰や人手不足などの厳しい経営環境にある中小企業者等の借換需要への対応により、保証承諾は前年度比106.5%の約1,435億円となった。また、倒産件数が高止まり傾向にあるものの、代位弁済が前年度比87.5%の約92.6億円となり、当初計画値を下回っていることに加え、収支の状況は10期連続で黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		中小事業者の資金需要の円滑化を図りつつ、実情に応じた経営改善・事業再生・再チャレンジ支援に取り組んでいく。また、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、業務の効率化等の取組みに努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。	財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。 国では、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、信用保証協会等による早期着手に向けた予兆管理の強化を掲げており、今後も県内中小企業者の経営改善・再生支援、資金繰り支援に向け、関係機関と連携を図りながら、健全な業務運営が推進されることを期待したい。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7−R6)
貸借対照表	資産合計			538,486,486	524,733,290	519,959,654	△ 4,773,636
		流動資産		13,498,267	14,151,007	14,696,095	545,087
		固定資産		524,988,219	510,582,283	505,263,559	△ 5,318,724
			うち有形固定資産	143,283	208,639	204,551	△ 4,088
	負債合計			498,838,278	483,258,009	474,602,478	△ 8,655,531
		流動負債		12,570,244	11,494,579	10,428,862	△ 1,065,717
		固定負債		486,268,034	471,763,430	464,173,616	△ 7,589,815
			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			39,648,208	41,475,281	45,357,176	3,881,895
		資本金		27,692,039	28,420,334	29,015,812	595,478
		資本剰余金及び利益剰余金		11,956,169	13,054,947	16,341,365	3,286,417
収支計算書	事業収入			5,273,855	5,475,030	5,594,511	119,480
	事業外収入			8,918,081	13,388,783	12,792,651	△ 596,132
	収入計			14,191,936	18,863,813	18,387,161	△ 476,652
	事業費			2,122,849	2,191,360	2,379,715	188,355
	管理費			1,255,291	1,323,236	1,370,844	47,608
	事業外支出			9,301,885	13,892,923	13,447,124	△ 445,799
	支出計			12,680,025	17,407,519	17,197,683	△ 209,836
	当期収支差額			1,511,911	1,456,294	1,189,478	△ 266,816
県の財政的関与	補助金			144,314	161,540	196,317	34,777
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			144,314	161,540	196,317	34,777
	総収入 ※3			14,191,936	18,863,813	18,387,161	△ 476,652
	総収入に対する補助金等割合			1.0%	0.9%	1.1%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			7,565,810	8,054,920	8,323,203	268,283

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7−R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	7.4%	7.9%	8.7%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	107.4%	123.1%	140.9%	17.8%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	10.7%	7.7%	6.5%	−1.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.8%	7.0%	7.5%	0.5%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	4 （ 1 ）	4 （ 2 ）	4 （ 2 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	14 （ 0 ）	13 （ 0 ）	13 （ 0 ）	平均年齢(歳)	62.5
職員	常勤職員 （※4）	77	82	84	平均年収（千円）	8,866
	プロパー職員	77	82	84		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	40.6
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	6,442
	上記以外の職員（※5）	26	24	22		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	94.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.06 %	不足数	1.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18　宮城県商工会連合会

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号		
代 表 者	会長　齋藤　富嗣	設　　立	昭和36年11月8日
電　　話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課
県出資額 ・割合	－　千円 （　　）	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/
設立目的 （定款等）	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位		千円　（　　）
第2位		千円　（　　）
第3位		千円　（　　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他		千円　（　　）
出資等総額		0　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	経営改善普及事業	241,689 （　56.7%　）	240,350 （　58.4%　）	244,768 （　58.2%　）	商工会運営指導、小規模事業施策普及事業、広域振興等地域活性化事業など
事業2	受託事業	157,675 （　37.0%　）	134,038 （　32.6%　）	141,508 （　33.7%　）	中小企業景況調査事業、中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
事業3	地域総合振興事業	27,252 （　6.4%　）	36,819 （　9.0%　）	33,939 （　8.1%　）	商工会組織強化事業、検定事業推進費、情報対策事業など
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		426,616	411,207	420,215	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
本商工会連合会は、地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与することを目的とするが、特に、物価高騰やインボイス制度等の事業環境の変化への対応、更には、事業承継問題や自然災害等に対する事前取組への支援など、商工会が小規模事業者の喫緊の課題に迅速に対応できる支援体制の整備に努めるとともに、商工会職員の伴走型支援力と経営支援機能の強化を図ることを目的とする。	事業内容、財政状態の確認のため、商工会事業、財政内容に精通している本会監事3名による、監査（年2回、中間監査及び本監査）を実施する。また、本会監事は、役員会・理事会にもオブザーバーとして参加し、事業運営を適正に把握したうえで監査を行う。	商工会会員増強運動3カ年計画及び共済事業3カ年計画に基づいた効果的な会員加入推進及び各種共済加入推進を展開し、自主財源の確保による財政基盤強化、拡充に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	県内小規模事業者に対し、事業計画策定セミナーや個別指導、フォローアップ支援を行い、961件の経営計画策定を支援した。	小規模事業者伴走型支援体制強化事業により、小規模事業者に対し、専門家派遣を活用した事業計画策定セミナーや個別指導、加えて着実な事業実施に向けたフォローアップ支援を行った。また、生成AIを活用した業務プロセス改革支援や、デジタル化推進人材育成支援を行うなど、小規模事業者のDX推進に努めた。	県内33商工会との連携のもと、事業者に寄り添った伴走型支援等の積極的な実施により、中小・小規模事業者の経営基盤や事業継続力の強化が図られた。今後も、きめ細かな事業者支援等が行われるよう、商工会に対して指導力を発揮していくことが期待される。	
②組織運営の健全性に関すること	事業計画を策定したほか、定款・役員名簿・決算関係書類をHP上に公開し、透明性確保を図った。 また、本会監事3名による年2回の監査（中間監査及び本監査）を実施した。	事業計画を策定し、職員に対して周知しており、ビジョン共有を図ったほか、定款・役員名簿・決算関係書類をHP上に公開し、透明性確保を図った。 本会監事3名より、年2回の監査（中間監査及び本監査）を実施し、事業内容・財務状況について、適正性の検証を図った。（なお、当該監事は、役員会・理事会にオブザーバーとして参加し、事業運営を適正に把握したうえで監査を行っている。）	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に適切に取り組んでいると認められる。また、定款・役員名簿・決算関係書類をHP上に公開し、透明性確保が図られている。令和7年度は商工会合併に取り組み、組織体制の強化とサービス向上が期待される。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じて助言等を行う。	A
③財務の健全性に関すること	商工会会員増強運動3カ年計画により、新規加入者807者を達成した。また、共済事業では目標達成モデル商工会に指定した10商工会が全て目標を達成した。	総収入に対する補助金等の割合は、若干低くなったもののほぼ横ばいで推移しているため、引き続き、役職員一丸となって会員増強運動及び共済事業を推進し、自主財源の確保と財政基盤の安定化に取り組み、会員をはじめとする小規模事業者の支援の充実に努めて参りたい。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等の割合は横ばいで推移しているほか、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		小規模事業者の経営計画策定や需要開拓等を伴走型で支援する「経営発達支援事業」、自然災害等に対する事前の取り組みを支援する「事業継続力強化支援事業」を積極的に推進する。加えて、販路開拓や生産性向上に取り組む小規模事業者、インボイス制度等、事業環境変化の影響を受ける小規模事業者を支援し、小規模事業者の販路開拓支援、生産性向上やデジタル化等の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の支援体制の強化拡充を図る。	健全な組織運営が図られている。変化し続ける経営環境への対応に加え、個社支援の強化や販路開拓等、商工会に求められる役割が多様化・複雑化しているなかで、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計		409,370	387,758	394,632	6,874
		流動資産	149,411	120,860	120,988	128
		固定資産	259,959	266,898	273,644	6,746
		うち有形固定資産	204,831	204,269	212,515	8,246
	負債合計		197,794	176,664	176,716	52
		流動負債	144,094	115,464	117,016	1,552
		固定負債	53,700	61,200	59,700	△ 1,500
		うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産		211,576	211,093	217,916	6,823
		残高勘定（基本財産相当）	206,259	205,697	213,944	8,247
		資本剰余金及び利益剰余金	5,317	5,396	3,972	△ 1,424
収支計算書	事業収入		477,809	475,281	490,690	15,409
	事業外収入		9,265	5,317	5,396	79
	収入計		487,074	480,598	496,086	15,488
	事業費		426,616	411,207	420,215	9,008
	管理費		50,641	51,995	59,899	7,904
	事業外支出		4,500	12,000	12,000	0
	支出計		481,757	475,202	492,114	16,912
	当期収支差額		5,317	5,396	3,972	△ 1,424
県の財政的関与	補助金		187,121	192,658	193,399	741
	委託金 ※2		0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0
	補助金等合計		187,121	192,658	193,399	741
	総収入 ※3		487,074	480,598	496,086	15,488
	総収入に対する補助金等割合		38.4%	40.1%	39.0%	
	単年度貸付額		0	0	0	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	51.7%	54.4%	55.2%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	103.7%	104.7%	103.4%	−1.3%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	16.4%	17.3%	16.9%	−0.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.1%	1.1%	0.8%	−0.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.4%	10.8%	12.1%	1.3%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 0 ）	1 （ 0 ）	1 （ 0 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	17 （ 0 ）	17 （ 0 ）	17 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	23	22	24	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	23	22	24		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	42.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	3	2	1		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

19　宮城県中小企業団体中央会

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号		
代 表 者	会長　佐藤　勘三郎	設　　立	昭和30年11月24日
電　　話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課
県出資額 ・割合	－　　千円 （　　－　　）	ホームページ	https://www.m-chuokai.com/
設立目的 （定款等）	県内において中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い、もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	—	
	—	千円　（　　）
第2位	—	
	—	千円　（　　）
第3位	—	
	—	千円　（　　）
第4位	—	
	—	千円　（　　）
第5位	—	
	—	千円　（　　）
その他	—	
	—	千円　（　　）
出資等総額	0　千円	

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	中小企業連携組織対策事業	194,664 （　49.1%　）	199,548 （　74.5%　）	208,749 （　72.7%　）	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種事業
事業2	受託事業等	43,786 （　16.6%　）	57,053 （　21.3%　）	66,142 （　23.0%　）	仙台市受託事業、全国中小企業団体中央会受託事業
事業3	組合振興事業	21,512 （　8.1%　）	6,671 （　2.5%　）	6,383 （　2.2%　）	組合活性化補助事業等 （※R5全国大会経費含む）
その他の事業	全国中央会補助事業、共済事業	4,567 （　1.7%　）	4,597 （　1.7%　）	5,753 （　2.0%　）	外国人技能実習生適正化指導事業（全国中央会補助）、総合保障共済事業
全体事業費		264,529	267,869	287,027	指定管理者　－

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
県内中小企業団体が抱える諸課題及び要望を適時に把握し、関係先への要望活動に繋げるとともに、組合活性化支援事業等による伴走支援を通じ、課題解決に尽力する。	経営方針、内部統制については、現状の取組を維持しつつ、組織体制については外部研修への派遣を増やすなど人材育成に一層注力する。	保有資産の適切な運用や全国団体からの事業受託により、自己財源の充実を図る。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	移動中央会の開催（2回/大崎・栗原地区、石巻地区） 伴走型支援の実施（8組合）	移動中央会の実施等にて得られた中小企業の課題及び要望を取り纏め、中小企業団体全国大会等を通じて行政等への政策提言活動を行った。また、伴走型支援の実施により、BCPの策定による地域中小企業の防災力向上及び財務健全化策の検討など課題解決を行った。	組合設立相談や経営相談、会員組合に対する監査指導や情報提供など、多岐にわたる支援や指導を実施しており、組合等の健全な発展を図るため、日ごろから指導機関として積極的に取り組んでおり評価できる。 そのほかにも講習会の開催、組合ごとに抱える問題の解決を目的とした専門家派遣、県内各地を回り積極的に課題や要望等の把握に努めるなど、様々な支援や施策が図られている。 今後も、中小企業の経営基盤の強化や経営課題の解決により、組合等の健全な発展を図るため、組織化の促進や積極的な運営支援の継続を期待する。	
②組織運営の健全性に関すること	継続的な情報公開の実施 外部研修会の実施延べ23名 内部研修実施　10回	経営方針・内部統制においても従来の取組を継続できた。また、人材育成については全国団体が実施する従来の研修に加え、中小企業大学校及びポリテクセンター宮城が実施する外部研修への参加を積極的に行った。更に内部研修においても職員のニーズに沿った生成AI関連等の研修会を実施し、人材育成を行った。	令和6年度に「中央会3ヵ年ビジョン（2024-2026）」を策定し、職員間でビジョン共有がなされている。 中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会への職員派遣、生成AI関連等の内部研修を実施する等、職員の人材育成、資質向上を図る取組を適切に行っている。 コンプライアンス基本方針、コンプライアンス規程、内部通報制度に関する規程及び機密情報保持規程を定めてコンプライアンスの強化や財務の健全化に努めている。定款・決算関係書類をホームページ上に公開しているほか、令和5年度に情報公開規程を定めるなど、透明性の高い情報公開体制を整備している点は多いに評価できる。	A
③財務の健全性に関すること	受託事業の計画実行及び有価証券（債券）及び定期預金等の資産運用を実施した。	有価証券及び定期預金の計画的運用により、運用益を得ることができた他、全国団体からの事業受託においても計画どおり実施し、自己財源の充実を図った。	宮城県債の購入等資金運用の見直し等を行い、令和6、7年度決算は黒字であり、前期から繰越した損失金を縮小している。 自己資本比率や流動比率は高い値を継続している。今後は強みである連携組織に関する専門的なノウハウを生かし、委託事業収入等による収益力の向上を図るなど、経常利益率の改善等に期待したい。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		県内中小企業がコスト高騰や人材不足といった深刻な課題に直面する中、本会は移動中央会や情報連絡員制度等を通じて現場の声を把握し、政策提言と伴走型支援を進めてきた。また、研修の充実により職員の専門性向上と組織運営の強化を図り、資産運用や受託事業により財務基盤の安定化にも取り組んだ。 今後は、組合運営のガバナンス向上、価格転嫁・DX・事業承継など多様化する相談への専門的支援、制度改正等への対応が重要となる。加えて、新設組合の安定運営支援や内部体制の強化を進め、地域中小企業の持続的発展に寄与していく必要がある。金利上昇を踏まえ、財務基盤強化に向けた運用資金の見直しも検討課題となる。	物価高や労働力不足など中小企業を取り巻く環境が変化する中、中小企業組合等は中小企業、小規模事業者の連携により地域の経済基盤を支える主体として重要度を増している。組合員数の減少等、組合の運営状況は厳しい状況にあるが、引続き組合の支援に務められたい。また、中央会の会員組合数が減少する中、「自立支援団体」として経営基盤を強化していくため、中小企業組合等の経営面も含めた支援強化などを通した会員組合の価値向上を図る取組や、中小企業協同組合による社会の課題解決を行政機関等に積極的に提案し、委託事業収入等の増加に繋げる取組を実施するなど、中央会が各組合、社会に提供する価値の見直し・磨き上げを通じた収益力の向上を期待したい。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			1,370,587	1,384,183	1,399,641	15,458
		流動資産		981,575	965,418	972,581	7,163
		固定資産		389,012	418,765	427,060	8,295
			うち有形固定資産	388,676	384,232	392,353	8,121
	負債合計			257,785	270,777	284,712	13,935
		流動負債		159,736	185,428	186,436	1,008
		固定負債		98,049	85,349	98,276	12,927
			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			1,112,802	1,113,406	1,114,929	1,523
		資本金		0	0	0	0
		資本剰余金及び利益剰余金		1,112,802	1,113,406	1,114,929	1,523
収支計算書	事業収入			279,144	291,406	305,445	14,039
	事業外収入			3,951	4,562	7,548	2,986
	収入計			283,095	295,968	312,993	17,025
	事業費			264,529	267,869	287,027	19,158
	管理費			17,898	16,795	13,797	△ 2,998
	事業外支出			8,777	9,699	9,646	△ 53
	支出計			291,204	294,363	310,470	16,107
	当期収支差額			△ 8,109	1,605	2,523	918
県の財政的関与	補助金			155,611	157,144	161,309	4,165
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			155,611	157,144	161,309	4,165
	総収入 ※3			283,095	295,968	312,993	17,025
	総収入に対する補助金等割合			55.0%	53.1%	51.5%	
	新規貸付額			1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	81.2%	80.4%	79.7%	-0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	614.5%	520.6%	521.7%	1.1%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-2.9%	0.5%	0.8%	0.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	6.3%	5.7%	4.4%	-1.3%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数			令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）		1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）		32 （ 0 ）	31 （ 0 ）	31 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）		23	23	23	平均年収（千円）	1名のため非公開
		プロパー職員	23	23	23		
		県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
		県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	43.4
		その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）		12	12	13		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20　公益社団法人宮城県トラック協会

1　基本情報

所 在 地	仙台市若林区卸町5-8-3			出資等の状況	第1位
					千円　（　　）
代 表 者	会長　庄子　清一	設　　立	昭和26年3月1日		第2位
					千円　（　　）
電　　話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336		第3位
					千円　（　　）
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位
					千円　（　　）
県出資額 ・割合	0　千円 （　0.0%　）	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/		第5位
					千円　（　　）
設立目的 （定款等）	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的・経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。				その他
					千円　（　　）
					出資等総額　0　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	交通安全対策事業	140,162 （　25.9%　）	142,990 （　26.6%　）	142,393 （　26.2%　）	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
事業2	輸送サービス改善事業	92,022 （　17.0%　）	82,152 （　15.3%　）	83,277 （　15.3%　）	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
事業3	環境対策推進事業	29,376 （　5.4%　）	28,328 （　5.3%　）	33,225 （　6.1%　）	環境保全対策への助成、広報
その他の事業	適正化事業、広報事業等	280,046 （　51.7%　）	283,741 （　52.8%　）	284,711 （　52.4%　）	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
全体事業費		541,606	537,211	543,606	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業、交通安全対策事業、環境エネルギー対策事業、緊急輸送対策事業、労働対策事業、消費者対策事業、広報事業、税制、金融対策事業等を通して、会員への支援、指導を継続することにより、安定した物流を荷主消費者に提供できる環境を醸成する。	健全かつ安定した組織運営は、会員、協会役員とのコミュニケーションづくりが必須であると認識している。令和7年度についても、理事会、各種委員会等からの意見、提案、要望を取り入れながら事業運営を行っていく。（令和7年度予定：理事会開催6回　各種委員会2回開催）	令和7年度についても、地方公共団体補助金を有効に活用しながら8期連続収支相償達成、5期連続全体会計経常増減額プラスを達成し、健全なる財務体質を継続保持することを目標とする。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	会員支援の継続と各種対策事業の実施により、物流の安定性向上に確かな成果が見られた。	会員支援の継続的な実施と、適正化指導・交通安全・環境エネルギー、労働対策などの各種事業を計画的に進めた結果、物流の安定性向上に明確な成果が確認された。特に、会員事業者の法令遵守意識の向上、安全性の改善、環境負荷低減、労働環境改善など、複数の領域で改善が見られ、荷主・消費者に対する安定した物流サービスの提供に寄与した。	当該団体は、2024年問題や激変かつ長期化が見込まれる中東情勢による影響を受け、運送業界が抱える諸課題に対して解決のための施策に取り組んでいる。引き続き各種公益目的事業の実施や、事業者の経営・労務環境の改善のための指導・助言を通じた社会貢献が期待される。	
②組織運営の健全性に関すること	理事会および各委員会は予定通りの回数を実施し、会員、協会役員からの意見を取り入れ組織運営を行った。 また、8支部を6支部に統合する為の具体的な業務運営詳細を確立した。	理事会および各委員会は、年間計画に基づき予定回数を確実に開催し、会員および協会役員から寄せられた意見・要望を適切に反映しながら運営を進めることができた。これにより、協会運営の透明性が保たれ、意見を踏まえた検討が継続的に行われた。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズ等による課題に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	A
③財務の健全性に関すること	収支相償を達成し、かつ全体会計経常増減額プラスを達成し、健全なる財務体質を保持できた。	当年度の事業運営において、収入と支出の均衡を確保しつつ、全体会計の経常増減額をプラスで終えることができた。これにより、協会の財務基盤が安定し、今後の事業継続および新規施策の展開に向けた余力を確保できた点は大きな成果である。	黒字であり、財務状況は健全である。県として財務状況の健全性を維持しながら、社会情勢に伴う会員事業者のニーズや課題に対応し、効果的な事業が行えるように必要な助言を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題		本年度の事業運営は、計画に沿って着実に進められ、組織運営・会員支援・財務管理の各面で安定した運営が行われた。 理事会および各委員会は予定通り開催され、会員や協会役員からの意見を取り入れながら意思決定が行われたことで、協会運営の透明性と一体感が維持された。また、収支相償の達成および全体会計の経常増減額プラスの確保により、財務面でも健全な状態を保つことができた。 更に、適正化指導、交通安全、環境エネルギー、労働対策、緊急輸送などの各種事業を継続的に実施したことで、会員事業者の運営改善や物流の安定性向上に一定の効果が見られた。	健全な財務体質を維持しつつ、2024年問題や激変かつ長期化が見込まれる中東情勢による影響を受け、運送業界が抱える諸課題に対して解決のための施策に取り組んでいる。県としても当該団体の組織の運営と財務の健全性の確保のために必要な助言・指導を行う。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			3,695,501	3,702,966	3,725,922	22,956
		流動資産		290,956	291,784	302,342	10,558
		固定資産		3,404,545	3,411,182	3,423,580	12,398
			うち基本財産	3,173,720	0	0	0
	負債合計			44,269	38,653	42,516	3,863
		流動負債		22,289	12,373	13,763	1,390
		固定負債		21,980	26,280	28,753	2,473
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			3,651,232	3,664,313	3,683,406	19,093
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		3,651,232	3,664,313	3,683,406	19,093
正味財産増減計算書	経常収益			666,781	657,588	666,224	8,636
		うち事業収益		29,517	30,070	26,574	△ 3,496
	経常費用			644,948	645,039	647,132	2,093
		うち管理費		103,341	107,828	103,526	△ 4,302
	評価損益等調整前当期経常増減額			21,833	12,549	19,092	6,543
	当期経常増減額			21,833	12,549	19,092	6,543
	経常外収益			0	533	0	△ 533
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	533	0	△ 533
	当期一般正味財産増減額			21,833	13,082	19,092	6,010
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			21,833	13,082	19,092	6,010
県の財政的関与	補助金			448,100	439,600	438,600	△ 1,000
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			448,100	439,600	438,600	△ 1,000
	総収入 ※3			666,781	658,121	666,224	8,103
	総収入に対する補助金等割合			67.2%	66.8%	65.8%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	98.8%	99.0%	98.9%	−0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1305.4%	2358.2%	2196.8%	−161.4%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.3%	1.9%	2.9%	1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	15.5%	16.4%	15.5%	−0.9%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	2 （ 0 ）	2 （ 0 ）	2 （ 0 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	41 （ 0 ）	40 （ 0 ）	41 （ 0 ）	平均年齢(歳)	65歳
職員	常勤職員 （※4）	27	29	31	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	26	28	31		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	52歳
	その他の派遣職員	1	1	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	0	1	0		
障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数 －	実雇用率 － %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

21　公益財団法人みやぎ産業振興機構

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号		
代 表 者	理事長　遠藤　信哉	設　　立	平成11年4月1日
電　　話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 中小企業支援室
県出資額 ・割合	1,276,776　千円 (　72.5%　)	ホームページ	https://www.joho-miyagi.or.jp/
設立目的 (定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	1,276,776　千円　(　72.5%　)
第2位	仙台市	160,210　千円　(　9.1%　)
第3位	七十七銀行	60,000　千円　(　3.4%　)
第4位	東北電力	40,000　千円　(　2.3%　)
第5位	当該財団	35,696　千円　(　2.0%　)
その他	その他	188,690　千円　(　10.7%　)
出資等総額		1,761,372　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	提案公募型技術開発事業	408,283 (　25.8%　)	405,913 (　27.3%　)	509,653 (　25.9%　)	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)
事業2	支援センター事業 (事業支援)	235,037 (　14.9%　)	212,075 (　14.3%　)	251,849 (　12.8%　)	経営革新・創業支援、水産加工業企業力強化支援、アグリビジネス支援、DX経営人材育成
事業3	中小企業活性化協議会事業	203,348 (　12.8%　)	179,593 (　12.1%　)	271,368 (　13.8%　)	中小企業再生支援
その他の事業	チャレンジ応援基金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業 等	735,955 (　46.5%　)	688,207 (　46.3%　)	936,057 (　47.5%　)	新商品等開発支援、被災貸付事業、取引あっせん、商談会開催、設備貸与事業 等
全体事業費		1,582,623	1,485,788	1,968,927	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、被災企業の復興・再生・発展支援や中小企業の事業承継支援等を実施し、宮城県の産業振興に寄与する。	各種組織統制に関する規程については県に準拠し適切に整備するとともに、支援事業の遂行に関しては、支援先へアンケートを実施し、結果に基づいた事業見直しや改善に向けた取組を継続させる。	中長期の財務シミュレーションを行い、継続的な財源確保や貸付金の適切な回収など、財務管理に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	ステージアップ支援事業により、経営基盤強化や企業力向上について、部署横断的な集中支援を実施し、登録専門家の活用による経営課題解決や販路の拡大を支援した。中小企業活性化協議会事業においては、中小企業者の収益力改善、事業再生、再生チャレンジ等を支援した。また、中小企業等デジタル化支援事業では、生産性向上や省力化を図るためのデジタル技術の導入支援も実施した。	当団体は宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。具体的には、ステージアップ支援事業により、経営基盤強化や企業力向上について、部署横断的な集中支援を実施し、登録専門家の活用による経営課題解決や販路の拡大を支援した。中小企業活性化協議会事業においては、中小企業者の収益力改善、事業再生、再生チャレンジ等を支援した。また、中小企業等デジタル化支援事業では、生産性向上や省力化を図るためのデジタル技術の導入支援も実施した。	中小企業支援法に基づく本県の「中小企業支援センター」として県内中小企業の総合的支援・窓口を担い、震災からの復興・再生・発展支援も実施している。 創業、新商品の開発から経営革新、販路開拓、取引拡大の支援、事業承継支援に至るまで、事業者の段階に応じた総合的な支援を実施した。また、東日本大震災や令和元年台風等の被災企業に対して、引き続き施設・設備の整備を支援するなど、県の施策と足並みを揃えた各種支援を実施した。	
②組織運営の健全性に関すること	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等を適切に整備し、その遵守に努めたほか、事業内容・財務情報等をHPで公開し、組織運営の透明性確保にも取り組んだ。さらに支援業務の遂行に関しては、支援先へのアンケートを実施し、今後の支援業務の改善に活かすための情報収集を実施した。	組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、定期的に県への報告や事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性確保にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、過年度に引き続き、支援先へのアンケートを実施しており、その結果を今後の支援業務の改善に活かしていく。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等を適切に整備し、その遵守に努めている(県中小企業支援センター事業実態調査＜令和8年4月24日＞などで確認)。 団体の実施事業内容が硬直化しないよう、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を行うなどして、不断の見直しを図っている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
③財務の健全性に関すること	経常増減額は3期続けてのプラスとなった。また、指定正味財産増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなった。 また、自主財源の確保に向けては、適正な受益者負担や委託事業に係る一般管理費の確保等に取り組んだ。	経常増減額は3期続けてのプラスとなった。また、指定正味財産増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなっている。 借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業(東日本大震災、台風19号等)を実施するための県借入金である。被災貸付先からの回収を着実に進めており、借入金依存度は4期続けて低下(改善)している。 自主財源の確保に向けては、適正な受益者負担や委託事業に係る一般管理費の確保等に取り組んでいる。中・長期の財務シミュレーションも行っており、今後とも継続的な財源確保に取り組んでいく。	機構の基本財産は、定期預金・有価証券・株式で構成され、指定正味財産増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなっており、適切な事業運営が果たされている。また、借入金の9割以上が被災貸付事業実施のための原資であり、復興事業に活用されているものである。このため借入金依存度は高いものの、貸付先からの償還が進んでおり当該指標も僅かずつではあるが改善傾向にある。 収支相償を図りながら、引き続き安定した財務状況を維持することが期待されると考えているが、今後も適切な債権管理や受益者負担等による財源確保について、取組を進める必要がある。	B
総合評価・今後の方向性と課題		当団体の公益的使命を果たすべく、宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。企業情報を一元管理・活用し、迅速かつ最適な支援体制のためのITインフラの再構築を進めており、今後も継続的に取り組んでいく。 令和8年度事業計画においては、次世代中核企業の育成、デジタル化・DXに精通する経営者及び中核人材の育成を推進するほか、半導体を含む成長企業との新規取引や取引拡大を図るため、商談会を例とする取引あっせん支援に努め、社会情勢の変革にも対応した持続可能な企業活動支援を進めていく。 今後も県の施策と足並みを揃え、組織力の向上を図り、県内中小企業の「成長発展」・「経営力強化」・「創造的再生」(経営ビジョン2030より)に向けた三本柱支援を展開していく。	機構は、中小企業支援法に基づく本県の「中小企業支援センター」として、県内中小企業の総合的支援・窓口を担うとともに、県の中核的産業支援機関として、創業期における経営の安定化、成長期における商品開発や販路開拓、成熟期における事業承継など、各種ステージに応じたきめ細やかな取組がなされており、富県宮城実現のため、継続的な支援が必要とされる。 本県事業実施のため、多大な借入金が必要となっているが、中長期の財務シミュレーションを実施しながら財務の健全性について検討や対策を重ねており、本県においても引き続き、適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合評価 B

※1　上記の「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			88,581,520	86,778,395	84,900,561	△ 1,877,834
		流動資産		14,287,911	13,862,160	13,570,656	△ 291,504
		固定資産		74,293,609	72,916,235	71,329,905	△ 1,586,330
			うち基本財産	400,098	362,226	394,060	31,834
	負債合計			86,361,256	84,604,103	82,701,341	△ 1,902,762
		流動負債		3,201,265	3,213,768	4,375,473	1,161,705
		固定負債		83,159,991	81,390,335	78,325,868	△ 3,064,467
			うち長期借入金	79,814,299	77,666,773	74,180,795	△ 3,485,978
	正味財産合計			2,220,264	2,174,292	2,199,221	24,929
		指定正味財産		1,970,399	1,919,526	1,939,361	19,835
		一般正味財産		249,865	254,766	259,860	5,094
正味財産増減計算書	経常収益			1,640,398	1,559,941	1,669,067	109,126
		うち事業収益		562,067	473,201	542,540	69,339
	経常費用			1,639,935	1,555,040	1,663,973	108,933
		うち管理費		57,312	69,252	71,730	2,478
	評価損益等調整前当期経常増減額			463	4,901	5,094	193
	当期経常増減額			463	4,901	5,094	193
	経常外収益			312,988	0	0	0
	経常外費用			338,204	0	0	0
	当期経常外増減額			△ 25,216	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			△ 24,753	4,901	5,094	193
	当期指定正味財産増減額			111,895	△ 50,873	19,835	70,708
	当期正味財産増減額			87,142	△ 45,972	24,929	70,901
県の財政的関与	補助金			527,556	532,578	545,304	12,726
	委託金 ※2			35,280	29,422	29,296	△ 126
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			562,836	562,000	574,600	12,600
	総収入 ※3			2,065,280	1,546,975	1,657,101	110,126
	総収入に対する補助金等割合			27.3%	36.3%	34.7%	
	新規貸付額			422,062	653,019	677,089	24,070
	年度末貸付金残高			82,320,215	80,272,187	77,935,361	△ 2,336,826
	損失補償（債務保証）残高			5,365,000	5,365,000	5,365,000	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	2.5%	2.5%	2.6%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	446.3%	431.3%	310.2%	−121.1%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	93.5%	93.1%	92.4%	−0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.5%	4.4%	4.3%	−0.1%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	2 （ 2 ）	1 （ 1 ）	2 （ 2 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	9 （ 2 ）	9 （ 2 ）	9 （ 2 ）	平均年齢(歳)	69.0
職員	常勤職員 （※4）	44	46	42	平均年収（千円）	3,056
	プロパー職員	25	27	27		
	県退職者	4	4	4	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	6	6	6	平均年齢(歳)	43.7
	その他の派遣職員	9	9	5	平均年収（千円）	7,153
	上記以外の職員（※5）	59	58	57		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	85.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.35 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 宮城県職業能力開発協会

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区青葉町16-1		
代 表 者	会長 小林 嵩	設 立	昭和54年10月1日
電 話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 産業人材対策課
県出資額 ・割合	- 千円 ( )	ホームページ	https://mivada.jp
設立目的 (定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。		

出資等の状況	
第1位	千円 ( )
第2位	千円 ( )
第3位	千円 ( )
第4位	千円 ( )
第5位	千円 ( )
その他	千円 ( )
出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円) 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	技能検定事業	54,833 (52.7%)	66,942 (54.6%)	63,259 (51.2%)	技能検定試験(国家検定)の実施
事業2	受託事業	45,651 (43.9%)	51,822 (42.2%)	56,496 (45.8%)	若年技能者人材育成の支援
事業3	能力開発振興事業	3,267 (3.1%)	3,717 (3.0%)	3,433 (2.8%)	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
その他の事業	技能評価試験等実施事業	279 (0.3%)	263 (0.2%)	264 (0.2%)	コンピュータサービス技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等の実施
全体事業費		104,030	122,744	123,452	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び向上を図る目的、基本理念を達成する。	業務執行の適正化及び標準化等を目指し、業務をマニュアル化することで、各業務内容、業務フローの見える化を図り、事務の効率化に努める。	国が検討している受検手数料単価の増額の目途が立たない中、各資材が高騰し財政的に圧迫が大きい状況下であるため、事業における経費削減や、各種会議等旅費の縮減、時間外勤務等の縮減を行い、適正な事務執行に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・受検申請者数(定期):2,026名 ・受検申請者数(随時):1,517名 ・ものづくりマイスター派遣指導の対象者数:3,640名 ・主催研修受講者:203名	・主要事業である技能検定試験において、受検申請者数は、定期が前年度比△2.9%と微減したが、随時は+8.2%増となった。また、中小企業や教育訓練機関へのものづくりマイスター派遣による実技指導の対象者数は前年度比+7.1%増加した。	随時技能検定の受検申請者数の増加に適切に対応し、技能検定の継続的な受検機会の確保のほか、ものづくりマイスター派遣を精力的に行うなど、民間における人材育成に努めている。 今後も引き続き適切な業務運営を期待する。	
②組織運営の健全性に関すること	・職員ミーティングを定例的に開催した。 ・一部の技能検定職種において業務フローを作成した。	・各課職員間の情報の交換・共有を徹底することにより、技能検定業務遂行のために出張が頻回する状況下においても内部の業務処理や外部からの問い合わせ等に円滑に対応することができた。また、検定業務経験の浅い職員でも支障なく業務を処理することができた。	定例ミーティング等の実施により、協会内での情報共有が図られ、円滑な業務運営に尽力している。 引き続き協会内部の情報共有、意見交換により業務の円滑化を図るとともに、作成した業務フローにより事務の効率化に努め、健全な組織運営及び適正な検定業務の実施が求められる。	A
③財務の健全性に関すること	・各種会議等に参加するための旅費については、前年から26%の経費削減を達成した。	・事業費の抑制が困難な状況の中、財務状況の健全性を確保するため、効率的な勤務の推進、出席会議の厳選やリモート参加などにより、管理費の歳出削減に努めた。	検定試験材料費の高騰や人件費の支出増により正味財産が減少し、4期連続の赤字となったが、効率的な勤務の推進により、各種会議等に参加する旅費を削減できたことは評価できる。 今後も検討や見直しを図りながら自主財源の拡充に取り組むなど、財務状況の健全性確保に努める事を期待する。	B
総合評価・今後の方向性と課題		随時技能検定試験申請者数が年々増加傾向にある一方で、手数料収入と実際の必要経費との乖離等から厳しい財務運営が続いている。試験実施方法について検討を行うとともに、業務の効率化を一層高め、また、歳出削減を図りながら、引き続き健全な団体運営を行っていく。	財務面において厳しい状況が続いている中、試験実施方法等、業務の効率化について検討を進め健全な財務運営を図っている。 引き続き適正な組織運営を進めながら、業務効率化等により歳出削減に取り組むことを期待するとともに、県として必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			71,112	65,052	62,651	△ 2,401
		流動資産		21,666	19,315	22,828	3,513
		固定資産		49,446	45,737	39,823	△ 5,914
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計			34,428	34,559	33,794	△ 765
		流動負債		19,763	18,298	20,399	2,101
		固定負債		14,665	16,261	13,395	△ 2,866
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			36,684	30,493	28,857	△ 1,636
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		36,684	30,493	28,857	△ 1,636
正味財産増減計算書	経常収益			186,297	203,445	208,132	4,687
		うち事業収益		59,596	64,758	66,363	1,605
	経常費用			179,336	195,125	198,226	3,101
		うち管理費		73,126	70,441	71,448	1,007
	評価損益等調整前当期経常増減額			6,961	8,320	9,906	1,586
	当期経常増減額			6,961	8,320	9,906	1,586
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			△ 718	△ 6,191	△ 1,636	4,555
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			△ 718	△ 6,191	△ 1,636	4,555
県の財政的関与	補助金			64,596	65,653	63,861	△ 1,792
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			64,596	65,653	63,861	△ 1,792
	総収入 ※3			186,297	203,445	208,132	4,687
	総収入に対する補助金等割合			34.7%	32.3%	30.7%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	51.6%	46.9%	46.1%	-0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	109.6%	105.6%	111.9%	6.3%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.7%	4.1%	4.8%	0.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	39.3%	34.6%	34.3%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数			令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）		1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）		22 （ 1 ）	23 （ 1 ）	23 （ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）		7	8	9	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
		プロパー職員	5	6	6		
		県退職者	2	2	3	常勤職員（プロパー）	
		県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	31.7
		その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）		8	8	8		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 公益社団法人宮城県観光連盟

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内		
代 表 者	会長 村井 嘉浩	設 立	昭和24年6月14日
電 話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 観光戦略課
県出資額 ・割合	－ 千円 （ － ）	ホームページ	https://www.miyagi-kankou.or.jp
設立目的 （定款等）	宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	－	
	－ 千円	（ － ）
第2位	－	
	－ 千円	（ － ）
第3位	－	
	－ 千円	（ － ）
第4位	－	
	－ 千円	（ － ）
第5位	－	
	－ 千円	（ － ）
その他	－	
	－ 千円	（ － ）
出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	観光客誘致対策事業	102,535 （ 63.9% ）	95,147 （ 62.1% ）	81,655 （ 59.3% ）	滞在型観光の推進、教育旅行の誘致促進、外国人観光客の誘致促進等
事業2	情報収集・発信事業	25,398 （ 15.8% ）	26,698 （ 17.4% ）	21,750 （ 15.8% ）	観光資料の作成・配付、ホームページ・SNSの運営、観光情報発信センターの運営等
事業3	観光開発・啓発・研修事業	9,475 （ 5.9% ）	11,792 （ 7.7% ）	13,093 （ 9.5% ）	地域観光開発の推進、ホスピタリティーの推進、大型観光宣伝キャンペーンの対応、寄附金財源による特別事業等
その他の事業	収益事業等	23,166 （ 14.4% ）	19,645 （ 12.8% ）	21,118 （ 15.4% ）	むすび丸グッズの販売事業等
全体事業費		160,574	153,282	137,616	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
県内全域を管轄する登録DMOとして、多様な関係者との連携強化を図るため、観光・旅行市場のデータ分析結果及び独自に策定した経営戦略を会員等に共有し、特に欧米豪からの誘客促進に向けた取組みを推進するとともに、県と連携し教育旅行の誘致や宮城オルレの推進により地域経済活性化と県内観光産業の振興発展に務める。	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行う。	公益法人としての3会計（公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計）のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	【令和7年度実績】 全国における観光・旅行市場の現状を把握し、登録DMOの戦略経営目標達成に向け、各種分析ツールも活用しながら、県内の観光・旅行市場についてのデータ分析結果を会員等に共有した。また、地域における受入環境体制づくりを推進するため、市町村の訪日外国人・国内旅行者数の状況を把握の上、共有するなど本県観光振興に寄与する取組を行った。	県内全域を管轄する登録DMOとして、多様な関係者との連携強化を図るため、観光・旅行市場のデータ分析結果及び独自に策定した経営戦略を会員等に共有し、特に欧米豪からの誘客促進に向けた取組みを推進するとともに、県と連携し教育旅行の誘致や宮城オルレの推進により地域経済活性化と県内観光産業の振興発展に務めた。	インバウンドの増加等により観光需要が回復する中、県内全域を管轄する地域連携DMOとして、データ分析の実施や県と連携した欧米豪からの誘客促進に向けた取組を促進し、観光客の誘致や観光情報の発信に努めている。また、グッズ販売の収益により、自主財源を確保した上で公益事業の拡充に努めている。	
②組織運営の健全性に関すること	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。また、新公益法人制度が示す外部理事・監事の導入においては、既に実施済である。	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。また、新公益法人制度が示す外部理事・監事の導入においては、既に実施済である。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、組織運営の健全性は確保されている。	A
③財務の健全性に関すること	公益法人としての3会計（公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計）のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努めた。	公益法人としての3会計のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努めた。	経常収支は赤字であったが、一昨年度は黒字を確保するなど、基本的な財政基盤は安定している。収益事業においては自主財源の確保に努めているが、DMO化に伴い更に稼ぐ視点が求められていることから、積極的かつ効果的な事業展開により更なる収益力の向上を期待する。	B
総合評価・今後の方向性と課題		全国的にインバウンド拡大により観光需要は伸びている一方で大都市圏等のゴールデンコース以外の地方の伸び率は低迷している。今後は観光消費額を高める観点において、欧米豪を重点市場と位置づけ、地域等関係者と連携しコンテンツの磨き上げや受入環境の整備を進め、県内全域を管轄するDMOとして観光地域づくりを進める必要がある。	新型コロナウイルス感染症の収束やインバウンドの増加等により、観光需要の喚起を効果的に実施し地域間競争に打ち勝つため、県内全域を管轄するDMOとしての団体の重要性が増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			141,982	131,242	112,340	△ 18,902
		流動資産		114,881	105,558	84,928	△ 20,630
		固定資産		27,101	25,684	27,412	1,728
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計			85,249	71,881	57,430	△ 14,451
		流動負債		58,253	46,197	30,018	△ 16,179
		固定負債		26,996	25,684	27,412	1,728
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			56,732	59,360	54,910	△ 4,450
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		56,732	59,360	54,910	△ 4,450
正味財産増減計算書	経常収益			166,885	162,806	143,171	△ 19,635
		うち事業収益		99,286	85,420	69,367	△ 16,053
	経常費用			168,608	160,178	147,621	△ 12,557
		うち管理費		8,034	4,525	5,431	906
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 1,723	2,628	△ 4,450	△ 7,078
	当期経常増減額			△ 1,723	2,628	△ 4,450	△ 7,078
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	1	1
	当期経常外増減額			0	0	△ 1	△ 1
	当期一般正味財産増減額			△ 1,723	2,628	△ 4,450	△ 7,078
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			△ 1,723	2,628	△ 4,450	△ 7,078
県の財政的関与	補助金			11,301	10,066	9,990	△ 76
	委託金 ※2			75,953	63,330	41,240	△ 22,090
	負担金			26,164	26,164	26,164	0
	補助金等合計			113,418	99,560	77,394	△ 22,166
	総収入 ※3			166,885	162,806	143,171	△ 19,635
	総収入に対する補助金等割合			68.0%	61.2%	54.1%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	40.0%	45.2%	48.9%	3.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	197.2%	228.5%	282.9%	54.4%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.0%	1.6%	-3.1%	-4.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.8%	2.8%	3.8%	1.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数			令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）		0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）		21 （ 0 ）	21 （ 0 ）	21 （ 0 ）	平均年齢(歳)	-
職員	常勤職員 （※4）		3	2	2	平均年収（千円）	-
		プロパー職員	3	2	2		
		県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
		県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	49.0
		その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）		9	10	9		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

24　公益財団法人宮城県国際化協会

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町４－１７		
代 表 者	理事長　佐々木　均	設　　立	昭和62年8月1日
電　　話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
県出資額・割合	750,000　千円 （　71.8%　）	ホームページ	https://mia-miyagi.jp
設立目的（定款等）	県民の豊かな国際感覚を育み、多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより本県の国際化を図る。また、市町村及び各種国際交流団体の連絡調整や情報交換の活発化を促進し、かつ広範な情報の収集及び提供並びに援助等を行うことにより、豊かで活力のある社会の創造に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	750,000　千円　（　71.8%　）
第2位	(公財)宮城県国際化協会	88,000　千円　（　8.4%　）
第3位	仙台市	50,000　千円　（　4.8%　）
第4位	(財)宮城県農業拓殖基金協会	21,160　千円　（　2.2%　）
第5位	東北電力(株)	10,000　千円　（　0.9%　）
その他	県内市町村・民間団体ほか	124,750　千円　（　11.9%　）
出資等総額		1,043,910　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	多文化共生推進事業	29,186 （　40.4%　）	24,732 （　34.3%　）	20,812 （　31.3%　）	日本語講座運営事業、みやぎ外国人相談センター設置運営事業、外国籍児童生徒支援事業、地域日本語教育体制構築事業　等
事業2	国際交流・国際協力事業	7,539 （　10.4%　）	8,369 （　11.6%　）	7,543 （　11.3%　）	国際理解教育支援事業、機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業、未来の東北博覧会記念国際交流基金助成金助成事業　等
事業3	海外移住事業	980 （　1.4%　）	69 （　0.1%　）	68 （　0.1%　）	海外県人会助成事業、海外移住者支援事業
その他の事業	その他事業費	34,608 （　47.8%　）	39,032 （　54.0%　）	38,123 （　57.3%　）	公益目的事業の人件費・共通経費　等
全体事業費		72,313	72,202	66,546	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
人口減少と高齢化の進行に伴う社会環境の変化に対応し、持続可能な地域社会を実現するため、新住民となる外国人を地域社会の一員として受け入れ、共に支え合う多文化共生社会の構築に向け、オンラインによる日本語学習支援などの事業の充実を図る。	職員の専門性を高め効果的・効率的事業推進が図られるよう各種の研修機会を確保するとともに、コミュニケーションの活性化に努め、職場内の情報共有と連携の強化を図る。	持続可能な法人運営の確保に向け、基本財産等の運用に当たっては政策金利の動向を見極め有効な運用に努めるとともに、事業収益においては受講料や負担金の適正化を図り、収益の安定的な確保と収支均衡に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	外国人相談センター、国際理解教育支援、地域日本語教育構築等の各種事業を実施し、多文化共生社会の推進に貢献した。	外国人相談センター運営では、複雑化する相談内容に対し各行政機関や弁護士会等と連携の上、14言語で対応した。また、次代を担う児童生徒等の国際理解教育を支援するとともに、地域の日本語教育体制構築を推進したほか、やさしい日本語の普及啓発に努めた。	積極的な情報発信や多言語による生活相談対応により、外国人県民の不安解消に取り組んでいるほか、日本語学習環境の整備や外国籍児童に対する学習支援により、外国人県民の地域社会への適応力向上を図るなど、当県の多文化共生社会の推進に大きく貢献している。	
②組織運営の健全性に関すること	職員の研修機会を高めるとともに、職員間の連携強化に努めた。また、就業規程にハラスメント禁止を明記の上、要綱、各種マニュアルを整備し組織の健全性の向上を図った。	職員の専門研修等への参加を推奨するとともに、職員間の連絡を密にし連携を高めた。また、ハラスメント禁止に関する就業規程の改正や要綱を制定するとともに、法改正に対応し、カスタマーハラスメント対応マニュアル及び就職活動等を行う学生等に対するハラスメント防止マニュアルを定めた。また、不測の事態に備えた事業継続計画（BCP）を策定した。引き続き、組織の健全性の確保に努めていく。	限られた職員数でありながら、各自がスキルの向上に努めているほか、組織全体で就業規則の改正等の内部統制に向けた取組を積極的に行い、事業継続計画の策定をする等、効率よく業務を遂行しており健全な財務運営に努めている。	A
③財務の健全性に関すること	基本財産等の運用に当たっては安全かつ確実な運用に配意した。また、一部事業において負担金の見直しを実施するとともに経費節減に努め、赤字幅の縮小を図った。	急激な物価上昇による学習者の生活負担を考慮し受講料の見直しは見送ったものの、一部事業において負担金の見直しを行ったほか、可能な限りの経費節減に務めた。また、公益法人制度の改正に従い、自然災害発生等の不測の事態に備え、「公益目的事業継続予備財産」を保有することとし限度額を設定した。引き続き、収入の確保と経費節減に取り組んでいく。	負担金の見直し及び経費節減に取り組んだものの、人件費等が上昇傾向にあり、さらに満期保有の原則により低金利の債券を組み替えられず、利息収入が固定化されているため、3期連続の赤字となった。今後、金融市場の状況を注視して資産運用を行うとともに、業務の効率性を一層高め更なる経費節減に努める必要がある。	B
総合評価・今後の方向性と課題		公益財団法人としての性格上、収支均衡や公益事業比率、基本財産等における債券の満期保有など各種制限がある中において、多文化共生社会に関する各種事業を計画に基づき推進することができた。引き続き、確実な収入確保に努めるとともに経費節減を図り、効果的かつ効率的に事業を推進していくものとする。	今後、ますます外国人県民が増加することが見込まれ、外国人県民が地域の構成員として活躍するために、多文化共生社会の推進を担う当協会の役割は大きくなっていくものと考えられる。多文化共生社会をより一層推進するために、事業の運営方法等について、適時適切な見直しが図られるよう引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計		2,193,525	2,189,220	2,187,325	△ 1,895
		流動資産	71,622	69,969	70,214	245
		固定資産	2,121,903	2,119,251	2,117,111	△ 2,140
		うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計		30,789	33,946	36,524	2,578
		流動負債	4,415	4,994	5,082	88
		固定負債	26,374	28,952	31,442	2,490
		うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計		2,162,736	2,155,274	2,150,802	△ 4,472
		指定正味財産	1,957,760	1,957,613	1,957,466	△ 147
		一般正味財産	204,976	197,661	193,336	△ 4,325
正味財産増減計算書	経常収益		81,822	77,685	74,731	△ 2,954
		うち事業収益	27,256	22,487	19,334	△ 3,153
	経常費用		84,243	85,000	79,057	△ 5,943
		うち管理費	11,931	12,798	12,511	△ 287
	評価損益等調整前当期経常増減額		△ 2,421	△ 7,315	△ 4,326	2,989
	当期経常増減額		△ 2,421	△ 7,315	△ 4,326	2,989
	経常外収益		0	0	0	0
	経常外費用		0	0	0	0
	当期経常外増減額		0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額		△ 2,421	△ 7,315	△ 4,326	2,989
	当期指定正味財産増減額		△ 147	△ 147	△ 147	0
	当期正味財産増減額		△ 2,568	△ 7,462	△ 4,473	2,989
県の財政的関与	補助金		33,100	33,027	33,014	△ 13
	委託金 ※2		25,651	20,973	16,780	△ 4,193
	負担金		0	0	0	0
	補助金等合計		58,751	54,000	49,794	△ 4,206
	総収入 ※3		81,675	77,538	74,584	△ 2,954
	総収入に対する補助金等割合		71.9%	69.6%	66.8%	
	新規貸付額		0	0	0	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	98.6%	98.4%	98.3%	−0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1622.2%	1401.1%	1381.6%	−19.5%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	−3.0%	−9.4%	−5.8%	3.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.6%	16.5%	16.7%	0.2%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	12 （ 1 ）	12 （ 1 ）	12 （ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	5	5	5	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	5	5	5		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	50.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	5,899
	上記以外の職員（※5）	2	2	2		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25　一般財団法人みやぎ産業交流センター

1　基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号		
代 表 者	理事長　髙橋　義広	設　　立	平成6年8月1日
電　　話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
県出資額 ・割合	900,000　千円 （　50.6%　）	ホームページ	https://www.yumemesse.or.jp
設立目的 （定款等）	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	900,000　千円　（　50.6%　）
第2位	仙台市	450,000　千円　（　25.3%　）
第3位	(株)七十七銀行	30,000　千円　（　1.7%　）
第4位	東北電力(株)宮城支店	30,000　千円　（　1.7%　）
第5位	(株)仙台放送	20,000　千円　（　1.1%　）
その他		349,000　千円　（　19.6%　）
出資等総額		1,779,000　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	施設管理運営事業	354,638 （　87.7%　）	359,755 （　89.0%　）	393,794 （　88.7%　）	みやぎ産業交流センターの指定管理事業
事業2	展示会開催事業	21,389 （　5.3%　）	16,280 （　4.0%　）	16,132 （　3.6%　）	各種展示会の主催・協賛等
事業3	展示会出展支援事業	1,068 （　0.3%　）	1,195 （　0.3%　）	1,545 （　0.4%　）	展示会出展に対する助成金の交付
その他の事業	展示会活用促進事業，展示施設等改良事業，共通	27,313 （　6.8%　）	27,181 （　6.7%　）	32,271 （　7.3%　）	
全体事業費		404,408	404,411	443,742	指定管理者：みやぎ産業交流センター※

※共同企業体による管理

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
指定管理者として、適切な施設の管理運営を図り、より一層の利用者サービス向上、稼働率向上に努め、展示施設としての役割を十分に発揮できるようにする。	関係法令の改正状況等の把握に努め、必要に応じ関係規程の整備を行うとともに、適切な内部統制のもと組織運営を図っていく。	施設利用料収益について、予算収入額の確保に努め、経常収益の安定化を図る。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	指定管理者として、稼働率の向上に努め、コロナ禍前の水準に近づけることができたとともに、貸出用備品の充実を図り、利用者サービスの向上に努めた。	施設利用状況が概ね回復してきている状況を踏まえ、施設整備の更なる充実とより一層の利用者サービスの向上に取り組み、展示施設としての役割を果たすことができたものと考える。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設維持管理や、コロナ禍前の稼働状況まで回復させようとする集客業務等に引き続き取り組んでいる。また、利用者が安全安心に利用できるよう施設及び設備の保守点検等も定期的に実施する等しており、可能な限り団体の役割を果たしているといえる。	
②組織運営の健全性に関すること	公益法人会計基準等の制度改正に対応するため、必要な検討を行った。 また、（仮）ハラスメント対応マニュアルの策定に向け、検討を行った。	新公益法人会計基準への対応に向け、さらに検討を進めるとともに、（仮）ハラスメント対応マニュアルを策定する予定である。また、弁護士・公認会計士・社会保険労務士との顧問契約を継続し、必要に応じて助言・指導を受け、適切な組織運営に努めた。	顧問契約を通じ、専門家からの助言・指導を受け適切な組織運営を図っているほか、ハラスメント対応に関するマニュアル策定について検討するなど、内部統制の拡充に努めていると評価できる。	A
③財務の健全性に関すること	施設利用料収益が令和6年度に比べ、約10%伸びたため、令和6年度に続き、令和7年度も黒字になった。	コロナ禍の影響で、令和3年度から3期連続で赤字を計上したが、コロナ前の施設利用状況に概ね回復し、2年連続の黒字を達成した。しかし、エネルギーをはじめとする様々な経費単価の上昇が続いており、経営の安定化に向け、収益や費用の動向を十分に注視していく必要がある。	施設利用状況はコロナ禍前の水準に向け回復基調にあり、前年度に引き続き黒字を達成したことは営業努力の成果と言える。先行き不透明な物価高騰等へ対応するため、更なる施設の利用向上等に向けた取組を期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題		施設の利用状況が概ね回復してきており、施設利用料収益が伸びて2年連続の黒字を達成した状況を踏まえ、安全・安心な催事環境の提供に加え、多様化するニーズに対応できるよう、施設設備の更なる充実とより一層の利用者サービスの向上に取り組み、展示施設としての役割を十分に発揮できるよう、適切な管理運営を行っていく。	コロナ禍で減少した施設利用について、徐々に回復してきており、前年度に引き続き黒字となった。また、施設の利便性向上や内部統制等に取り組みながら施設運営を行っており、総合的に健全な組織運営が行われていると評価できる。今後も、本県唯一の大規模国際見本市が開催可能である施設の強みを活かし、見本市や展示会等の開催を通じて、地域産業の持続的な発展と新たな価値の創造に寄与することを期待する。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			2,384,824	2,379,587	2,441,045	61,458
		流動資産		192,068	222,668	284,524	61,856
		固定資産		2,192,756	2,156,919	2,156,521	△ 398
			うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計			109,763	101,438	149,941	48,503
		流動負債		101,661	91,779	137,966	46,187
		固定負債		8,102	9,659	11,975	2,316
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			2,275,061	2,278,149	2,291,104	12,955
		指定正味財産		1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
		一般正味財産		496,061	499,149	512,104	12,955
正味財産増減計算書	経常収益			412,048	421,970	470,141	48,171
		うち事業収益		399,229	409,411	453,729	44,318
	経常費用			418,376	417,560	457,155	39,595
		うち管理費		13,968	13,149	13,413	264
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 6,328	4,410	12,986	8,576
	当期経常増減額			△ 5,722	3,041	12,816	9,775
	経常外収益			0	164	211	47
	経常外費用			0	44	0	△ 44
	当期経常外増減額			0	120	211	91
	当期一般正味財産増減額			△ 5,722	3,088	12,955	9,867
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			△ 5,722	3,088	12,955	9,867
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			0	0	0	0
	総収入 ※3			412,048	422,134	470,352	48,218
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	95.4%	95.7%	93.9%	-1.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	188.9%	242.6%	206.2%	-36.4%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.4%	0.7%	2.7%	2.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.4%	3.1%	2.9%	-0.2%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数			令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）		2 （ 2 ）	2 （ 2 ）	2 （ 2 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）		10 （ 1 ）	10 （ 1 ）	9 （ 1 ）	平均年齢(歳)	61.5
職員	常勤職員 （※4）		9	9	9	平均年収（千円）	6,595
		プロパー職員	8	8	8		
		県退職者	1	1	1	常勤職員（プロパー）	
		県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	48.3
		その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	6,533
	上記以外の職員（※5）		0	0	0		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 株式会社仙台港貿易促進センター

1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港1－1－3		
代 表 者	代表取締役社長 佐藤 達哉	設 立	平成7年12月4日
電 話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
県出資額・割合	32,457 千円 (32.5%)	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp
設立目的（定款等）	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	32,457 千円 (32.5%)
第2位	仙台市	32,457 千円 (32.5%)
第3位	中小企業基盤整備機構	11,611 千円 (11.6%)
第4位	カメイ株式会社	2,285 千円 (2.3%)
第5位	株式会社七十七銀行	1,371 千円 (1.3%)
その他	その他	19,819 千円 (19.8%)
出資等総額		100,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	物流ターミナル賃貸事業	48,590 (94.3%)	49,551 (93.8%)	59,194 (93.9%)	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
事業2	その他事業（シャーシ用地賃貸事業）	2,950 (5.7%)	3,255 (6.2%)	3,860 (6.1%)	宮城県への社有地の貸付
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		51,540	52,806	63,054	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
外国貨物の物流高度化、流通促進に資するよう、入居率100%を維持する。	契約している会計税務顧問を活用し、年4回の来社による会計書類の直接点検を実施する。	入居率100%を維持するとともに、収益を向上させるため、据え置かれてきた土地貸付料を県有財産貸付の積算ルールに即して引き上げる。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	入居率100%を維持している。	ターミナル施設の老朽化とともに、修繕箇所が多くなっているが、入居者からの相談にきめ細やかに対応し、使いやすさに努めることで、入居率100%を維持している。	ターミナル施設の老朽化に伴い修繕対応箇所が増加している中にあっても、入居者ニーズを踏まえたきめ細やかな対応や施設環境の維持に努め、高い入居率を維持していることは、物流の高度化及び流通促進に一定の役割を果たしているものと評価できる。	
②組織運営の健全性に関すること	会計税務顧問は5月・10月・12月・3月の4回来社し、会計書類の点検を実施した。	会計税務顧問からは、書類点検だけでなく、不明点の相談や最新の会計情報の提供を受けており、内部と外部チェックの両面から正確な事務処理を期している。	会計税務顧問による定期的な会計書類の点検を着実に実施するとともに、専門的知見を活用した相談対応や最新の会計情報の収集に取り組むことで、適正な会計処理及び内部管理体制の確保に努めていることは評価できる。今後も、組織運営の健全性維持に向け、適切なチェック体制の継続が期待される。	A
③財務の健全性に関すること	入居率100%を維持するとともに、県への土地貸付料を令和7年4月から17.6%引き上げた。	単年度黒字を継続し、収支の安定化に努めている。物価の高騰など、厳しさを増す経営環境の中、収支の改善を徹底しつつ、現在の事業を継続し、引き続き経営の安定、財務基盤の強化に努めていく。	入居率100%を維持するとともに、県有財産貸付の積算ルールを踏まえた土地貸付料の見直しを実施するなど、安定的な収益確保及び財務基盤の強化に向けた取組が進められていることは評価できる。今後も、物価高騰等による経営環境の変化に留意しながら、安定的な収支の確保及び健全な財務運営に努めていくことが期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		経営改善の目標に対し、計画どおり取組を進めることができた。ビジネスサポートセンターの管理運営事業の終了により、単年度黒字を継続し、減資により累積欠損金も解消しており、会社を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、中長期的な視点で今後の事業展開等を検討していく。	経営改善に係る取組を着実に進めた結果、単年度黒字の継続及び累積欠損金の解消が図られるなど、経営基盤の安定化が進んでいることは評価できる。今後については、引き続き安定的な経営の維持に努めるとともに、物流・輸入分野を取り巻く環境変化や市場環境の成熟、地域ニーズの動向等も踏まえながら、中長期的な視点から会社の役割や事業展開の方向性について検討していくことが期待される。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			1,470,530	1,486,423	1,505,728	19,305
		流動資産		453,571	185,177	285,341	100,164
		固定資産		1,016,959	1,301,246	1,220,386	△ 80,860
			うち有形固定資産	359,767	344,054	323,194	△ 20,860
	負債合計			37,839	30,272	29,715	△ 557
		流動負債		23,825	16,005	15,359	△ 646
		固定負債		14,014	14,267	14,356	89
			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			1,432,691	1,456,150	1,476,012	19,862
		資本金		100,000	100,000	100,000	0
		資本剰余金及び利益剰余金		1,332,691	1,356,150	1,376,012	19,862
損益計算書	売上高			101,940	101,940	103,368	1,428
	売上原価			51,540	52,806	63,054	10,248
	売上総利益			50,400	49,133	40,313	△ 8,820
	販売費及び一般管理費			16,999	16,511	16,283	△ 228
	営業利益			33,400	32,622	24,030	△ 8,592
	営業外収益			2,724	3,283	6,255	2,972
	営業外費用			0	0	0	0
	経常利益			36,125	35,906	30,286	△ 5,620
	特別利益			0	0	0	0
	特別損失			0	0	0	0
	法人税等			14,460	12,447	10,424	△ 2,023
	当期純利益			21,665	23,459	19,862	△ 3,597
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			0	0	0	0
	総収入 ※3			104,664	105,223	109,623	4,400
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	97.4%	98.0%	98.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1903.8%	1157.0%	1857.8%	700.8%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	35.4%	35.2%	29.3%	−5.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	16.7%	16.2%	15.8%	−0.4%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	15 （ 1 ）	15 （ 1 ）	15 （ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	2	2	2	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	2	2	2		
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	55.5
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	3,460
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	―	雇用障害者数	―	実雇用率	―	%	不足数	―

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27　公益社団法人宮城県国際経済振興協会

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目８－１　宮城県庁内		
代 表 者	理事長　小林　徳光	設　　立	平成4年10月23日
電　　話	022-211-2962	ファックス	022-268-4639
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
県出資額・割合	－　千円 （　－　）	ホームページ	https://japan-miyagi.jp/
設立目的（定款等）	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業振興の発展に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	－	－　千円　（　－　）
第2位	－	－　千円　（　－　）
第3位	－	－　千円　（　－　）
第4位	－	－　千円　（　－　）
第5位	－	－　千円　（　－　）
その他	－	－　千円　（　－　）
出資等総額	0　千円	

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	公益目的事業	49,983 （　90.2%　）	44,504 （　83.8%　）	53,495 （　90.3%　）	・海外事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援 ・韓国、中国、台湾等における経済交流の促進
事業2	受託事業	3,913 （　7.1%　）	4,440 （　8.4%　）	5,075 （　8.6%　）	自治体や公益法人等からの受託事業
事業3	法人管理業務	1,502 （　2.7%　）	4,171 （　7.8%　）	682 （　1.1%　）	法人の管理、運営にかかる事務
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		55,398	53,115	59,252	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
海外展示会等へ参加する県内企業の支援や、現地で開催されるイベントへの参加を通じた宮城県のPR等に取組み、県産品の販路開拓や観光客誘致促進に努める。	関係法令等を遵守し、会計事務や法人運営に疑義が生じた場合には、適宜公益法人協会の相談窓口の活用等を行い、健全な組織運営に努める。	経費削減に取り組み、法人全体の適切な財政運営に努めるとともに、収益の増加による経営基盤の強化に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	海外現地で開催される各種イベントへ計21回参加するなど、積極的に宮城県のPR等に取り組んだ。	韓国において若者をターゲットとした県産日本酒のプロモーション事業を新規に実施するなど、継続的に県産品の販路開拓や観光誘客促進の取組を進めた。 一方、中国においては日中関係の悪化等で活動状況は厳しいが、SNSでの観光PR動画の作成・発信等の取組を実施した。	中国においては日中関係の悪化で日本関連イベントの中止・延期等の影響が出ていることで活動が制限されている面があるが、県と連携して観光プロモーション事業を引き続き実施するなど、団体としての役割を十分に果たしているといえる。特に韓国では、新たな事業を実施するなど精力的に活動しており、評価できる。	
②組織運営の健全性に関すること	DXの推進に関して、WEB会議システムのアカウントを新たに導入し、業務効率の改善を図った。	公益法人運営に係る疑義が生じた際は、主に行政庁に指導を仰いで対応した。また、令和7年7月に実施された行政庁による立入検査を適切に受検したところ、大きな指摘はなく、健全な組織運営ができているものと評価している。	本部事務局において会計事務を担当2人体制とし、相互チェックを実施するなど、健全な組織運営に努めていると評価できる。また、WEB会議システムの導入による業務効率改善の取組も評価できるものである。	A
③財務の健全性に関すること	前期は為替の影響もあり赤字であったが、当期は黒字を達成した。	各種手数料や郵送料等の経費節減に取り組んだ。 自主収益の確保については会費収入の増が考えられるが、新たな会員加入はなく、課題が残る。	為替の影響を受けることによる財務運営の難しさはあるが、各種経費節減に取り組み、安定的な法人運営に努めていることは評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題		組織運営・財務とも大きな問題なく運営できているものと考えているが、海外事務所のあり方については、設置による費用対効果等を考慮し、宮城県とともに継続的な検討が必要。	ソウルと大連に事務所を構え、現地ならではの情報を入手し、県内企業支援等に活用することで本県の産業経済の発展に寄与している。物価上昇や円安等により運営費が実質的に増加している面があるため、海外事務所のあり方については継続的な検討を期待する。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計		50,329	53,587	50,317	△ 3,270
		流動資産	32,256	33,956	30,640	△ 3,316
		固定資産	18,073	19,631	19,677	46
		うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計		19,847	25,970	22,327	△ 3,643
		流動負債	4,856	11,638	2,164	△ 9,474
		固定負債	14,991	14,332	20,163	5,831
		うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計		30,482	27,616	27,990	374
		指定正味財産	0	0	0	0
		一般正味財産	30,482	27,616	27,990	374
正味財産増減計算書	経常収益		59,015	50,248	59,626	9,378
		うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用		55,400	53,115	59,252	6,137
		うち管理費	1,503	4,171	682	△ 3,489
	評価損益等調整前当期経常増減額		3,615	△ 2,866	374	3,240
	当期経常増減額		3,615	△ 2,866	374	3,240
	経常外収益		0	0	0	0
	経常外費用		0	1	0	△ 1
	当期経常外増減額		0	△ 1	0	1
	当期一般正味財産増減額		3,615	△ 2,867	374	3,241
	当期指定正味財産増減額		0	0	0	0
	当期正味財産増減額		3,615	△ 2,867	374	3,241
県の財政的関与	補助金		48,537	42,152	49,378	7,226
	委託金 ※2		4,817	4,642	5,017	375
	負担金		900	900	900	0
	補助金等合計		54,254	47,694	55,295	7,601
	総収入 ※3		59,015	50,248	59,626	9,378
	総収入に対する補助金等割合		91.9%	94.9%	92.7%	
	新規貸付額		0	0	0	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	60.6%	51.5%	55.6%	4.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	664.3%	291.8%	1415.9%	1124.1%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.1%	−5.7%	0.6%	6.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.5%	8.3%	1.1%	−7.2%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	11 （ 1 ）	7 （ 0 ）	10 （ 1 ）	平均年齢(歳)	−
職員	常勤職員 （※4）	14	12	11	平均年収（千円）	−
	プロパー職員	11	10	9		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	2	2	2	平均年齢(歳)	39.8
	その他の派遣職員	1	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	4	4	4		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

28 宮城県農業信用基金協会

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号		
代 表 者	会長理事 佐野 和夫	設 立	昭和37年3月19日
電 話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課
県出資額・割合	691,700 千円 (14.9%)	ホームページ	https://www.miyagi-kikin.jp/
設立目的（定款等）	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	農業協同組合（18農協合計）	2,842,320 千円 (61.5%)
第2位	宮城県	691,700 千円 (14.9%)
第3位	市町村	240,670 千円 (5.2%)
第4位		千円 ( )
第5位		千円 ( )
その他	農業者（法人等）ほか	849,622 千円 (18.4%)
出資等総額		4,624,312 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	金融債務保証	133,066 (100.0%)	144,935 (100.0%)	142,057 (100.0%)	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		133,066	144,935	142,057	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
災害、経済等の影響を受けた農業者等の資金繰りに重大な支障が生じないよう、各融資機関及び関係団体と連携を図り、迅速な対応を行う。 農業信用保証制度が幅広く利用されるよう協会主催によるJA融資担当者保証事務研修会を開催し、保証伸長に取り組む。	個人情報保護のための内部点検を実施するとともに、コンプライアンス意識向上のための継続的な研修を実施する。	保証引受及び代位弁済によるリスクに対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期すため、経営基盤の強化に取り組む。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	関係機関と連携を図ることで迅速な保証引受けを行い、適時研修会を実施した。	農業者が農業経営の展開を図る資金を円滑に調達できるよう、制度資金及び農業資金について、関係機関と連携を図り、債務保証引受けを迅速に行った。	農業資金を中心とし、保証推進等の取組により、社会情勢に応じた幅広い資金需要に対応した保証を行い、更なる円滑な融資が可能となった。	
②組織運営の健全性に関すること	個人情報保護のための内部点検において問題はなく、コンプライアンス研修等の成果が表れている。	農業信用保証保険法に基づき、定款等を適時改定し適正な運営を図り、コンプライアンスについては役職員に対し研修会を開催し、意識向上を図っている。 職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進している。	組織統制に関する各種規定を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取組を行っていると評価できる。	A
③財務の健全性に関すること	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として106,990千円を計上した。	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として106,990千円を計上した。今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期すため、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として106,990千円を計上するなど、財政状況は健全である。また、融資機関向けの研修会を開催し保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		農業者等の資金繰りに支障が生じないよう、各金融機関をはじめ関係団体と連携し、資金の円滑な融通が図られるよう取り組んでいく。 地域における公的な信用補完機関として、関係機関との連携のもと、保証機能の充実や求償権の回収強化等に係る各種事業について、積極的に事業展開していく。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後も、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			64,327,856	72,676,073	79,039,480	6,363,407
		流動資産		3,881,951	4,656,061	4,644,882	△ 11,179
		固定資産		6,041,292	5,778,180	5,963,338	185,158
			うち有形固定資産	179	282	112	△ 170
		保証債務見返		54,404,613	62,241,832	68,431,260	6,189,428
	負債合計			57,577,371	65,802,267	72,054,823	6,252,556
		流動負債		1,276,394	1,061,831	1,830,869	769,038
		固定負債		1,896,364	2,498,604	1,792,694	△ 705,910
			うち長期借入金	170,790	824,920	69,580	△ 755,340
		保証債務見返		54,404,613	62,241,832	68,431,260	6,189,428
	純資産			6,750,485	6,873,806	6,984,656	110,850
		資本金		6,658,547	6,752,235	6,877,666	125,431
		資本剰余金及び利益剰余金		91,938	121,571	106,990	△ 14,581
損益計算書	売上高			211,787	223,635	233,165	9,530
	売上原価			12,075	12,947	13,384	437
	売上総利益			199,712	210,688	219,781	9,093
	販売費及び一般管理費			120,991	131,988	128,673	△ 3,315
	営業利益			78,721	78,700	91,108	12,408
	営業外収益			153,786	150,774	236,382	85,608
	営業外費用			141,606	108,744	222,585	113,841
	経常利益			90,901	120,730	104,905	△ 15,825
	特別利益			1,037	841	49,055	48,214
	特別損失			0	0	46,969	46,969
	法人税等			0	0	0	0
	当期純利益			91,938	121,571	106,991	△ 14,580
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			0	0	0	0
	総収入 ※3			366,611	375,250	518,602	143,352
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額			4,000	2,000	1,500	△ 500
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	10.5%	9.5%	8.8%	-0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	304.1%	438.5%	253.7%	-184.8%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	1.2%	1.4%	1.1%	-0.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	42.9%	54.0%	45.0%	-9.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	57.1%	59.0%	55.2%	-3.8%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数			令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）		2 （ 0 ）	2 （ 1 ）	2 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）		8 （ 0 ）	9 （ 0 ）	8 （ 0 ）	平均年齢(歳)	60.0
職員	常勤職員 （※4）		10	10	11	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
		プロパー職員	10	10	11		
		県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
		県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	39.0
		その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）		2	2	1		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

29　公益社団法人みやぎ農業振興公社

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号		
代 表 者	理事長　江畑　正徳	設　　立	昭和45年12月11日
電　　話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課
県出資額 ・割合	1,722,600　千円 （　61.0%　）	ホームページ	https://www.miyagi-agri.com/
設立目的 （定款等）	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	1,722,600　千円　（　61.0%　）
第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部	304,333　千円　（　10.8%　）
第3位	全国共済農業協同組合連合会宮城県本部	167,333　千円　（　5.9%　）
第4位	旧宮城県信用農業協同組合連合会	166,334　千円　（　5.9%　）
第5位	栗原市	48,050　千円　（　1.7%　）
その他	その他	414,550　千円　（　14.7%　）
出資等総額		2,823,200　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	農地集積事業	2,063,032 （　61.7%　）	2,287,025 （　63.5%　）	2,410,778 （　67.8%　）	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し、規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業
事業2	基盤整備事業	693,304 （　20.7%　）	731,240 （　20.3%　）	583,978 （　16.4%　）	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業
事業3	肉用牛生産振興事業	433,393 （　13.0%　）	415,391 （　11.5%　）	406,100 （　11.4%　）	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業
その他の事業	青年農業者育成事業、原種苗事業	155,542 （　4.6%　）	169,248 （　4.7%　）	154,712 （　4.4%　）	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産を行う事業
全体事業費		3,345,271	3,602,904	3,555,568	指定管理者：宮城県岩出山牧場

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
○農地中間管理事業により担い手農家へ農地の集積・集約化を進める。 ○相談会開催、給付金交付等により新規就農希望者を支援する。 ○稲・麦・大豆種子の需給調整及び園芸種苗供給により生産振興を行う。 ○優良肉用子牛の生産及び供給を行い畜産振興を図る。 ○畜舎等の修繕や農地整備事業の設計監理等により生産基盤の整備を支援する。	○人材育成方針に基づき、社内外の各種研修を受講し、公益法人として質の高いサービスを提供できるよう努める。 ○職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させる。 ○「コンプライアンス研修」を開催し、職員の意識を高める。	○赤字部門となっている牧場事業、基盤整備事業について「収支改善に向けた重点的取組方針」を定め、子牛販売価格や受託作業の直営率の向上、公社のノウハウを活かした事業の提案・事業量の確保を進め、赤字額の圧縮を図り、収支相償の経営を目指す。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	○各事業において、事業計画に基づき着実に業務を実施し、公社事業を通じて県内農業の振興を図り、公益法人としての役割を果たしてきた。 ○震災後、公社が中心となって取り組んできた汚染牧草処理業務については、処理の進捗に伴い業務量が大幅に減少している。	○農地中間管理事業等、業務量が大幅に増加した事業がある一方、農地整備事業については業務量が減少している。 ○県、市町村等会員に対して、公社が行うことができる業務（ドローンを活用した現場技術支援等）を提案することで業務量を確保し、公益法人としての役割を果たしていけるよう努めていく。	○事業計画に基づいた、各事業の着実な事業実施に努めている。 ○社会情勢の変化に伴って公社の役割・事業を見直し、新たな事業提案に積極的に取り組むことで公益的役割・機能を発揮していく必要がある。	
②組織運営の健全性に関すること	○令和7年4月入社職員は、社内外の新任期研修（公社事業概要、ビジネスマナー研修等）を受講し、それ以外の職員も各事業毎必要な研修等を受講した。 ○令和7年7月に開催した安全衛生大会で、弁護士を講師として招き「コンプライアンス研修」を実施した。	○令和7年度においては、職員の職務階層に応じた研修を受講・実施することができた。 ○今後も、公益法人として質の高いサービスを提供できるよう、職員の知識習得及び資質向上に向けた研鑽を促していく。	○人材育成方針に基づく職務階層等に応じた研修機会の提供・受講管理ができている。 ○公益法人として信頼される組織であり続けるために、職員の資質向上に向けた適切な取組を進めている。	A
③財務の健全性に関すること	○牧場事業、基盤整備事業の「収支改善に向けた重点的取組方針」で定めた取組事項について、達成状況の進捗管理を行い、理事会において状況報告を行った。 ○牧場事業については、子牛市場価格の上昇や経費削減策等により、前年度より赤字額を縮減した。一方、基盤整備事業については、汚染牧草処理業務等の大幅な減少により、赤字額が増加した。 ○公社全体としては、前年度比で赤字額を縮減することができたが、依然として厳しい経営状況が続いている。 ○引き続き、重点的取組方針に基づく収支改善策を着実に実施し、経営改善に努めていく。	○前年度比で赤字額を縮減することができたが、依然として赤字額が大きい状態が続いており、さらなる経営改善の取組が必要である。 ○令和8年4月、第三者（大学教授や農業経営アドバイザー等）による「公社経営改善検討委員会」を設置し、公社経営の現状について客観的視点に基づき分析・把握を行い、また、赤字の主要因である「牧場事業」及び「基盤整備関連事業」について、業務の効率化、事業規模の見直し、経費削減等の抜本的な改善策の検討を開始した。 ○同委員会において、今後の事業の在り方や収支改善策等を取りまとめ、次年度以降の事業実施方針に反映していく。	○赤字額縮減は達成できたが、1億円規模の赤字を計上しており、今後も累積欠損金の増額が見込まれることから、財政的健全性の回復に向けた早急な取組が求められる。 ○県としては設置された第三者委員会の審議進捗を確認するとともに、その審議結果が適切に受止められ、運営に反映されるよう助言・指導していく。	C
総合評価・今後の方向性と課題		令和7年度の公益目的事業会計における経常増減額は△100,280千円となり、7期連続の赤字計上となっている。 ○令和7年度末の正味財産総額は出資額総額を下回る状況となっており、累積欠損が継続している。 ○牧場事業においては、子牛市場価格に改善の傾向が見られるものの、基盤整備事業においては業務量が減少し、また、両事業ともに資材費・燃料費が高騰の影響が大きく、厳しい経営環境が続いている。 ○こうした状況を改善するため、令和8年4月に大学教授や農業経営アドバイザー等で構成する「公社経営改善検討委員会」を設置し、経営改善及び収支構造の見直しを進めながら、安定的な収支均衡と累積欠損の解消を目指していく。	単年度赤字額及び累積欠損金の着実な縮減に向け、第三者委員会の意見を踏まえた改善計画の策定・実施による安定的な経営が実現できるよう、必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7−R6)
貸借対照表	資産合計			4,145,485	3,826,544	3,604,675	△ 221,869
		流動資産		1,195,551	1,134,884	997,380	△ 137,504
		固定資産		2,949,934	2,691,660	2,607,295	△ 84,365
			うち基本財産	600,000	600,000	600,000	0
	負債合計			1,299,334	1,114,568	999,362	△ 115,206
		流動負債		475,353	399,189	332,069	△ 67,120
		固定負債		823,981	715,379	667,293	△ 48,086
			うち長期借入金	151,792	112,358	96,555	△ 15,803
	正味財産合計			2,846,151	2,711,976	2,605,313	△ 106,663
		指定正味財産		693,948	680,134	667,276	△ 12,858
		一般正味財産		2,152,203	2,031,842	1,938,037	△ 93,805
正味財産増減計算書	経常収益			3,220,871	3,500,300	3,481,503	△ 18,797
		うち事業収益		2,857,687	3,093,281	3,117,678	24,397
	経常費用			3,369,797	3,629,707	3,581,783	△ 47,924
		うち管理費		24,527	26,804	26,214	△ 590
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 148,926	△ 129,407	△ 100,280	29,127
	当期経常増減額			△ 148,926	△ 129,407	△ 100,280	29,127
	経常外収益			10,130	83,510	21,165	△ 62,345
	経常外費用			11,542	74,463	14,691	△ 59,772
	当期経常外増減額			△ 1,412	9,047	6,474	△ 2,573
	当期一般正味財産増減額			△ 150,338	△ 120,360	△ 93,805	26,555
	当期指定正味財産増減額			△ 15,348	△ 13,815	△ 12,858	957
	当期正味財産増減額			△ 165,686	△ 134,175	△ 106,663	27,512
県の財政的関与	補助金			312,966	352,553	319,299	△ 33,254
	委託金 ※2			252,339	255,884	270,603	14,719
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			565,305	608,437	589,902	△ 18,535
	総収入 ※3			3,215,653	3,569,995	3,489,810	△ 80,185
	総収入に対する補助金等割合			17.6%	17.0%	16.9%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			28,480	15,259	2,158	△ 13,101
	損失補償（債務保証）残高			48,333	27,900	20,155	△ 7,745

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7−R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	68.7%	70.9%	72.3%	1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	251.5%	284.3%	300.4%	16.1%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	4.1%	3.4%	2.9%	−0.5%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	−4.6%	−3.7%	−2.9%	0.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.8%	0.8%	0.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	3 （ 2 ）	3 （ 2 ）	3 （ 2 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	10 （ 0 ）	10 （ 0 ）	10 （ 0 ）	平均年齢(歳)	65.0
職員	常勤職員 （※4）	45	45	46	平均年収（千円）	6,339
	プロパー職員	35	35	35		
	県退職者	7	7	8	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢(歳)	43.5
	その他の派遣職員	2	2	2	平均年収（千円）	5,832
	上記以外の職員（※5）	75	78	71		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	110.0	雇用障害者数	1.5	実雇用率	1.36 %	不足数	0.5

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30　一般社団法人宮城県農業会議

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号		
代 表 者	会長　中村　　功	設　　立	昭和29年9月1日
電　　話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課
県出資額 ・割合	0　千円 （　　－　　）	ホームページ	https://www.miyanoukai.jp/
設立目的 （定款等）	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。		

出資等の状況		
第1位		千円　（　　）
第2位		千円　（　　）
第3位		千円　（　　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他		千円　（　　）
出資等総額		0　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	機構集積支援事業	10,094 （　12.1%　）	10,433 （　12.3%　）	13,869 （　15.3%　）	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
事業2	農業者年金業務事業	8,113 （　9.7%　）	8,934 （　10.6%　）	9,560 （　10.6%　）	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
事業3	雇用就農資金事業	3,229 （　3.9%　）	4,264 （　5.0%　）	5,970 （　6.6%　）	新規就農者の大半を占める農業法人等への雇用就農者を確保するための研修に対する支援
その他の事業	情報提供推進事業　他	62,153 （　74.3%　）	60,994 （　72.1%　）	61,175 （　67.5%　）	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
全体事業費		83,589	84,625	90,574	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク機構業務を適正かつ確実に実施するとともに、県内各農業委員会への支援により「農地利用の最適化」を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化に資する。	令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員に周知の上、コンプライアンスの確保に努める。また、令和6年3月にはハラスメントの防止に関する規程を制定、令和7年3月には育児・介護休業法の改正に伴う育児・介護休業等に関する規程を変更するなど各規程を整備しており、引き続き、働きやすい職場環境の整備に努める。	事業収益団体ではないので、正味財産比率を大きく高めることは困難であるが、事業収入に合わせた業務の確実な執行により財務の健全化を保つ。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	市町村の「地域計画」の実現とブラッシュアップに向けた取組を本格化させ、市町村等と連携し、農地の権利移動適正化や目標地図で描いた将来像実現を推進した。農地有効利用対策と遊休農地対策を推進すべく全農業委員会での農地パトロール実施を支援した。また、所有者不明農地の解消に向けた権利設定等、制度の周知・啓発を図った。	担い手の確保・育成と担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消が喫緊の課題となっている中で、農業委員会活動の重要性が増している。本会としては、農業委員会ネットワーク機構としての役割を確実に実行することが求められており、農地等利用の最適化推進に向けた支援活動を的確に実施するために、現地に赴いてニーズを把握するとともに、職場内での議論・検討を重ね、効率的で丁寧な対応に努めている。また、市町村農業委員会の活動目標の確認・公表や改選事務の支援、情報提供、相談活動の実施に加え、若者や女性の委員への登用を促進し、農業委員会の体制整備を支援した。	農業委員会法の改正により重点化された「農地等の利用の最適化の推進」に向けた支援が期待される中、限られた財源で、広範囲にわたる年間事業計画を確実に実施している。予算を有効に活用しながら、各市町村農業委員会に対しきめ細かく支援するなど、適切に取り組んでいる。	
②組織運営の健全性に関すること	令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員への周知を徹底し、コンプライアンスの確保に引き続き努めた。また、同一労働同一賃金の観点から、有期雇用契約職員に対して、正職員同様に扶養手当、住居手当を支給可能とするなどの待遇見直しを行い、働きやすい職場環境整備に努めた。	継続してコンプライアンス確保の重要性について周知しており、職員一人一人の認識は高まってきている。 令和7年度は、体調不良により長期間業務に従事できない職員が発生し、他の職員の業務負担が大きくなったものの、情報共有や効率的な業務執行により業務停滞等が生じないように努めた。 物価高騰等による経費増と人勧等による人件費増の傾向が続く中で、限られた補助金等での組織運営は厳しさを増し、定数どおりの職員配置ができなくなっている。一層の業務効率化を図る必要性が高まっている。	関連規程の整備を進めるとともに、職員の意識醸成に向けた取組を行うなど、働きやすい環境整備に努めており、評価できる。	A
③財務の健全性に関すること	事業収入に合わせた業務の確実な執行に努めた。一方で、当初予定した事業への応募市町村がなく、事業推進に係る補助金を受けることができなかったことや、県人事委員会勧告に基づく給与改定により、人件費が増加した。	人事委員会勧告に基づく給与改定や物価高騰による事業費の増大への対応が厳しさを増している。令和7年度は本会設立以来初めて赤字を計上した。今後は、県ネットワーク機構としての役割に影響しない範囲で、経費の見直しを行い、より効率的な事業運営を図っていく必要がある。	これまで限られた財源の中で、経常収支が赤字とならないよう努力されていたものの、昨年度、人件費の増加等により赤字となった。 正味財産比率を高めることは困難であるが、予算を有効に活用しながら、業務規程に定める活動事項に取り組むとともに、経費の見直しを図るなど財務の健全性が保たれるよう指導する。	B
総合評価・今後の方向性と課題		農業委員会活動の更なる強化が求められる中、本会の責務と業務は増大している。一方で、予算とマンパワーは限られており、業務内容や業務推進方法の見直しは必須となっている。今後は、これまで以上に各業務の必要性と効率性を見極め、重点化を図りながら業務を執行する。今後も、本会への期待に沿った活動の継続に留意し、事業運営を図っていく。	農業委員会の活動の重要性が増していることに伴い、その資質向上・支援等の必要性も高まっている中、当団体に期待される役割は大きい。これまでも限られた財源の中でも、適切な事業執行に努めているが、人件費や物価が高騰している情勢を踏まえながら、今後より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 B

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計		53,114	55,755	56,810	1,055
		流動資産	52,538	55,327	56,529	1,202
		固定資産	576	428	281	△ 147
		うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計		43,963	45,982	47,851	1,869
		流動負債	4,901	4,820	4,250	△ 570
		固定負債	39,062	41,162	43,601	2,439
		うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計		9,151	9,772	8,959	△ 813
		指定正味財産	0	0	0	0
		一般正味財産	9,151	9,772	8,959	△ 813
正味財産増減計算書	経常収益		101,897	102,899	108,880	5,981
		うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用		101,508	102,278	109,693	7,415
		うち管理費	17,920	17,653	19,119	1,466
	評価損益等調整前当期経常増減額		389	621	△ 813	△ 1,434
	当期経常増減額		389	621	△ 813	△ 1,434
	経常外収益		0	0	0	0
	経常外費用		0	0	0	0
	当期経常外増減額		0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額		389	621	△ 813	△ 1,434
	当期指定正味財産増減額		0	0	0	0
	当期正味財産増減額		389	621	△ 813	△ 1,434
県の財政的関与	補助金		12,901	13,110	16,956	3,846
	委託金 ※2		0	0	0	0
	負担金		54,085	54,044	54,051	7
	補助金等合計		66,986	67,154	71,007	3,853
	総収入 ※3		101,897	102,899	108,880	5,981
	総収入に対する補助金等割合		65.7%	65.3%	65.2%	
	新規貸付額		0	0	0	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	17.2%	17.5%	15.8%	−1.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1072.0%	1147.9%	1330.1%	182.2%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	0.6%	−0.7%	−1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	17.6%	17.2%	17.6%	0.4%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	16 （ 0 ）	16 （ 0 ）	16 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	11	10	8	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	9	8	6		
	県退職者	2	2	2	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	44.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	1	1	1		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

31　公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1　基本情報

所 在 地	仙台市若林区卸町五丁目１－８		
代 表 者	会長　舟山　健一	設　　立	昭和43年9月2日
電　　話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 園芸推進課
県出資額・割合	172,000　千円 （　41.5%　）	ホームページ	http://m-seikabutu.jp/
設立目的（定款等）	宮城県内で生産される主要青果物について、組織的計画生産及び共同出荷を推進するとともに、生産意欲の向上と生産の安定的拡大を図るための事業を行い、県産青果物の安定供給による国民消費生活の安定と本県の地域経済を支える農業の持続的発展に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	172,000　千円　（　41.5%　）
第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部	113,000　千円　（　27.3%　）
第3位	県内市町村	75,060　千円　（　18.1%　）
第4位	県内農業協同組合	54,020　千円　（　13.1%　）
第5位		千円　（　　）
その他		千円　（　　）
出資等総額		414,080　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	9,179 （　98.5%　）	434 （　100.0%　）	2,862 （　96.3%　）	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象となる品目について、補給金の交付を行うもの。
事業2	指定野菜価格安定対策事業	140 （　1.5%　）	0 （　0.0%　）	0 （　0.0%　）	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
事業3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	2 （　0.0%　）	0 （　0.0%　）	111 （　3.7%　）	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		9,321	434	2,973	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
生産者、JA、行政等と連携を図り、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や国庫補助事業の実施により、園芸生産基盤の確保と生産意欲ある担い手育成に貢献する。	コンプライアンス規程に基づき健全な運営と、顧問税理士からの定期的な指導を受けて健全な協会運営に取り組む。	長期預かり金における運用見直しを行い収益を確保する。また、事務処理と運営経費の削減に取組み収支均衡を図る。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	みやぎ園芸特産振興戦略プランでは野菜価格安定対策事業の活用が位置付けられており予約数量の拡大に向けて全農宮城県本部の園芸振興品目の新規作付面積の拡大（47.3ha）に寄与した。	加入促進は、だいこんの最低予約数量の変更や近年の市場価格の高騰を受け、補償基準価格との乖離が生じていることから激変緩和のため変動率に応じた調整率に見直し、予約申込数量の拡大につながった。	例年開催している価格補償制度の説明会のほか、チラシの配布やJA・生産者への訪問を行い、制度加入促進に向けて積極的に取り組んだ。加えて、生産者ニーズに合わせた制度の見直しにより、より利用しやすい制度づくりを行った。 また、各種事業について事務処理を遅延なく行い、生産農家の経営安定等に資する役割を担ったと考える。	
②組織運営の健全性に関すること	コンプライアンス規程に基づき職員への啓発を実施するとともに、ホームページで事業報告等の情報開示を行った。また、顧問税理士からの助言・指導を受けながら適正な組織運営に取り組んだ。	独自ホームページ上での事業内容の情報開示や顧問税理士から定期的な指導を受け、組織運営に努めた。	運営体制や事業内容に応じた組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されているほか、ホームページにて情報公開も適切に行われている。令和8年2月には規程に公印省略規定を追加し、業務効率化及び郵送費用削減に寄与した。 今後はDX推進に向けた取組や定款のホームページ公開等、より組織運営の健全化を図れるよう、必要な助言を行う。	B
③財務の健全性に関すること	県並びに中央団体の指導のもと、長期預り金の運用方法の見直しや補助金事務推進費の活用により収支改善に取り組み、3年連続の黒字を達成した。	長期預り金の利息は上昇傾向にあるが、運用益の低下傾向が続いているため、収益を確保するため安全かつ利率の良い公社債での運用見直しを行った。また運営管理費の削減に努め、収支改善を図った。	長期預かり金の運用方法や事務負担金の率を見直しての収益向上や、運営管理費削減に取り組んだ結果、収支が改善して3年連続の黒字となっている。 団体の事業収益は青果物の出荷状況に左右されるところが大きいが、今後も安定した財務運営が行われるよう、必要な助言を行う。	B
総合評価・今後の方向性と課題		令和元年度の宮城県公社等外郭団体経営評価委員会による調査審議を受けて、中長期経営改善計画を策定し、運営改善に取組み、令和7年度は3期連続の黒字化運営となり、一定の評価がみられた。今後も引き続き、生産者にとって有益な制度になるよう公益法人としての使命を最大限発揮していく。	組織運営については、引き続き健全な運営が行われるよう、体制確認や助言を行う。 財務については、継続して黒字収支が計上され、財政状況が安定するよう、団体と連携して制度の見直しを行うほか、更なる収益向上に向けて、必要な助言を行う。	総合評価 B

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			634,023	642,487	647,983	5,496
		流動資産		18,512	18,831	19,621	790
		固定資産		615,511	623,656	628,362	4,706
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計			490,031	492,727	492,312	△ 415
		流動負債		72,486	74,951	78,232	3,281
		固定負債		417,545	417,776	414,080	△ 3,696
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			143,992	149,759	155,671	5,912
		指定正味財産		104,947	110,304	115,361	5,057
		一般正味財産		39,045	39,455	40,310	855
正味財産増減計算書	経常収益			20,509	16,403	16,502	99
		うち事業収益		13,724	3,465	5,510	2,045
	経常費用			20,125	15,994	15,646	△ 348
		うち管理費		1,193	1,190	1,138	△ 52
	評価損益等調整前当期経常増減額			384	409	856	447
	当期経常増減額			384	409	856	447
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			384	409	856	447
	当期指定正味財産増減額			△ 437	5,358	5,056	△ 302
	当期正味財産増減額			△ 53	5,767	5,912	145
県の財政的関与	補助金			6,047	6,876	7,333	457
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			6,047	6,876	7,333	457
	総収入 ※3			20,072	21,761	21,558	△ 203
	総収入に対する補助金等割合			30.1%	31.6%	34.0%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	22.7%	23.3%	24.0%	0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	25.5%	25.1%	25.1%	0.0%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.9%	2.5%	5.2%	2.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.8%	7.3%	6.9%	−0.4%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数			令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）		0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）		12 （ 0 ）	10 （ 0 ）	11 （ 0 ）	平均年齢(歳)	−
職員	常勤職員 （※4）		2	2	2	平均年収（千円）	−
		プロパー職員	1	1	1		
		県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
		県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
		その他の派遣職員	1	1	1	平均年収（千円）	1名のため非公開
	上記以外の職員（※5）		0	0	0		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32　一般社団法人宮城県畜産協会

1　基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24		
代 表 者	会長　佐野　和夫	設　　立	昭和30年12月27日
電　　話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部畜産課
県出資額・割合	147,500　千円 （　57.5%　）	ホームページ	https://www.miyagi-chikusan.jp
設立目的（定款等）	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	147,500　千円　（　57.5%　）
第2位	新みやぎ農協	19,735　千円　（　7.7%　）
第3位	全農宮城県本部	13,410　千円　（　5.2%　）
第4位	みやぎ登米農協	7,250　千円　（　2.8%　）
第5位	登米市	7,020　千円　（　2.8%　）
その他	その他	61,635　千円　（　24.0%　）
出資等総額		256,550　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	肉用牛経営安定交付金制度	266,087 （　16.6%　）	359,034 （　19.4%　）	519,242 （　47.2%　）	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と生産基盤の維持拡大に資する。
事業2	家畜人工授精用精液流通事業	197,552 （　12.4%　）	181,508 （　9.8%　）	220,794 （　20.0%　）	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定的発展に資する。
事業3	特定疾病自衛防疫推進事業	98,902 （　6.2%　）	89,833 （　4.9%　）	82,303 （　7.5%　）	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発生予防に資する。
その他の事業	牛疾病検査円滑化推進対策事業・家畜生産農場衛生対策事業　等	1,034,324 （　64.8%　）	1,216,015 （　65.9%　）	278,900 （　25.3%　）	検査対象牛における輸送・処理に係る経費の補助及び牛伝染性リンパ腫の清浄化に向けた防疫対策を図る。
全体事業費		1,596,865	1,846,390	1,101,239	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
これまで同様、経営支援対策、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良対策を実施しながら、各種施策を積極的に実施する。また、今年度より一新したホームページを活用し、肉用牛の価格安定に係る交付金や家畜疾病状況等、より分かりやすい情報発信に努め、アクセス数の10%増を目指す。	法令等の改正があれば規程の見直しを検討、実施する。今年度から改正された公益法人会計基準が施行されたので、適用時期と会計処理規程の見直しを検討する。	2年後のA判定を目指し、黒字決算を継続できるよう経費節減と事業収益確保に努める。飼養頭数減少により収益が減少傾向ではあるが、当期正味財産増減額の現状維持を目指す。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	経営支援、価格安定、家畜衛生、家畜改良対策を実施しながら、新しい施策へも積極的に取り組んだ。ホームページについてはアクセス数の増加には至らなかった。	継続事業はもとより新規施策、畜産物の無償配布等消費拡大についても積極的に取り組んだ。また、ホームページも活用しながら情報発信に努めたが、アクセス数への反映はできなかったため、更なる内容の充実を図り周知、活用に努める。	継続事業を着実に実施するとともに、新規施策や消費拡大対策にも積極的に取り組み、円滑かつ的確な業務の推進を行った。また、各種事業を通じて畜産経営の安定に努め、本県の畜産振興に寄与した。一方、ホームページのアクセス数増加目標は達成に至らなかったことから、引き続き情報発信の充実・強化に努め、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。	
②組織運営の健全性に関すること	令和7年度は育児介護休業等に関する規程の改正と、県の最低賃金の改正に伴い臨時職員の賃金単価の変更を行った。併せて、育児休業の取得に向け規程の説明を行った。	法令等の改正に合わせて規定の見直しを行った。改正された公益法人会計基準の適用については、会計システムの改修に合わせ、令和9年度の実施を目指し情報収集に努める。	法令等の改正に合わせて関係規程の見直しを行うなど、コンプライアンスの確保及び適正な法人運営に努めており、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行う。	A
③財務の健全性に関すること	令和7年度黒字決算となり、昨年度から2期連続で黒字となった。今後のA判定を目指し、3期連続の黒字に向けて前進した。	令和7年度はA判定に向けて順調に黒字決算となった。引き続き経費節減と事業収益確保に努める。飼養戸数頭数の減少による収益の減少傾向であるが、現状、職員の定年退職等の大きな支出がない限り赤字決算になることはないと考える。	令和6年度に引き続き黒字決算を達成し、2期連続の黒字となるなど、財政状況は概ね良好と考えられる。一方で、飼養戸数及び飼養頭数の減少に伴う収益の減少傾向が見込まれることから、引き続き経費節減及び事業収益の確保に努め、安定的な財政運営を維持されたい。	B
総合評価・今後の方向性と課題		組織運営や財務の健全性については大きな問題はないと考える。職員の人員不足のため昨年度マイナビを使い職員募集を行い、6名の職員を採用することができた。定着が今後の課題と考える。	組織の人材育成や計画的な人材確保に向けた取り組みについて助言を継続し、組織基盤の安定化を図る。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			1,363,001	1,415,079	1,267,770	△ 147,309
		流動資産		643,960	595,814	528,151	△ 67,663
		固定資産		719,041	819,265	739,619	△ 79,646
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計			1,108,306	1,149,795	973,652	△ 176,143
		流動負債		210,204	153,322	64,343	△ 88,979
		固定負債		898,102	996,473	909,309	△ 87,164
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			254,695	265,284	294,118	28,834
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		254,695	265,284	294,118	28,834
正味財産増減計算書	経常収益			2,023,538	2,213,417	1,824,465	△ 388,952
		うち事業収益		341,440	314,316	342,652	28,336
	経常費用			2,024,377	2,202,828	1,199,813	△ 1,003,015
		うち管理費		76,916	55,098	47,282	△ 7,816
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 839	10,589	624,652	614,063
	当期経常増減額			△ 839	10,589	624,652	614,063
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	595,818	595,818
	当期経常外増減額			0	0	△ 595,818	△ 595,818
	当期一般正味財産増減額			△ 839	10,589	28,833	18,244
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			△ 839	10,589	28,833	18,244
県の財政的関与	補助金			15,857	15,719	13,527	△ 2,192
	委託金 ※2			3,790	3,599	3,419	△ 180
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			19,647	19,318	16,946	△ 2,372
	総収入 ※3			2,023,538	2,313,417	1,824,465	△ 488,952
	総収入に対する補助金等割合			1.0%	0.8%	0.9%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	18.7%	18.7%	23.2%	4.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	306.4%	388.6%	820.8%	432.2%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.5%	34.2%	33.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.8%	2.5%	2.6%	0.1%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 0 ）	1 （ 0 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	16 （ 1 ）	15 （ 1 ）	15 （ 1 ）	平均年齢(歳)	－
職員	常勤職員 （※4）	21	20	20	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	19	19	19		
	県退職者	2	1	1	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	46.6
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	5,465
	上記以外の職員（※5）	10	9	11		
障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数 －	実雇用率 － %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

33 宮城県土地改良事業団体連合会

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号		
代 表 者	会長 伊藤 康志	設 立	昭和33年8月27日
電 話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農村振興課
県出資額・割合	30,000 千円 (2.4%)	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/
設立目的（定款等）	会員が行う土地改良事業の適切かつ効率的な支援と、共同利益の増進		

出資等の状況		
第1位	宮城県	30,000 千円 (2.4%)
第2位	大崎市	6,830 千円 (0.6%)
第3位	石巻市	5,320 千円 (0.4%)
第4位	登米市	3,530 千円 (0.3%)
第5位	栗原市	2,900 千円 (0.2%)
その他	その他	1,206,611 千円 (96.1%)
出資等総額		1,255,191 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	受託事業	613,849 (71.5%)	750,840 (75.5%)	727,346 (74.9%)	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務（国、県、市町村等）
事業2	維持管理適正化事業	217,922 (25.4%)	217,909 (21.9%)	217,207 (22.4%)	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
事業3	土地改良負担金対策事業	5,236 (0.6%)	5,203 (0.5%)	4,598 (0.5%)	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
その他の事業	農道台帳管理等	21,679 (2.5%)	20,912 (2.1%)	21,086 (2.2%)	農道台帳管理、水土里情報システム運営等
全体事業費		858,686	994,864	970,237	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
① 会員が行う土地改良事業に対する技術的・事務的、総合支援の実施。 (管理運営体制強化事業計画等に基づく取組み) ② 土地改良区の運営等に関する、役職員向け研修会の開催。(3回/年) ③ 顧客満足度の維持。(平均4以上)	①事業の推進に係る技術力向上を目指し、積極的な研修会の受講と計画的な資格の取得。(研修・資格取得計画に基づく取組) ②関係法令の改正に応じたコンプライアンス確保のための各種規程類の適時見直し。(随時) ③職員の待遇改善。(賃金の改善等)	①組織の適正なスリム化を念頭に、受託業務量の安定的確保と継続的な掘り起こしを行い、これに応じた人員管理を行う。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・土地改良施設診断の実施 ・土地改良区運営基盤強化に関する研修。 ・土地改良区の経営診断。	設立目的を達成するため、適切な事業活動を行っている。今後も会員が抱える課題に対応するため、効率的な組織運営や体制整備に向けて、伴走型の支援に積極的に取り組んでいく。	土地改良事業に対する技術的支援のほか、土地改良法改正に伴う土地改良区の新たな取組に対し、各種研修や巡回相談等の事務的支援を積極的に実施している。	
②組織運営の健全性に関すること	・資格取得計画に基づく研修受講等の取組。 ・職員の待遇改善。	組織体制については、適切に人材育成・確保に取り組んでいる。また、内部統制を維持するため、各種規程を整備しており、今後も更なる充実を図っていくこととしている。	職員のスキルアップに対する取組を積極的に実施するとともに、必要な業務規定を整備し、内部統制の維持、コンプライアンスの確保にも積極的に取り組んでいる。今後も適切な組織運営に努めて頂きたい。	A
③財務の健全性に関すること	・受託業務の安定的確保と掘り起こし、また農業構造転換を契機とした新事業への取組。	会員が行う団体営事業の支援強化を図ることで、受託収入の増加を実現させ、恒常的な財務健全化に努める。また、適正な財務管理と組織体制づくりに係る進行管理を行っている。	経常収益の減、経常費用の増により前年度よりも経常増減額が悪化している。会員が行う関連施設の団体営事業の支援強化、直営率の向上、組織運営の効率化などを行い、受託事業収入の増加に努めて頂きたい。	B
総合評価・今後の方向性と課題		社会的要求や会員、関係機関からのニーズに応えるため、令和3年度に運営プランの見直しを行った。評価については、年度毎の進行管理により一定の実績を得ている。更なる組織強化に向けて、会員等の支援強化など、運営基盤の改善に努める。	令和3年度に見直した運営プランに基づく中長期的な経営戦略に基づき、会員である土地改良区への支援を強化したため、受託収入が増加し、収支の改善が図られていることから、引き続き運営基盤の維持改善による組織強化を図っていくことが望まれる。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			4,966,898	4,819,178	4,774,882	△ 44,296
		流動資産		1,479,757	1,526,258	1,230,787	△ 295,471
		固定資産		3,487,141	3,292,920	3,544,095	251,175
			うち基本財産	1,178,811	1,178,811	1,178,811	0
	負債合計			1,280,795	1,139,272	1,178,727	39,455
		流動負債		535,047	392,963	418,819	25,856
		固定負債		745,748	746,309	759,908	13,599
			うち長期借入金	39,885	35,512	22,627	△ 12,885
	正味財産合計			3,686,103	3,679,906	3,596,155	△ 83,751
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		3,686,103	3,679,906	3,596,155	△ 83,751
正味財産増減計算書	経常収益			890,626	1,040,165	1,027,155	△ 13,010
		うち事業収益		858,686	956,703	970,237	13,534
	経常費用			1,191,275	1,046,362	1,110,906	64,544
		うち管理費		217,840	203,871	192,344	△ 11,527
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 300,649	△ 6,197	△ 83,751	△ 77,554
	当期経常増減額			△ 300,649	△ 6,197	△ 83,751	△ 77,554
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			3,791	0	0	0
	当期経常外増減額			△ 3,791	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			△ 304,440	△ 6,197	△ 83,751	△ 77,554
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			△ 304,440	△ 6,197	△ 83,751	△ 77,554
県の財政的関与	補助金			110,432	109,882	108,032	△ 1,850
	委託金 ※2			213,326	340,479	328,215	△ 12,264
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			323,758	450,361	436,247	△ 14,114
	総収入 ※3			890,626	1,040,165	1,027,155	△ 13,010
	総収入に対する補助金等割合			36.4%	43.3%	42.5%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	74.2%	76.4%	75.3%	−1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	276.6%	388.4%	293.9%	−94.5%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.8%	1.0%	0.7%	−0.3%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	−33.8%	−0.6%	−8.2%	−7.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	24.5%	19.6%	18.7%	−0.9%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	2 （ 1 ）	2 （ 1 ）	2 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	16 （ 0 ）	15 （ 0 ）	15 （ 0 ）	平均年齢(歳)	63.5
職員	常勤職員 （※4）	60	60	61	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	60	60	61		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	43.8
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	25	24	24		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	85.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.35 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

34　宮城県漁業信用基金協会

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目6-16		
代 表 者	理事長　佐藤　靖	設　　立	昭和28年7月18日
電　　話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課
県出資額・割合	811,250　千円 （　23.6%　）	ホームページ	http://www.miyagyos.server-shared.com/
設立目的（定款等）	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	811,250　千円　（　23.6%　）
第2位	漁協等	437,200　千円　（　12.7%　）
第3位	市町村	363,250　千円　（　10.6%　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他		1,826,705　千円　（　53.1%　）
出資等総額		3,438,405　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	金融債務保証	96,264 （　100.0%　）	96,555 （　100.0%　）	104,752 （　100.0%　）	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
事業2		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
事業3		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		96,264	96,555	104,752	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
中小漁業者の事業継続を支援するため、積極的に保証を行う。	個人情報保護に関する意識向上のための研修会を実施する。	効率的な資金運用をし、収益向上に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	災害資金や運転資金等への保証を積極的に対応した。	復旧・復興の資金需要や高水温の影響を受けた中小漁業者等に対し、災害資金や緊急保証対策事業等の各種事業の活用による保証推進を図った。	東日本大震災の被災漁業者等や高水温の影響の影響を受けた漁業者等に対する保証に加え、各種リース事業等に対しても積極的に保証対応を行った結果、年間保証額は計画額である10億円を上回る約23億円の実績となった。また、返済が困難となった融資案件について融資機関へ代位弁済を行うなど、漁業者等の資金需要に適切に対応している。	
②組織運営の健全性に関すること	個人情報保護研修やコンプライアンス委員による内部点検を行った。	会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 定期的にコンプライアンス研修会を実施し、個人情報の遵守に努めている。	会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。 今後、必要に応じて、公認会計士・税理士による定期指導の導入等について検討をするよう働きかけていく。	A
③財務の健全性に関すること	有価証券の効率的な運用により、前年度より有価証券利息が増加した。	経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、今期計画以上の利益を計上するとともに、経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約41百万円上回る実績となっている。	当期利益金は経営中期5カ年計画（令和7年度：約5．6百万円）を約41百万円上回る実績となり、引き続き利益計上となった。 財務の健全性に関する各種指標も概ね良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		被災者等に対する保証需要の対応ができたこと、経費節減等に努めたことにより、経営中期5カ年計画以上の実績をあげることができているが、今後も中小漁業者等の保証需要に適正かつ迅速に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	県内中小漁業者等の保証要請に対し積極的に保証対応を行っていることに加え、適切に求償権の回収を行ったほか、経費節減等にも努めたことにより、昨年度に続き当期利益を計上できており、経営・財務状況は安定している。 今後も引き続き安定した経営を維持しつつも、中小漁業者等の保証需要に適切に対応していくよう指導していく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			15,114,319	14,857,842	14,492,502	△ 365,340
		流動資産		1,080,357	962,542	1,229,357	266,815
		固定資産		4,746,579	4,838,583	4,572,239	△ 266,344
			うち有形固定資産	132,222	126,036	121,029	△ 5,007
		保証債務見返		9,287,383	9,056,717	8,690,906	△ 365,811
	負債合計			11,522,517	11,207,206	10,787,524	△ 419,682
		流動負債		439,410	340,878	411,099	70,221
		固定負債		1,795,724	1,809,611	1,685,519	△ 124,092
			うち長期借入金	260,638	334,168	265,044	△ 69,124
		保証債務		9,287,383	9,056,717	8,690,906	△ 365,811
	純資産			3,591,802	3,650,636	3,704,978	54,342
		資本金		3,318,259	3,382,571	3,438,405	55,834
		資本剰余金及び利益剰余金		273,543	268,065	266,573	△ 1,492
損益計算書	売上高			68,752	59,897	58,916	△ 981
	売上原価			41,731	35,311	33,685	△ 1,626
	売上総利益			27,021	24,586	25,231	645
	販売費及び一般管理費			65,485	67,094	75,418	8,324
	営業利益			△ 38,464	△ 42,508	△ 50,187	△ 7,679
	営業外収益			116,161	115,595	118,256	2,661
	営業外費用			25,076	25,317	20,860	△ 4,457
	経常利益			52,621	47,770	47,209	△ 561
	特別利益			1,223	565	1,534	969
	特別損失			33	0	1,901	1,901
	法人税等			0	0	0	0
	当期純利益			53,811	48,335	46,842	△ 1,493
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			0	0	0	0
	総収入 ※3			186,136	176,057	178,706	2,649
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			4,500	4,500	4,500	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	23.8%	24.6%	25.6%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	245.9%	282.4%	299.0%	16.6%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	4.1%	4.0%	4.1%	0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	76.5%	79.8%	80.1%	0.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	95.2%	112.0%	128.0%	16.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	8 （ 1 ）	9 （ 1 ）	9 （ 1 ）	平均年齢(歳)	1名の為非公開
職員	常勤職員 （※4）	4	4	4	平均年収（千円）	1名の為非公開
	プロパー職員	4	4	4		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	51.8
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	0	0	0		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35　公益財団法人宮城県水産振興協会

1　基本情報

所 在 地	宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142－1		
代 表 者	理事長　石田　幸司	設　　立	平成7年4月13日
電　　話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課
県出資額・割合	50,000　千円 （　19.4%　）	ホームページ	http://mgff.or.jp/
設立目的（定款等）	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産業の発展に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	50,000　千円　（　19.4%　）
第2位	沿海市町	50,000　千円　（　19.4%　）
第3位	漁業団体	48,125　千円　（　18.6%　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他	その他	110,000　千円　（　42.6%　）
出資等総額		258,125　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	公益目的に関する事業	89,286 （　94.0%　）	107,098 （　95.1%　）	120,005 （　95.5%　）	資源管理型漁業の推進に関する事業（アワビ及びヒラメの種苗生産、中間育成、放流の実施。漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産関連調査事業等の実施。）
事業2	収益に関する事業	5,744 （　6.0%　）	5,547 （　4.9%　）	5,674 （　4.5%　）	水産関連団体事務受託事業（宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託。）
事業3		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		95,030	112,645	125,679	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
アワビ、ヒラメ等種苗生産等については、疾病予防や環境変化への対応をしながら、事業を進める。また、種苗の量産技術の開発に取り組み、安定的な種苗等の生産、搬出を実施する。さらに、資源管理型漁業や栽培漁業の普及・啓発を強化する。	新たに総務部門に人員を配置し、総務・財務関係を中心に業務の円滑化を図る。また、コーディネーターを増員し、新規就業希望者に対して更にきめ細かい支援を行う。更に、昨年度採用した職員を外部研修に参加させるなどして、人材のレベルアップを図る。	特定費用準備資金を計画通りに執行していくとともに、余剰金についても早期に解消する。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	疾病予防対策は講じていたが、夏場の高水温等により一部影響を受けた。一方でその補填対策により、種苗生産や放流事業について、概ね計画通りに実績は上げた。また、普及啓発については、HP等を通じ情報発信を行った結果、見学来場者が増え、地域における知名度向上に一定の効果があった。さらに、ロゴマークを制作するなど協会のブランド化を図った。	アワビについては、継続的な高水温化の影響を受けているが、概ね稚貝の納入は計画どおりに進められた。ヒラメについては、細菌が原因で一部種苗の死滅が発生したが、種苗の追加の購入により、放流総数はほぼ計画に近い数値となった。他の魚貝種については、出荷数、放流数など計画を下回る結果となったが、これらも夏場の海水温の上昇の影響を受けたものであるが、影響が最小限にとどまるような事業執行を模索している。普及啓発については、当協会の事業について、地域住民をはじめとして理解・関心の度合いが高まりつつあると考えている。	アワビ及びヒラメの種苗生産事業については、高水温化や疾病の発生などの影響により生産面で課題が生じているものの、必要な対策を講じながら計画的な種苗供給に努めている。また、漁業担い手確保育成支援事業についても、就業希望者のニーズに応じた支援を実施し、本県漁業の担い手確保・育成に寄与している。 更に、その他の団体事務受託事業等についても適正に執行されており、これらの取組は、本県水産業の振興と持続的な発展に資するものとして評価できる。	
②組織運営の健全性に関すること	新たに総務に1名配置し、総務全般、人事・事務管理、経理等において、事務の効率化・迅速化及び他部門への指示等の徹底化が図られた。また、漁業担い手確保等についても、コーディネーターを増員し、業務の円滑化及び情報共有が図られた。さらに、前年度採用した職員には外部研修の受講や他県施設見学により、業務に関してのスキルアップの一助とした。	全体として概ね目標が達成できたと評価できるが、なお、業務の効率化の推進や担当業務の集中化の解消など課題があると考える。	新たに総務部門に1名を配置し、事務の効率化や所属間の連携強化が図られたほか、漁業担い手確保コーディネーターの増員や研修の受講等により、漁業担い手の確保に係る運営体制の強化が図られており、組織体制の充実に向けた取組が着実に進められている。	A
③財務の健全性に関すること	前年度に引き続き黒字決算となり、収支相償上のプラスの金額も前年度を下回ったものの、公益目的事業会計に関しては、余剰金の解消が計画通りにできなかった。特定費用準備資金については、計画通りに執行できた。	予算執行については、適正に行われたと考えるが、今後は、余剰金解消のためさらに綿密な事業執行計画を立てていく必要がある。また、会計別の決算の仕方について検討する必要がある。	予算執行は適正に行われており、財務の採算性及び安全性に特段の問題は認められない。一方で、収支相償の観点から余剰金の解消は引き続き課題となっており、より精度の高い事業執行計画の策定や適切な予算管理に取り組む必要がある。また、会計区分ごとの収支状況をより的確に把握し、効率的な事業運営につなげるため、会計処理の在り方について検討を進めることが望まれる。	A
総合評価・今後の方向性と課題		種苗生産や放流事業については、計画・目標を満たすため、リスク予防の対策等に工夫をこらすことが必要と考える。 安定した法人運営のため、総務・栽培部門とも職員の増員が必要であり、併せて人材の定着化を推進する必要がある。 財務関係については、収支相償上の早期解消及び公益目的事業の決算に関し、県の担当課と協議・検討する。	種苗生産・放流事業については、生産環境の変化による影響を受ける中にあっても、安定的な種苗供給に向けた取組を継続しており、今後もリスク管理の強化と計画的な事業実施が求められる。 また、公益目的事業の持続的な実施に向けては、人材の確保・定着及び技術継承を含めた組織体制の強化が課題である。加えて、収支相償への対応や公益目的事業に係る会計処理の整理を進める必要があり、県として引き続き必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7−R6)
貸借対照表	資産合計			472,308	525,130	524,437	△ 693
		流動資産		99,818	114,452	113,885	△ 567
		固定資産		372,490	410,678	410,552	△ 126
			うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計			12,343	10,794	16,573	5,779
		流動負債		8,240	7,312	8,760	1,448
		固定負債		4,103	3,482	7,813	4,331
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			459,965	514,336	507,865	△ 6,471
		指定正味財産		32,890	67,043	58,513	△ 8,530
		一般正味財産		427,075	447,293	449,352	2,059
正味財産増減計算書	経常収益			122,150	141,582	143,363	1,781
		うち事業収益		89,762	107,528	100,747	△ 6,781
	経常費用			102,061	121,364	141,303	19,939
		うち管理費		7,030	8,719	15,624	6,905
	評価損益等調整前当期経常増減額			20,089	20,218	2,060	△ 18,158
	当期経常増減額			20,089	20,218	2,060	△ 18,158
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			20,089	20,218	2,060	△ 18,158
	当期指定正味財産増減額			10,289	34,153	△ 8,531	△ 42,684
	当期正味財産増減額			30,378	54,371	△ 6,471	△ 60,842
県の財政的関与	補助金			12,896	38,782	0	△ 38,782
	委託金 ※2			72,882	90,926	91,334	408
	負担金			0			0
	補助金等合計			85,778	129,708	91,334	△ 38,374
	総収入 ※3			132,439	175,735	134,832	△ 40,903
	総収入に対する補助金等割合			64.8%	73.8%	67.7%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7−R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	97.4%	97.9%	96.8%	−1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1211.4%	1565.3%	1300.1%	−265.2%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	16.4%	14.3%	1.4%	−12.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.8%	6.2%	10.9%	4.7%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	10 （ 1 ）	7 （ 1 ）	10 （ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	7	8	8	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	6	7	7		
	県退職者	1	1	1	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	40.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	8	9	9		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36　公益財団法人みやぎ林業活性化基金

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉二丁目4番46号		
代 表 者	理事長　大内 伸之	設　　立	平成4年9月14日
電　　話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 林業振興課
県出資額・割合	250,000　千円 （　50.0%　）	ホームページ	https://www.miyarin.or.jp/
設立目的（定款等）	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	250,000　千円　（　50.0%　）
第2位	宮城県森林組合連合会	25,000　千円　（　5.0%　）
第3位	仙台市	18,028　千円　（　3.6%　）
第4位	－	－　千円　（　－　）
第5位	－	－　千円　（　－　）
その他	県内市町村（仙台市を除く）等	207,272　千円　（　41.4%　）
出資等総額		500,300　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	「緑の雇用」担い手確保支援事業	23,586 （　29.5%　）	26,907 （　31.7%　）	26,455 （　30.3%　）	認定事業主が行う林業作業者の技術向上のための研修に対する支援
事業2	安全講習等助成支援事業	12,234 （　15.3%　）	13,585 （　16.0%　）	16,507 （　18.9%　）	林業従事者が安全な作業を行うのに必要な安全講習への助成など
事業3	森林整備担い手対策基金事業	10,363 （　13.0%　）	10,635 （　12.5%　）	10,926 （　12.5%　）	林業団体の負担する林業労働者の退職金共済掛金助成
その他の事業	－	33,672 （　42.2%　）	33,720 （　39.7%　）	33,502 （　38.3%　）	－
全体事業費		79,855	84,847	87,390	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
就業希望者50名、既就業者104名に対するガイダンスや講習、経営者向け講演会等を15回41事業体に対して行うほか、退職金共済掛金に対して1000万円超を助成し、林業労働者の確保育成と事業体の体制強化に寄与する。	現行の諸規程に沿って、常務理事、事務局長による業務監視体制を継続し、職員の内部統制意識の維持に努め組織運営の健全性を確保する。	団体内に設置している資金運用委員会を継続して役員間で情報共有を継続しながら、基本財産評価の年度間変動ができるだけ小さくなるようベターな資産構成の検討を継続する。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	就業希望者35名、既就業者129名、経営者向け講演会等20回79事業体、退職金共済掛金助成1,063万円	就業希望者の講習は目標値に及ばなかったが、講習受講を経た就業者数は前年並みであること、それ以外の講習等と助成については目標値を上回るとともに参加事業体の意識の高まりがみられたことから活動の効果はあったと捉えている。	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、当該基金内に設置された林業労働力確保支援センターの業務である就業者確保の促進に係る取組を着実に実施している。	
②組織運営の健全性に関すること	業務監視体制に従い内部統制意識を維持したほか、公益法人法の改正を機に組織ガバナンスの強化の必要性を役職員と共有している。	現状、特に課題は見当たらないので、当面は現体制を維持する。	常勤役員である常務理事の監督の下、公益事業が適切に運営されているほか、県（林業振興課）とも事業の実施等で連携を密にしており、良好な管理、実施体制の元で事業に取り組んでいる。	A
③財務の健全性に関すること	目標に沿って資金運用を行い、基本財産評価額は期待どおり増大した。	現時点で財務の健全性を維持しているが、為替動向による不確定要素があるので、更なる安定を目指し、情報収集を欠かさず資産構成を検討していく。	基本財産の運用益による安定的な収益確保に取り組み、健全な財政運営を実施している。財務処理については、都度公認会計士の指導を受けており、指摘があればその都度適切に対処している。	A
総合評価・今後の方向性と課題		経営安定化の目標に対して計画どおりに取り組んだ。財務状況については収益の増加により安定的に推移しているが、自主財源の確保等によりさらなる経営の安定を図る。	当該基金は、みやぎ森林・林業未来創造機構の共同代表として、県内関係者等と連携し、みやぎ森林・林業未来創造カレッジの各種講座を運営することにより、林業就業者の確保・育成と就業環境の向上に貢献している。今後とも組織の内部統制を高めながら、健全な財政運営を維持し、林業労働力の確保・育成に取り組むことを期待する。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			705,091	686,922	783,484	96,562
		流動資産		52,929	58,112	69,171	11,059
		固定資産		652,162	628,810	714,313	85,503
			うち基本財産	647,677	626,203	712,978	86,775
	負債合計			4,428	3,454	3,338	△ 116
		流動負債		2,363	2,054	2,626	572
		固定負債		2,065	1,400	712	△ 688
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			700,663	683,467	780,146	96,679
		指定正味財産		647,756	625,192	711,147	85,955
		一般正味財産		52,907	58,275	68,999	10,724
正味財産増減計算書	経常収益			90,544	91,892	99,513	7,621
		うち事業収益		56,585	59,116	68,494	9,378
	経常費用			83,449	86,471	89,005	2,534
		うち管理費		3,595	1,624	1,615	△ 9
	評価損益等調整前当期経常増減額			7,095	5,421	10,508	5,087
	当期経常増減額			7,313	5,368	10,724	5,356
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	0	0
	当期経常外増減額			0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			7,313	5,368	10,724	5,356
	当期指定正味財産増減額			86,522	△ 22,564	85,955	108,519
	当期正味財産増減額			93,835	△ 17,196	96,679	113,875
県の財政的関与	補助金			6,292	6,138	6,138	0
	委託金 ※2			27,500	29,700	38,060	8,360
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			33,792	35,838	44,198	8,360
	総収入 ※3			177,066	92,802	206,805	114,003
	総収入に対する補助金等割合			19.1%	38.6%	21.4%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	99.4%	99.5%	99.6%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2239.9%	2829.2%	2634.1%	-195.1%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	8.1%	5.8%	10.8%	5.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.0%	1.8%	1.6%	-0.2%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 0 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	9 （ 1 ）	9 （ 1 ）	9 （ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	5	5	5	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	0	0	0		
	県退職者	5	5	5	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	-
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	-
	上記以外の職員（※5）	0	0	0		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	ー	雇用障害者数	ー	実雇用率	ー %	不足数	ー

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37　一般社団法人宮城県林業公社

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号		
代 表 者	理事長　髙橋　壯輔	設　　立	昭和41年6月23日
電　　話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172
団体分類	改善支援団体	県主務課	水産林政部 森林整備課
県出資額 ・割合	100,000　千円 （　86.9%　）	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/
設立目的 （定款等）	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	100,000　千円　（　86.9%　）
第2位	栗原市	1,100　千円　（　1.0%　）
第3位	大崎市	1,100　千円　（　1.0%　）
第4位	加美町	1,100　千円　（　1.0%　）
第5位	石巻市	900　千円　（　0.8%　）
その他	その他	10,900　千円　（　9.3%　）
出資等総額		115,100　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	分収林事業	356,564 （　79.3%　）	339,324 （　79.5%　）	246,950 （　75.1%　）	分収方式による造林事業
事業2	県有林業務受託事業	74,645 （　16.6%　）	67,681 （　15.9%　）	60,341 （　18.4%　）	県有林の管理受託
事業3	その他の受託事業	18,370 （　4.1%　）	19,763 （　4.6%　）	21,386 （　6.5%　）	市町村森林経営管理サポートセンター業務受託等
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		449,579	426,768	328,677	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与に努める。	各種規程等の整備やコンプライアンスなど法令遵守に努める。 ウェブサイトを活用した情報公開・発信に努める。 継続的な事業実施を行うため、人材育成や確保など組織体制の強化に努める。	借入金の着実な返済を行うために償還計画に沿って積立をおこなう。 事業の早期発注による落札率向上及び収益の確保、地理空間情報や情報通信技術を活用し、調査コストなどの縮減に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	森林整備を通じ、県土と自然環境の保全、水資源のかん養など、森林の公益的機能発揮に貢献した。	森林整備として、間伐事業111ha、森林作業道16,811mを実施した。	平成30年3月策定の「新みやぎの森林・林業の将来ビジョン」における取組である「持続可能な林業経営の推進」、「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。	
②組織運営の健全性に関すること	就業規則や給与規定などの整備やコンプライアンスなど法令遵守に努めた。またDX化による事務改善の推進のため押印の見直し図った。 ウェブサイトを活用した情報公開・発信に努めた。 継続的な事業実施を行うため、人材育成や確保など組織体制の強化に努めた。	組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることにしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保及び維持に努めるように指導・助言を行っていく。	A
③財務の健全性に関すること	県借入金については、約定に従い11,000千円償還と繰上償還22,500千円の合計33,500千円を返済し、また、県借入金償還のための積立てとして実質1,650千円の積立てを行い、着実な返済が実施できるように努めた。 立木売払に係る森林調査を直営実施し外部委託の縮減による経費削減に努め、またスマート林業技術の活用により調査効率化と精度向上を図ったことで、主伐及び搬出間伐の早期発注と収益の確保を実施できた。	宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、当年度も更なる経営の健全化に努めた。 経常収益345,703千円について、分収林事業収益が前年度と比べ47,838千円減額となったが、立木売払117,238千円（前年度143,440千円）や、素材販売に伴う売払収益が30,133（前年度46,178千円）となり、木材販売は前年度より合計42,247千円の減額。更に補助事業である搬出間伐事業量の減少により補助金収益が104,486千円（前年度112,970千円）の8,484千円の減額となる。経常費用については、分収林事業費が前年度と比べ31,952千円減額で、搬出等間伐事業減などによるものである。 満期保有目的外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の変動による27,540千円の評価益（前年度32,828千円の評価損）が生じたが、当期経常増減額は79,622千円（前年度39,117千円）の黒字となり、当期正味財産増減額は85,578千円の増額で、黒字決算となった。 なお、県借入金については、繰上償還を含めて返済し、また、県借入金償還のための積立てを行い、着実な返済が実施できるように努めた。 今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	令和7年度の正味財産期末残高は、分収林事業が好調だったため増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく、実施できている。令和7年度からは繰上償還を実施するなど、計画を上回るペースで返済対応が行われている。 今後、森林が利用期を迎えることで保育費用（経常費用）は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第3期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるように指導・助言を行っていく。	A
総合評価・今後の方向性と課題		令和3年～4年にかけて東北地方にも影響が及んだ「ウッドショック」が収束するにつれて、林業公社を取り巻く経済情勢は厳しさを増し、将来の経営環境も不透明な状況であるが経営の健全化を最優先課題と位置付けながら、地域のニーズに応えながら水源かん養など森林の多面的機能を継続的に発揮させる事を目指し、適切な管理に取り組んでいる。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、公社会計基準を踏まえ、計画的な事業執行と管理を更に徹底させることが必要である。また、販売資産振替原価費用の計上や満期保有目的以外の有価証券の評価損益の影響により、経営が赤字にならないよう、安定的な財務管理を行うことが必要である。これらを含め、第3期分収林経営計画の着実な推進により林業公社の経営改善が図られるよう、今後も引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			1,901,320	1,934,398	1,976,140	41,742
		流動資産		223,321	213,044	263,447	50,403
		固定資産		1,677,999	1,721,354	1,712,693	△ 8,661
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計			1,185,595	1,168,058	1,124,221	△ 43,837
		流動負債		47,017	39,814	58,701	18,887
		固定負債		1,138,578	1,128,244	1,065,520	△ 62,724
			うち長期借入金	979,567	968,567	904,067	△ 64,500
	正味財産合計			715,725	766,340	851,918	85,578
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		715,725	766,340	851,918	85,578
正味財産増減計算書	経常収益			349,428	399,258	345,703	△ 53,555
		うち事業収益		260,584	279,953	230,856	△ 49,097
	経常費用			340,470	349,571	311,902	△ 37,669
		うち管理費		117,431	110,459	117,392	6,933
	森林資産勘定振替前当期経常増減額			8,958	49,687	33,801	△ 15,886
	森林資産勘定振替額			42,249	22,260	18,282	△ 3,978
	評価損益等調整前当期経常増減額			51,207	71,947	52,083	△ 19,864
	評価損益等計			107,267	△ 32,829	27,540	60,369
	当期経常増減額			158,474	39,118	79,623	40,505
	経常外収益			9,359	12,742	6,679	△ 6,063
	経常外費用			1,956	1,246	723	△ 523
	当期経常外増減額			7,403	11,496	5,956	△ 5,540
	当期一般正味財産増減額			165,877	50,614	85,579	34,965
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			165,877	50,614	85,579	34,965
県の財政的関与	補助金			87,277	112,513	104,486	△ 8,027
	委託金 ※2			93,015	86,106	79,481	△ 6,625
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			180,292	198,619	183,967	△ 14,652
	総収入 ※3			358,787	412,001	352,382	△ 59,619
	総収入に対する補助金等割合			50.3%	48.2%	52.2%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			990,567	979,567	946,067	△ 33,500
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	37.6%	39.6%	43.1%	3.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	475.0%	535.1%	448.8%	-86.3%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	52.1%	50.6%	47.9%	-2.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	45.4%	9.8%	23.0%	13.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	33.6%	27.7%	34.0%	6.3%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	12 （ 0 ）	13 （ 0 ）	14 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	10	12	14	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	10	12	13		
	県退職者	0	0	1	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	37.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	4,816
	上記以外の職員（※5）	4	3	3		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	―	雇用障害者数	―	実雇用率	― %	不足数	―

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38　公益社団法人宮城県建設センター

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号		
代 表 者	理事長　後藤　寿信	設　　立	昭和43年5月1日
電　　話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 土木総務課
県出資額 ・割合	0　千円 （　0.0%　）	ホームページ	http://www.m-ctc.com/
設立目的 （定款等）	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や的確な維持保全に寄与する。		

出資等の状況	
第1位	千円　（　）
第2位	千円　（　）
第3位	千円　（　）
第4位	千円　（　）
第5位	千円　（　）
その他	千円　（　）
出資等総額	0　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	公益目的事業	601,589 （ 66.6% ）	527,570 （ 64.9% ）	539,970 （ 65.0% ）	・公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業 ・技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報等の発信 ・下水道事業等に関する普及・啓蒙、下水道排水設備工事責任技術者認定支援
事業2	調査設計等補完事業	236,399 （ 26.2% ）	249,807 （ 30.7% ）	258,517 （ 31.1% ）	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
事業3	土木工事積算システム貸出事業	29,917 （ 3.3% ）	28,687 （ 3.5% ）	27,257 （ 3.3% ）	土木工事積算システムの貸出事業
その他の事業	広域汚泥処理事業、図書発行等	35,059 （ 3.9% ）	6,955 （ 0.9% ）	4,701 （ 0.6% ）	宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
全体事業費		902,964	813,019	830,445	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
当法人は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、令和7年度は安全・安心で活力にあふれ持続可能な県土づくりを推進するため、組織の総力を挙げて事業を展開する。	監事には公認会計士を選任し、監事とは別の公認会計士と委託契約を行い、会計等に係る指導を受ける。 また、新たな県及び市町村支援のあり方や目指すべき方向性などを整理し、今後の業務展開や人材育成方針について取り組みを進めるなど、健全な組織運営が図られるよう努める。	増加傾向にある国土強靭化や橋梁点検結果を踏まえた橋梁補修に係る業務に加え、激甚化・頻発化する自然災害への支援要請にもしっかりと対応することで、財政基盤の安定に努める。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・「国土強靭化等に資する社会資本整備への支援」として、県及び10市11町1団体への支援を実施した。 ・「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」として、10市15町1村への支援を実施した。 ・「土木行政に携わる職員育成への支援」として、技術研修等を34講座開催し、1,832名の参加を得た。	「国土強靭化等に資する社会資本整備への支援」、「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」、「土木行政に携わる職員育成への支援」の3つを重点施策に掲げ、組織の総力を挙げて事業を展開し、多くの支援要請等が寄せられ、これらに適切に対応した。	公共事業支援として、県および市町村が実施する社会資本整備事業における設計・積算や工事管理等の支援を行っている。あわせて、人材育成事業として技術研修等を開催し、県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでいる。さらに、災害時における被災市町村への人員派遣体制も整備されており、今後も当該団体による継続的な支援が期待される。	
②組織運営の健全性に関すること	・監事に公認会計士を選任するとともに、監事とは別の公認会計士と会計指導等に係る顧問契約を行った。 ・事業展開の方向性をまとめ、職員に周知した。 ・6名の職員を採用するとともに、「人財育成基本方針」に沿って人材の育成に取り組んだ。 ・ISO9001の認証を受け、登録を行った。	監事には公認会計士を選任し、監事監査を実施するとともに、監事とは別の公認会計士に定期的に会計等に係る指導を受けるなど、内部統制に努めた。 また、事業展開の方向性を職員に周知するなど経営方針を明確にするとともに、計画的な職員採用と人材育成を通じて、組織体制の強化が図られた。 ISO9001の認証登録を通じて、業務品質の確保が図られた。	業務規程等の整備により内部統制が図られているほか、監事に加えて公認会計士から会計等に関する指導を受けており、適正な財務・会計業務が実施されている。また、職員の資質向上に向け、研修等を通じて積極的に人材育成に取り組んでおり、透明かつ健全な組織運営に努めている。	A
③財務の健全性に関すること	・経常収支は、115百万円余のプラスであった。 ・将来の公益活動等のため、公益充実資金の積立てを行い、令和7年度末で積立累計額は465百万円となった。	公共事業支援事業等に係る支援要請は増加傾向にあり、2期連続して黒字であるなど、財政状況は安定している。 また、将来の公益活動等の原資となる公益充実資金の積み増しにより、財政基盤の一層の安定が図られた。	経常収支は115百万円を超える黒字となっており、財務基盤は安定している。また、支援要請の増加等は事業の健全性を示しており、今後も安定的な運営と公益目的の着実な推進が期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題		取組目標に対し、計画どおり取組を進めることができた。 引き続き、組織運営及び財務の健全性を確保するため、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努める。	県及び市町村が行う社会資本整備への支援のほか、自然災害に対する早期復旧支援や土木技術者の人材育成にも力を入れている。 引き続き、業務の効率化と健全経営に努め、組織の持続的かつ安定的な運営が期待される。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

旧公益法人会計基準 ←→ 新公益法人会計基準

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			2,267,510	2,424,403	2,579,651	155,248
		流動資産		709,738	823,165	1,517,363	694,198
		固定資産		1,557,772	1,601,238	1,062,288	△ 538,950
			うち基本財産	886,000	886,000	886,000	0
	負債合計			343,421	436,269	497,183	60,914
		流動負債		153,879	225,037	279,470	54,433
		固定負債		189,542	211,232	217,713	6,481
			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産（正味財産）合計			1,924,089	1,988,135	2,082,468	94,333
		指定純資産（正味財産）		132,755	110,105	82,981	△ 27,124
		一般純資産（正味財産）		1,791,334	1,878,030	1,999,487	121,457
（正味財産増減計算書）活動計算書	経常収益			882,463	942,431	966,814	24,383
		うち事業収益		860,319	914,136	961,073	46,937
	経常費用			923,167	833,410	851,529	18,119
		うち管理費		20,202	20,391	21,084	693
	経常収益費用差額（当期経常増減額）			△ 40,704	109,021	115,285	6,264
	その他収益（経常外収益）			2,420	2,545	519	△ 2,026
	その他費用（経常外費用）			0	0	0	0
	その他収益費用差額（当期経常外増減額）			2,420	2,545	519	△ 2,026
	当期収益費用差額・一般（当期一般正味財産増減額）			△ 40,240	86,696	121,457	34,761
	当期収益費用差額・指定（当期指定正味財産増減額）			△ 16,780	△ 22,650	△ 27,124	△ 4,474
	当期収益費用差額（当期正味財産増減額）			△ 57,020	64,046	94,333	30,287
県の財政的関与	補助金			0	0		0
	委託金 ※2			233,475	146,068	240,186	94,118
	負担金			0	0		0
	補助金等合計			233,475	146,068	240,186	94,118
	総収入 ※3			868,103	922,326	967,333	45,007
	総収入に対する補助金等割合			26.9%	15.8%	24.8%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

旧公益法人会計基準 ←→ 新公益法人会計基準

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	84.9%	82.0%	80.7%	-1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	461.2%	365.8%	542.9%	177.1%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	3.9%	3.9%
経常利益率	経常収益費用差額÷経常収益×100	-4.6%	11.6%	11.9%	0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.3%	2.2%	2.2%	0.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	3 （ 3 ）	3 （ 3 ）	3 （ 3 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	7 （ 0 ）	7 （ 0 ）	8 （ 0 ）	平均年齢(歳)	63.0
職員	常勤職員 （※4）	37	40	40	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	35	38	38		
	県退職者	2	2	2	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	41.6
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	46	47	49		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	79.0	雇用障害者数	3.0	実雇用率	3.80 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39　宮城県道路公社

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階		
代 表 者	理事長　佐藤　達也	設　　立	昭和47年4月1日
電　　話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 道路課
県出資額・割合	9,765,000　千円 （　100.0%　）	ホームページ	https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/
設立目的（定款等）	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	9,765,000　千円　（　100.0%　）
第2位		千円　（　　）
第3位		千円　（　　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他		千円　（　　）
出資等総額		9,765,000　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	仙台松島道路	3,454,502 （100.0%）	3,614,406 （99.5%）	3,550,890 （95.0%）	有料道路の維持管理
事業2	道路建設(仙台松島道路Ⅷ期事業)	0 （0.0%）	19,000 （0.5%）	186,643 （5.0%）	松島海岸ICにおいて平面Y型ICを立体化及び松島大郷ICを1箇所に集約する工事
事業3		（0.0%）	（0.0%）	（0.0%）	
その他の事業		（0.0%）	（0.0%）	（0.0%）	
全体事業費		3,454,502	3,633,406	3,737,533	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
○平面Y型ICの立体化等を含む仙台松島道路Ⅷ期事業の進捗を図る。 ○お客様が仙台松島道路を「安全・安心」「快適」「便利」にご利用いただけるよう、適切な維持管理を行うとともに、維持管理計画に基づく修繕工事を実施する。	○引き続き、公認会計士による監査を実施する。 ○引き続き、県公文書条例への対応について検討する。 ○職員を対象として倫理・法令遵守研修を継続的に実施する。	○確実な償還準備金積立のため、効率的な経営に努める。特に、維持管理経費のうち大きな割合を示す維持工事について、その費用の節減と平準化を目的として策定した「維持管理計画」に基づき実施するとともに、工事発注に当たっては「総合評価型落札方式」による入札を引き続き実施することで、経済性と品質の両立を図る。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	○仙台松島道路Ⅷ期事業は設計・補償業務等を実施し事業進捗を図った。 ○維持管理計画に基づく工事を実施した。	○仙台松島道路Ⅷ期事業は、電気設備詳細設計・補償物件調査等業務を実施したほか、用地買収業務に着手し、順調に進捗している。 ○日常保守業務の他、維持管理計画に基づき機器更新、舗装修繕等の各工事等を実施し安全・安心な道路の維持に務めた。	仙台松島道路Ⅷ期事業について、計画的に事業進捗が図られており、また、維持管理計画に基づき、計画的に工事を実施している。	
②組織運営の健全性に関すること	○公認会計士による監査を実施した。 ○公文書条例への対応に向け作業を実施した。 ○全職員を対象とした倫理・法令遵守研修を実施した。	○公認会計士による監査を実施したほか、予算編成や会計諸規定の改正に当たっては、その内容を監事へ説明し意見を聴くなど、会計処理の透明性を図った。 ○県の公文書条例実施に向け、県の進捗に合わせ作業を実施したほか、県と調整を図った。 ○全職員を対象とした倫理・法令研修を継続的に実施した。	財務諸表などの関係書類により適切に監査を実施しており、職員の資質向上を図るために、職員研修も継続的に実施している。	A
③財務の健全性に関すること	○償還準備金を繰入れ、順調に償還を進めた。 ○維持管理計画に基づく工事発注と総合評価落札方式による入札に努めた。	○維持工事発注の平準化等により管理経費の増加を抑制し、償還準備金を繰り入れることができた。 ○維持管理計画に基づく工事発注と総合評価落札方式による入札に努めた。	財務状況は概ね良好であり、順調に償還準備金に繰入している。また、維持管理計画により、計画的に維持工事を実施している。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		○三陸沿岸道路の一部を構成する仙台松島道路の重要性を常に意識し、安全・安心で快適便利に走行出来る道路を目指して、維持管理計画に基づく道路施設の老朽化対策を着実に推進していく。 ○業務の透明性・公平性を確保しながら、適切な維持管理を実施し、社会から信頼される組織作りに努めていく。	仙台松島道路の整備・維持管理については計画的に実施されており、財務状況も概ね良好であることから、引き続き仙台松島道路Ⅷ期事業の進捗状況を確認し、必要に応じ助言を行っていく。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			82,924,117	84,116,812	86,620,341	2,503,529
		流動資産		12,761,146	13,965,208	15,305,846	1,340,638
		固定資産		70,162,971	70,151,604	71,314,495	1,162,891
			うち有形固定資産	1,557,130	1,529,844	1,454,283	△ 75,561
	負債合計			73,159,117	74,351,812	76,855,341	2,503,529
		流動負債		1,640,733	712,857	787,268	74,411
		固定負債		71,518,384	73,638,955	76,068,073	2,429,118
			うち長期借入金	0	17,100	591,200	574,100
	純資産			9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
		資本金		9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
		資本剰余金及び利益剰余金		0	0	0	0
損益計算書	売上高			5,922,361	5,983,605	5,774,125	△ 209,480
	売上原価			3,454,502	3,614,406	3,550,890	△ 63,516
	売上総利益			2,467,859	2,369,199	2,223,235	△ 145,964
	販売費及び一般管理費			415,603	430,732	468,223	37,491
	営業利益			2,052,256	1,938,467	1,755,012	△ 183,455
	営業外収益			60,313	95,167	160,255	65,088
	営業外費用			639,956	644,027	620,497	△ 23,530
	経常利益			1,472,613	1,389,607	1,294,770	△ 94,837
	特別利益			91,920	84,109	12,132	△ 71,977
	特別損失			13,730	24	3	△ 21
	法人税等			0	0	0	0
	当期純利益			1,550,803	1,473,692	1,306,899	△ 166,793
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			7,664	6,890	9,065	2,175
	補助金等合計			7,664	6,890	9,065	2,175
	総収入 ※3			6,074,594	6,162,881	5,946,512	△ 216,369
	総収入に対する補助金等割合			0.1%	0.1%	0.2%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			358,500	19,000	657,100	638,100

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	11.8%	11.6%	11.3%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	777.8%	1959.0%	1944.2%	-14.8%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.4%	0.00%	0.00%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	24.9%	23.2%	22.4%	-0.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	7.0%	7.2%	8.1%	0.9%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	4 （ 3 ）	5 （ 4 ）	5 （ 4 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	3 （ 1 ）	3 （ 1 ）	3 （ 1 ）	平均年齢(歳)	62.0
職員	常勤職員 （※4）	35	36	37	平均年収（千円）	7,402
	プロパー職員	15	15	15		
	県退職者	20	21	22	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	59.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	6,319
	上記以外の職員（※5）	2	2	2		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	39.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	2.56 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

40　公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

1　基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港三丁目7-1		
代 表 者	代表理事　駒井　達貴	設　　立	昭和50年4月
電　　話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課
県出資額・割合	20,000　千円 （　100.0%　）	ホームページ	https://www.miyagi-ferry.or.jp
設立目的（定款等）	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。		

出資等の状況	
第1位	宮城県 20,000　千円　（　100.0%　）
第2位	千円　（　　）
第3位	千円　（　　）
第4位	千円　（　　）
第5位	千円　（　　）
その他	千円　（　　）
出資等総額	20,000　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	フェリー埠頭整備事業	169,778 （　100.0%　）	149,532 （　100.0%　）	167,618 （　100.0%　）	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
事業2		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
事業3		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		169,778	149,532	167,618	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるようフェリー埠頭を管理運営する。また、フェリー航路維持のための活動を推進する。	業務プロセスの見直しやデジタル化の推進により、効率的な運営体制の構築に努める。また、職員のスキルの向上や人材育成を通じて、継続的な組織力の向上を図る。	経費の適正化及び中長期的な資金計画に基づく持続可能な運営に取り組む。また、公認会計士による会計監査を通じて、適切な会計処理と財務の透明性を確保する。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	バイク利用者からの要望を踏まえ、利便性及び安全性向上を図るため、駐車場乗船レーンのシェルターを増設した。	適切な施設整備及び維持管理を実施し、施設利用者の利便性及び安全性の向上が図られ、利用環境の改善につながった。	施設利用者の安全性や利便性を高める設備投資を行う等、事業運営に必要な適切な対応を行っている。	
②組織運営の健全性に関すること	職員のスキル向上及び人材育成のため、Webセミナーの受講や講習会への参加を通じた能力向上を図った。	職員の学習機会の確保により業務対応力の向上が図られ、組織運営の安定化につながった。また、継続的な人材育成に取り組むことで、組織力の向上に寄与した。	仙台港振興に関係する団体から役員を登用し、幅広い意見を企画運営に取り入れている。また、公認会計士を監事とし、定期的な監査を受けることにより適切な会計処理が行われている。 なお、人材育成も積極的に行っており、組織の健全化、活性化が図られることが期待される。	A
③財務の健全性に関すること	予算執行状況を適切に管理し、経費節減に努めるとともに、適正な会計処理及び財務状況の確認を行った。	適切な財務管理により安定的な運営が維持されており、経費に対する意識向上及び健全な財務運営につながった。	運行しているフェリー会社と、自社で所有する岸壁等の使用料についての賃貸借契約更新により、定額の収入が確保できており、今後も安定した経営が期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題		モーダルシフトの受け皿として本県からの長距離フェリー航路の重要性を踏まえ、引き続き利用促進に努めるとともに、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図る。	引き続き、組織運営及び財務の健全性の確保に努めるとともに、施設の安全快適な利用や社会情勢の変化を受けた対応を図ることにより、安定的な事業運営の継続が期待される。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			2,390,858	2,368,714	2,388,459	19,745
		流動資産		87,411	76,804	99,920	23,116
		固定資産		2,303,447	2,291,910	2,288,539	△ 3,371
			うち基本財産	1,069,467	1,065,253	1,061,038	△ 4,215
	負債合計			208,192	190,653	190,332	△ 321
		流動負債		24,394	22,060	36,612	14,552
		固定負債		183,798	168,593	153,720	△ 14,873
			うち長期借入金	101,652	85,021	68,389	△ 16,632
	正味財産合計			2,182,666	2,178,061	2,198,128	20,067
		指定正味財産		20,000	20,000	20,000	0
		一般正味財産		2,162,666	2,158,061	2,178,128	20,067
正味財産増減計算書	経常収益			196,445	196,672	197,946	1,274
		うち事業収益		196,072	196,260	195,818	△ 442
	経常費用			176,487	156,882	176,901	20,019
		うち管理費		6,708	7,349	9,282	1,933
	評価損益等調整前当期経常増減額			19,958	39,790	21,045	△ 18,745
	当期経常増減額			19,958	39,790	21,045	△ 18,745
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	44,396	978	△ 43,418
	当期経常外増減額			0	△ 44,396	△ 978	43,418
	当期一般正味財産増減額			19,958	△ 4,606	20,067	24,673
	当期指定正味財産増減額			0	0	0	0
	当期正味財産増減額			19,958	△ 4,606	20,067	24,673
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			0	0	0	0
	総収入 ※3			196,445	196,672	197,946	1,274
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			118,283	101,652	85,021	△ 16,631
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	91.3%	92.0%	92.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	358.3%	348.2%	272.9%	−75.3%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	4.9%	4.3%	3.6%	−0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	10.2%	20.2%	10.6%	−9.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.4%	3.7%	4.7%	1.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	5 （ 1 ）	5 （ 1 ）	5 （ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	4	4	4	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	3	3	3		
	県退職者	1	1	1	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	48.3
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	6,541
	上記以外の職員（※5）	1	1	0		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

41　宮城県開発株式会社

1　基本情報

所 在 地	石巻市潮見町13番地の1		
代 表 者	代表取締役社長　林　毅	設　　立	昭和41年3月15日
電　　話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課
県出資額・割合	30,000　千円 （　33.3%　）	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp
設立目的（定款等）	新産業都市建設に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	30,000　千円　（　33.3%　）
第2位	東北電力株式会社	8,000　千円　（　8.9%　）
第3位	日本製紙株式会社	7,000　千円　（　7.8%　）
第4位	石巻市	6,500　千円　（　7.2%　）
第5位	株式会社七十七銀行	3,500　千円　（　3.9%　）
その他	その他	35,000　千円　（　38.9%　）
出資等総額		90,000　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	女川採石事業	459,778 （　82.6%　）	375,691 （　81.5%　）	535,465 （　85.2%　）	公共及び一般向け砕石等製造・販売
事業2	石巻港関連事業（倉庫業他）	97,046 （　17.4%　）	85,285 （　18.5%　）	92,905 （　14.8%　）	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
事業3		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		556,824	460,976	628,370	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
石巻港関連事業を通じて地域発展に寄与する。女川採石事業については、石巻管内の公共事業等への対応や船舶での県外出荷など資材供給を通じて地域や社会の発展に貢献する。	民間企業から役員を登用し外部からの意見を活かせる体制に努め、ホームページでの情報公開など適切に対応していく。	女川採石事業の売上高について前年度比約30%増加を目標に掲げ経常利益を安定させる。また、コスト削減に努め借入金を減額するなどし、黒字を確保する。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	資材供給を通じて地域や社会の発展に貢献した。	石巻港関連事業では、石巻港の取扱貨物量が減少傾向にある中、県及び関連企業との情報交換を密にし、円滑な倉庫利用等を図った。女川採石事業では、骨材出荷の状況に応じて生産体制の効率化を図りながら資材の安定供給に努めた。	採石事業では設備の更新や原石確保の取組みを行い、効率的な生産体制の構築とともに安定した供給に努めている。また、倉庫業では取扱い貨物量が減少しているものの、関係者と連絡を図り、運営体制の安定化に努めた。	
②組織運営の健全性に関すること	外部からの意見を活かし情報公開など適切に対応した。	民間からの役員登用により、外部からの意見を活かせる体制を構築し、健全な組織運営に努めている。また、業務規程等の整備・見直しやホームページによる情報公開など適切に内部統制を図っている。	民間企業から役員を登用することにより、企業運営に外部からの多様な意見を取り入れている。また、業務規程等の整備・見直しや情報公開で内部統制を図るなど、組織運営の健全化に向け積極的に取り組んでいる。	A
③財務の健全性に関すること	売上高については目標を達成した。	石巻港関連事業では、堅調な事業運営を確保した一方、女川採石事業所については、売上高は目標を上回ったものの、主要取引先での骨材需要が計画を大幅に下回ったことなどから、3期連続での赤字計上となった。 なお、減価償却費を含む現金収支では約5千万円の黒字を確保しており、今後減価償却費の減少が見込まれることに加えて売上の確保と経費の節減を図り、収益の改善と安定した運営の確立に努める。	女川採石事業は、新たな取り組みで売上増を図ったものの、今期は昨年に続き赤字計上となった。現金収支は通年で黒字を確保しており、今後も売上確保と経費節減を図り、安定した経営が行われるよう助言していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題等		女川採石事業と石巻港関連事業の実施により、最終損益は赤字となったものの、会社としての役割は果たせたものと考える。 今後は、経営計画に基づき安定した運営の確保と将来的な発展に努める。	効率的な生産体制を生かした運営を確保するとともに、新たな経営計画に基づいた安定した収益の確保が期待されることから、将来的な発展が期待される。	総合評価 B

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計		1,154,058	1,137,879	1,068,648	△ 69,231
	流動資産		383,822	383,743	349,315	△ 34,428
	固定資産		770,236	754,136	719,333	△ 34,803
		うち有形固定資産	593,727	632,775	619,034	△ 13,741
	負債合計		197,376	248,072	199,375	△ 48,697
	流動負債		142,687	197,575	147,353	△ 50,222
	固定負債		54,689	50,497	52,022	1,525
		うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産		956,683	889,806	869,273	△ 20,533
	資本金		90,000	90,000	90,000	0
	資本剰余金及び利益剰余金		866,683	799,806	779,273	△ 20,533
損益計算書	売上高		556,824	460,976	628,370	167,394
	売上原価		441,706	404,510	509,165	104,655
	売上総利益		115,118	56,466	119,205	62,739
	販売費及び一般管理費		132,177	127,345	140,042	12,697
	営業利益		△ 17,059	△ 70,879	△ 20,837	50,042
	営業外収益		6,421	8,587	5,262	△ 3,325
	営業外費用		4,004	4,149	5,098	949
	経常利益		△ 14,642	△ 66,441	△ 20,673	45,768
	特別利益		806	150	455	305
	特別損失		1,422	270	0	△ 270
	法人税等		315	315	315	0
	当期純利益		△ 15,573	△ 66,876	△ 20,533	46,343
県の財政的関与	補助金		0	0	0	0
	委託金 ※2		7,852	9,472	9,640	168
	負担金		0	0	0	0
	補助金等合計		7,852	9,472	9,640	168
	総収入 ※3		564,051	469,713	634,087	164,374
	総収入に対する補助金等割合		1.4%	2.0%	1.5%	
	新規貸付額		0	0	0	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	82.9%	78.2%	81.3%	3.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	269.0%	194.2%	237.1%	42.9%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	6.9%	12.3%	9.3%	−3.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	−2.6%	−14.4%	−3.3%	11.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	23.7%	27.6%	22.3%	−5.3%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	2 （ 2 ）	2 （ 2 ）	2 （ 2 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	8 （ 1 ）	8 （ 1 ）	8 （ 1 ）	平均年齢(歳)	62.5
職員	常勤職員 （※4）	15	16	16	平均年収（千円）	6,866
	プロパー職員	15	16	16		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	41.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	5,097
	上記以外の職員（※5）	5	5	4		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

42 塩釜港開発株式会社

1 基本情報

所 在 地	塩竈市港町１－４－１		
代 表 者	代表取締役社長 阿部 善久	設 立	平成5年12月14日
電 話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課
県出資額・割合	28,305 千円 (28.3%)	ホームページ	https://www.shiogama.co.jp
設立目的（定款等）	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い港湾を中心とした地域の活性化を目的とする。		

出資等の状況		
第1位	塩竈市	28,475 千円 (28.5%)
第2位	宮城県	28,305 千円 (28.3%)
第3位	㈱熊谷組	1,864 千円 (1.9%)
第4位	東亜建設㈱	1,864 千円 (1.9%)
第5位	㈱仙台放送	1,695 千円 (1.7%)
その他		37,797 千円 (37.7%)
出資等総額		100,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	マリンゲート塩釜の管理運営業務	80,995 (100.0%)	82,580 (100.0%)	94,151 (100.0%)	塩竈市より旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」の管理運営業務を受託
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		80,995	82,580	94,151	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」の運営に関わると共に、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域の活性化に寄与することを目的とする。	民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行う。税理士による会計指導を実施し、適正な会計処理に努める。	物価高騰によりコスト削減に努める。コスト上昇分は利用料金の見直しを行い、収入を増加させる。特に駐車場収入は前年対比で20%増加を目標とする。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」の適切な管理運営に加え、自主イベントの開催、地域産品の発信、テナント誘致活動等を実施し、交流人口の拡大及び港湾を中心とした地域活性化に努めた。観光拠点施設としての機能向上と地域の賑わい創出に一定の成果を上げることができた。	旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」の管理運営を適切に実施するとともに、自主イベントの開催や地域事業者との連携、地域産品の発信等を通じて、港湾を中心とした地域の賑わい創出に努めた。また、「Marine Gate SELECT MARKET」の運営や空き区画を活用した事業展開により、地域の魅力発信と交流人口の拡大に一定の成果を上げることができた。	多様なイベントを継続的に実施し、地域住民の交流を促すことができた。また、イベントの実施により市外との交流の場を提供することができ、観光振興に寄与した。	
②組織運営の健全性に関すること	民間企業の経営視点を取り入れた経営状況の確認及び評価を継続的に実施するとともに、税理士による専門的な指導を受けながら適正な会計処理を行うことができ、概ね目標を達成することができた。	民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行う。税理士による会計指導を実施し、適正な会計処理に努める。	地域の民間企業から社外取締役を積極的に登用することにより、企業運営に知見を取り入れており、経営状況の評価も受けている。また、税理士から会計指導を受け、適正な処理に努めている。	A
③財務の健全性に関すること	施設利用料は、前期より12.9%増加、研修室利用料、イベント収入は好調であった。令和7年度より、物販店を新たに展開し収入を増加した。よって売上高合計は前期対比で14%増だった。販売管理費合計も前期対比より3.1%増加したが、当期損益はプラスとなった。	物価高や記録的な猛暑の影響による観光需要の伸び悩みなどにより、入館者数は前年度を下回る結果となった。また、研修室利用においても利用料金体系の変更等の厳しい運営環境となった。一方で、イベント開催の充実やスポット出店の活用により賑わい創出に努めたほか、「Marine Gate SELECT MARKET」の運営を通じて地域事業者の商品発信や観光客への魅力発信に取り組んだ。また、空き区画を活用した新たな出店機会の創出やテナント誘致活動を継続し、施設の活性化に一定の成果を上げることができたと考えている。	物価高や猛暑による観光需要の伸び悩み、利用料金体系の変更に伴う研修室利用の減少などにより入館者数は前年度を下回ったが、イベントの充実等により賑わい創出と施設の活性化を図り、安定した収入の確保が図られている。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		物価高や猛暑等の影響により入館者数は前期を下回ったものの、自主イベントの充実や空き区画を活用したスポット出店、「Marine Gate SELECT MARKET」の運営などにより、施設の賑わい創出と地域魅力の発信に努めた。また、施設管理や防災対策についても適切に実施し、安全な施設運営を行うことができた。 一方で、物販区画の空室解消や利用者数の回復、施設の老朽化対応などが引き続き課題となっている。今後は、魅力あるテナントの誘致やイベントの充実による集客強化を図るとともに、地域住民と観光客の双方に利用される施設づくりを進め、施設全体の魅力向上と持続的な運営に努めていく。	物価高や猛暑による観光需要の伸び悩み、施設の老朽化対策の課題を踏まえた安定的な収益確保に努める必要があるものの、イベントの実施等を通して今まで以上に地域の観光振興や活性化に寄与して行くことが期待される。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			301,492	299,708	306,391	6,683
		流動資産		281,889	282,818	291,992	9,174
		固定資産		19,603	16,890	14,399	△ 2,491
			うち有形固定資産	18,618	15,905	13,414	△ 2,491
	負債合計			19,930	20,637	24,352	3,715
		流動負債		8,862	9,902	11,509	1,607
		固定負債		11,068	10,734	12,842	2,108
			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			281,561	279,071	282,039	2,968
		資本金		100,000	100,000	100,000	0
		資本剰余金及び利益剰余金		181,561	179,071	182,038	2,967
損益計算書	売上高			80,995	82,580	94,151	11,571
	売上原価			38	46	3,415	3,369
	売上総利益			80,957	82,534	90,736	8,202
	販売費及び一般管理費			88,722	84,911	87,598	2,687
	営業利益			△ 7,765	△ 2,377	3,138	5,515
	営業外収益			1,586	189	321	132
	営業外費用			0	0	0	0
	経常利益			△ 6,179	△ 2,188	3,459	5,647
	特別利益			0	0	0	0
	特別損失			130	0	188	188
	法人税等			303	303	303	0
	当期純利益			△ 6,612	△ 2,491	2,968	5,459
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			0	0	0	0
	総収入 ※3			82,581	82,769	94,472	11,703
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	93.4%	93.1%	92.1%	-1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3180.9%	2856.2%	2537.1%	-319.1%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-7.6%	-2.6%	3.7%	6.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	109.5%	102.8%	93.0%	-9.8%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 0 ）	1 （ 0 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	7 （ 1 ）	7 （ 1 ）	7 （ 1 ）	平均年齢(歳)	非公開
職員	常勤職員 （※4）	4	4	4	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	4	4	4		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	57.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	3,601
	上記以外の職員（※5）	0	7	7		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	―	雇用障害者数	―	実雇用率	― %	不足数	―

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

43 仙台空港鉄道株式会社

1 基本情報

所 在 地	名取市杜せきのした五丁目34番地		
代 表 者	代表取締役社長 千葉 隆政	設 立	平成12年4月7日
電 話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152
団体分類	改善支援団体	県主務課	土木部 空港臨空地域課
県出資額・割合	52,870 千円 (52.9%)	ホームページ	https://www.senat.co.jp
設立目的（定款等）	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びその他事業を行うことを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	52,870 千円 (52.9%)
第2位	仙台市	15,990 千円 (16.0%)
第3位	名取市	6,050 千円 (6.0%)
第4位	東日本旅客鉄道(株)	5,040 千円 (5.0%)
第5位	(公財)宮城県市町村振興協会	4,210 千円 (4.2%)
その他	岩沼市等	15,840 千円 (15.9%)
出資等総額		100,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	第一種鉄道事業	1,023,384 (100.0%)	979,019 (100.0%)	967,059 (100.0%)	仙台空港アクセス鉄道の運営
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		1,023,384	979,019	967,059	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
開業以来の重大事故等発生ゼロを継続し、仙台空港へのアクセス及び沿線住民や企業等の通勤・通学の交通手段としての役割を果たす。	内部統制システムを確立し、情報公開等も適切に実施する。役員の半数に民間出身者を登用し、民間の知見を活かした経営を促進する。会計監査は公認会計士に委嘱することで、経営健全性のチェック体制を確保する。	引き続き、中期経営計画の見直しや、宮城県の支援と助言を受けつつ、新たな借入や運賃改定の検討などを進めていくもの。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	開業以来の重大事故等発生ゼロを継続した。 利用者数は3年連続で過去最多を更新し、令和7年度末までの通算利用者数は5,970万人を超えることとなった。	安全・安定輸送の確保を最優先に、お客さまのより一層の満足度向上に向けた取組を展開した。（繁忙期や沿線イベント時、毎週土曜日の増結運転を実施。） また、安全面では、お客さまに安心してご利用いただけるよう社員教育・訓練の充実を図った。（総合異常時訓練、鉄道警察隊との刃物事案対処訓練など。）	当団体は、当期においても安全・安定的な運行に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、令和7年度の利用者は過去最多を記録し、今後も仙台空港へのアクセスとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として役割を果たすことが期待される。	
②組織運営の健全性に関すること	経営の要となる安全基本方針等を策定し組織体制を整え、内部統制システムを確立し、情報公開等も適切に実施した。	経営体制では取締役9名中3名、監査役4名中3名の民間出身者を登用し、民間の知見を活かした経営を促進している。また、その他の役員も地元市長及び行政経験者で構成し、会計監査は公認会計士に委嘱することで、経営健全性のチェック体制を確保した。	公認会計士による監査のほか、組織運営の業務に精通した民間企業出身者や行政経験者等をバランスよく役員へ登用するなど、実効性のあるガバナンス体制が確保されている。安全基本方針の策定や内部統制システムの確立・運用、適切な情報公開も含め、組織運営の各項目は高い水準にあり、その健全性は総じて良好であると判断する。	A
③財務の健全性に関すること	利用者数の増加を背景に営業・経常共に黒字を計上したことに加え宮城県からの支援金もあり4期連続の最終黒字となった。	前年度に資本金の減資を実施し累積欠損金の大半を解消した。しかし、開業から19年が経過し、各種安全設備の更新や車両の整備に多額の支出を控えており、依然として厳しい財務状況となっている。引き続き宮城県の支援と助言を受けつつ新たな中期経営計画を策定して資金需要等を見通し、適時での運賃改定など、持続可能な財務基盤を構築する必要がある。	仙台空港及び仙台空港アクセス鉄道の利用者数が共に過去最高となり、4期連続の黒字を達成したことは、高く評価すべきものである。また、令和6年度に実施された減資によって累積欠損金が縮小し、財務体質が改善されたことも、大きな前進であると認識している。一方で、将来に控える大規模な設備更新や車両整備は、引き続き経営上の重要な課題である。このため、中期経営計画の見直しにあたっては、更なる経営改善策の具体化を促し、将来にわたって持続可能な収益構造の確立と自立した会社運営が実現されるよう、必要な指導・助言を継続していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題等		2年連続でコロナ禍前の業績を上回った。前年度に減資を行い財務状況が改善したこともあり、さらなる成長に向けた土台が整ってきた。しかし、昨今の物価上昇等の影響で経費は増加傾向にあり、開業から19年が経過し各種安全設備の更新や車両の整備に多額の支出を控えており、依然として厳しい財務状況となっている。引き続き宮城県の支援と助言を受けつつ新たな中期経営計画を策定して資金需要等を見通し、適時での運賃改定など、持続可能な財務基盤を構築する必要がある。	当団体は安全かつ安定的な運行に努めており、組織運営の健全性も良好であると認められる。 財務状況については、コロナ禍の影響で債務超過に陥るなど極めて厳しい状況にあったが、令和7年度に利用者数が過去最多を記録し4期連続の最終黒字を達成したこと、また、減資により長年の課題であった累積欠損金の大半が解消され財務基盤が大きく改善したことは、高く評価されるべきものである。一方で、自己評価でも述べられているとおり、開業から19年が経過し、今後は安全運行の根幹をなす大規模な設備更新が控えており、それらを踏まえると依然として厳しい財務状況である。このため、運賃改定に向けた検討や運輸外収入の増収等、仙台空港鉄道（株）の経営安定化に向けて、中期経営計画の着実な実施が図られるよう指導・助言していく必要がある。	総合評価 B

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計		5,850,333	5,749,349	6,426,768	677,419
		流動資産	1,328,051	1,356,423	1,832,485	476,062
		固定資産	4,522,282	4,392,925	4,594,283	201,358
		うち有形固定資産	2,575,090	2,536,516	2,800,751	264,235
	負債合計		6,697,497	6,442,800	6,833,605	390,805
		流動負債	445,513	424,403	702,582	278,179
		固定負債	6,251,984	6,018,397	6,131,023	112,626
		うち長期借入金	6,165,000	5,918,000	5,918,000	0
	純資産		△ 847,164	△ 693,451	△ 406,837	286,614
		資本金	7,129,000	100,000	100,000	0
		資本剰余金及び利益剰余金	△ 7,976,164	△ 793,451	△ 506,837	286,614
損益計算書	売上高		1,054,949	1,130,903	1,221,296	90,393
	売上原価		679,878	700,274	686,324	△ 13,950
	売上総利益		375,071	430,629	534,972	104,343
	販売費及び一般管理費		343,505	278,745	280,734	1,989
	営業利益		31,565	151,883	254,237	102,354
	営業外収益		3,248	3,800	6,052	2,252
	営業外費用		6,681	7,031	6,577	△ 454
	経常利益		28,131	148,652	253,713	105,061
	特別利益		243,058	21,088	40,057	18,969
	特別損失		118,542	15,824	6,950	△ 8,874
	法人税等		27,151	205	205	0
	当期純利益		125,495	153,712	286,614	132,902
県の財政的関与	補助金		241,800	16,300	19,400	3,100
	委託金 ※2		0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0
	補助金等合計		241,800	16,300	19,400	3,100
	総収入 ※3		1,301,255	1,155,791	1,267,405	111,614
	総収入に対する補助金等割合		18.6%	1.4%	1.5%	
	新規貸付額		0	0	247,000	247,000
	年度末貸付金残高		6,412,000	6,165,000	6,165,000	0
	損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	−14.5%	−12.1%	−6.3%	5.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	298.1%	319.6%	260.8%	−58.8%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	109.6%	107.2%	95.9%	−11.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.7%	13.1%	20.8%	7.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	32.6%	24.6%	23.0%	−1.6%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	3 （ 3 ）	3 （ 3 ）	3 （ 3 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	10 （ 0 ）	9 （ 0 ）	11 （ 0 ）	平均年齢(歳)	65.0
職員	常勤職員 （※4）	46	49	52	平均年収（千円）	5,165
	プロパー職員	41	45	46		
	県退職者	0	0	1	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	33.1
	その他の派遣職員	5	4	5	平均年収（千円）	4,910
	上記以外の職員（※5）	4	5	5		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	46.0	雇用障害者数	0.0	実雇用率	0.00 %	不足数	1.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

44 宮城県住宅供給公社

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉1－1－20		
代 表 者	理事長 鈴木 秀人	設 立	昭和41年1月8日
電 話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 住宅課
県出資額・割合	20,500 千円 (93.8%)	ホームページ	http://www.miyagi-jk.or.jp/
設立目的（定款等）	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	20,500 千円 (93.8%)
第2位	仙台市	600 千円 (2.8%)
第3位	その他8市町	750 千円 (3.4%)
第4位		千円 ( )
第5位		千円 ( )
その他		千円 ( )
出資等総額		21,850 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業内容
事業1	管理受託住宅管理事業	2,620,500 (81.7%)	2,749,273 (85.1%)	2,946,177 (84.6%)	県営・市町営住宅の管理ほか
事業2	賃貸管理事業	549,828 (17.1%)	448,671 (13.9%)	493,039 (14.2%)	公社賃貸住宅の管理ほか
事業3	分譲事業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	戸建て用地の分譲
その他の事業	受託事業	38,629 (1.2%)	30,997 (1.0%)	42,871 (1.2%)	県営住宅設計・工事監理業務ほか
全体事業費		3,208,957	3,228,941	3,482,087	指定管理者：改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場、特定公共賃貸住宅及び駐車場

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
良質で低廉な住宅の供給を通じて、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを使命とし、住宅確保困窮者に対し安定した居住の場を提供し、誰もが安心して暮らせる住環境の整備を推進する。	ガバナンスの強化、業務の効率化、職員の継続的な研修を通じ、持続可能な組織運営を目指す。	職員の能力向上等を通じ、法令遵守と透明性の高い会計処理を行う。また、持続可能な経営基盤を構築するため、効率的な資産運用に努めていく。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	入居希望者の状況に応じた公的賃貸住宅の案内及び入居支援を行った。	入居希望者の状況に応じた入居支援を行い、公営住宅入居後については、収入申告、入居承継、同居承認等の手続き未了者に積極的に案内を行うなど、入居継続の支援を行った。今後も入居者に寄り添った対応に努める。	現在県営住宅の他、13市町の公営住宅の管理を受託しており、概ね良好な管理が行われている。 また、積極的な収納管理により滞納額の縮減に繋がっている。 公社住宅の管理のノウハウを生かし、引き続き県営住宅、市町営住宅、都市再生機構住宅を受託し、住宅施策に貢献することが期待される。	
②組織運営の健全性に関すること	職員研修など人材育成に注力したことで、組織運営の健全性及び業務の生産性が向上し、組織全体の基盤強化に繋がった。	経営体制について、監事2名のうち1名は公認会計士を配置し、経営や会計のみならず、外部専門家としての視点から意見や指導を受けるなど、適切なガバナンスの確保に努めた。 また、事業内容及び財務情報等については、ホームページにて情報公開を行った。	公認会計士による監査の実施や情報公開等、内部統制についても、概ね適正に実施されている。 今後も引き続き積極的な情報公開、効率的かつ効果的な業務遂行のための助言、指導を行っていく。	A
③財務の健全性に関すること	3期連続黒字となっており、自己資本比率75.7%、流動比率175.6%と安定した経営を維持している。	今後は物価の上昇が予想されるため、状況を見極めながら、適切なバランスを保ち管理運営を行うことで財務健全化に努める。	公社が作成している経営計画に基づき計画的に経営を行っている。引き続き経営安定のための助言、指導を行っていく。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		県市町営住宅、公社賃貸住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等、異なる公的賃貸住宅の管理をあわせて行うことで、多くの住宅困窮者の相談に対応することができた。 今後、県営住宅をはじめ公営住宅の集約が進むなか、移転に係る入居者の負担が軽くなるよう、入退去の支援に一層努める。	経営は安定しており、積極的な情報公開が行われている。 中長期的には、人口減少など今後の公営住宅等の住居の需要を見極めながら、経営計画を順次見直し、公営住宅等の適切な管理を担っていくことが期待される。 県営住宅の集約に当たり、円滑な移転が進むよう、公営住宅管理のノウハウを生かした入退去の支援を行っていくことが期待される。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			9,562,230	9,217,884	9,821,705	603,821
		流動資産		2,134,444	2,090,112	2,704,154	614,042
		固定資産		7,427,786	7,127,772	7,117,551	△ 10,221
			うち有形固定資産	496,372	485,833	545,659	59,826
	負債合計			2,453,041	1,907,048	2,386,777	479,729
		流動負債		1,331,470	1,068,685	1,540,243	471,558
		固定負債		1,121,571	838,363	846,534	8,171
			うち長期借入金	299,831	46,223	43,394	△ 2,829
	純資産			7,109,189	7,310,836	7,434,927	124,091
		資本金		21,850	21,850	21,850	0
		資本剰余金及び利益剰余金		7,087,339	7,288,986	7,413,077	124,091
損益計算書	売上高			3,536,002	3,560,990	3,758,947	197,957
	売上原価			3,208,957	3,228,942	3,482,087	253,145
	売上総利益			327,045	332,048	276,860	△ 55,188
	販売費及び一般管理費			126,725	142,530	151,530	9,000
	営業利益			200,320	189,518	125,330	△ 64,188
	営業外収益			6,181	5,519	7,461	1,942
	営業外費用			2,694	53	498	445
	経常利益			203,807	194,984	132,293	△ 62,691
	特別利益			11,997	5,821	2,278	△ 3,543
	特別損失			78,678	5,023	10,480	5,457
	法人税等			0	0	0	0
	当期純利益			137,126	195,782	124,091	△ 71,691
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			1,186,973	1,235,119	1,348,831	113,712
	負担金			12,326	11,480	11,758	278
	補助金等合計			1,199,299	1,246,599	1,360,589	113,990
	総収入 ※3			3,554,180	3,572,330	3,768,686	196,356
	総収入に対する補助金等割合			33.7%	34.9%	36.1%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			115,978	41,238	41,238	0
	損失補償(債務保証)残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	74.3%	79.3%	75.7%	−3.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	160.3%	195.6%	175.6%	−20.0%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	4.7%	0.5%	0.5%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.8%	5.5%	3.5%	−2.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	3.6%	4.0%	4.0%	0.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数			令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）		3 （ 3 ）	3 （ 3 ）	4 （ 3 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）		8 （ 1 ）	8 （ 1 ）	8 （ 1 ）	平均年齢(歳)	63.0
職員	常勤職員 （※4）		74	76	76	平均年収（千円）	7,089
		プロパー職員	62	65	66		
		県退職者	7	7	6	常勤職員（プロパー）	
		県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	46.0
		その他の派遣職員	5	4	4	平均年収（千円）	5,919
	上記以外の職員（※5）		70	68	66		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	131.5	雇用障害者数	4.0	実雇用率	3.04 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

45　公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号		
代 表 者	理事長　髙橋　博	設　　立	平成3年6月27日
電　　話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051
団体分類	自立支援団体	県主務課	警察本部 組織犯罪対策第一課
県出資額・割合	300,000　千円 （　48.4%　）	ホームページ	https://www.boutsui-miyagi.or.jp/
設立目的（定款等）	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	300,000　千円　（　48.4%　）
第2位	民間企業	220,000　千円　（　35.5%　）
第3位	仙台市他34市町村	100,000　千円　（　16.1%　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他		千円　（　　）
出資等総額		620,000　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	暴力団追放啓発活動	32,863 （　100.0%　）	33,756 （　100.0%　）	32,502 （　100.0%　）	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項各号に規定する事業
事業2		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
事業3		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		32,863	33,756	32,502	指定管理者

3　令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第32条の3に基づき都道府県暴力追放運動推進センターに指定された公益財団法人であり、同条2項各号に規定された相談事業、広報活動及び社会復帰支援等の事業を行い、社会から暴力団を追放して存在基盤の根絶を図ることを目標とし、その役割を担っている。	コンプライアンス体制を強化するため、定期的な研修を実施し、職員の意識向上を図る。	民間企業の役員や顧問の公認会計士の助言を受けて適正な会計に努めるとともに、経常収益の安定化と経費の削減を目指す。

4　令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	無料出張相談所を年間9回開設したことや不当要求防止責任者講習を年間24回実施し計1,237名に講習するなど公益的使命・役割を果たした。	相談者の便宜を図るため、仙台弁護士会及び県警の支援を受けて、県内9か所で無料出張相談所を開設したほか、各種媒体を活用した広報啓発活動を行うとともに、暴力団組織からの離脱希望者に対する社会復帰支援のため、暴力団離脱者社会復帰支援協議会総会等を開催した。	県民に対して配慮しながら暴力相談等事業を確実に推進しているほか、工夫を凝らした各種広報活動を推進するなど、宮城県における暴力団排除活動に多大な貢献をしたことから、今後も活動が期待される。	
②組織運営の健全性に関すること	ホームページを利用した情報公開により、組織の透明性を確保したほか、研修会などを通じて意見交換をするなどし、健全な組織運営を図った。	職員に対する啓発研修を実施するなどしてコンプライアンスの確保に努めるとともに、公認会計士の助言を受けて適正な会計に努めた。また、ホームページを利用した情報公開を実施し、透明性を確保した。	関係規定が整備され、健全な組織運営が図られている。また、民間出身者等を役員に登用し、役員会等において意見交換をするなど、自立経営の促進を図っている。	A
③財務の健全性に関すること	基本財産の適正かつ効果的な運用により、約2,100万円の受取利息を得た。	物価高の影響を受けながらも、基本財産の適正かつ効果的な資産運用を図り、約2,100万円の受取利息を得た。	役員等から得た民間経営に関する意見を反映して効果的な資産運用を行い、自立性の高い法人経営を実践している。また、賛助会員の勧誘活動を積極的に行い、経営に直結させている。	B
総合評価・今後の方向性と課題		実施している各種事業は、主務課と連携の下、暴力団排除組織等の関係機関・団体からの支援、協力によって実施した。基本財産を効果的に運用し、自立した運営を行った。 今後は、社会情勢の変化に対応したDX化や物価高に応じた健全な経営が課題となっている。	事業を計画的に推進させていると評価ができ、コンプライアンス意識の保持や強化に努めるなど、健全な組織運営を行っている。民間経営に関する意見を反映させ、安定した財務運営を行っていると評価できる。	総合評価 A

※1　上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計			730,636	639,145	631,770	△ 7,375
		流動資産		16,274	10,521	7,868	△ 2,653
		固定資産		714,362	628,624	623,902	△ 4,722
			うち基本財産	653,767	566,967	562,152	△ 4,815
	負債合計			9,723	10,518	10,521	3
		流動負債		898	448	436	△ 12
		固定負債		8,825	10,070	10,085	15
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			720,913	628,628	621,249	△ 7,379
		指定正味財産		653,767	565,057	560,243	△ 4,814
		一般正味財産		67,146	63,571	61,006	△ 2,565
正味財産増減計算書	経常収益			34,052	37,609	37,341	△ 268
		うち事業収益		3,344	3,410	3,476	66
	経常費用			40,580	41,184	39,905	△ 1,279
		うち管理費		7,717	7,428	7,403	△ 25
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 6,528	△ 3,575	△ 2,564	1,011
	当期経常増減額			△ 6,528	△ 3,575	△ 2,564	1,011
	経常外収益			62,270	13,329	0	△ 13,329
	経常外費用			0	13,329	0	△ 13,329
	当期経常外増減額			62,270	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			55,742	△ 3,575	△ 2,564	1,011
	当期指定正味財産増減額			19,858	△ 88,710	△ 4,815	83,895
	当期正味財産増減額			75,600	△ 92,285	△ 7,379	84,906
県の財政的関与	補助金			3,281	3,281	3,281	0
	委託金 ※2			3,344	3,410	3,476	66
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			6,625	6,691	6,757	66
	総収入 ※3			116,180	50,938	37,341	△ 13,597
	総収入に対する補助金等割合			5.7%	13.1%	18.1%	
	新規貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	98.7%	98.4%	98.3%	−0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1812.2%	2348.4%	1804.6%	−543.8%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	−19.2%	−9.5%	−6.9%	2.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	22.7%	19.8%	19.8%	0.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（6月末現在）	令和7年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	14 （ 0 ）	14 （ 0 ）	14 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	1	1	1	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	1	1	1		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	1名のため非公開
	上記以外の職員（※5）	4	3	3		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定となる労働者数	−	雇用障害者数	−	実雇用率	− %	不足数	−

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】